

平成24 年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書
(平成23 年度分)

平成24 年 9 月
八王子市教育委員会

【目 次】

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1	趣旨	1
2	点検及び評価について	1
3	点検及び評価の方法	1
4	教育に関し学識経験を有する者	2

第2章 教育委員会の活動

1	教育委員会の開催状況	3
2	開かれた教育委員会の取組	4
3	教育委員会委員の主な活動	4
4	教育委員会活動の情報発信	4

第3章 点検及び評価

1	教育委員会の総括評価	5
2	有識者からの総合的意見	8
3	具体的施策の点検評価	11
I	一人ひとりの「生きる力」を育成する	12
II	特色ある学校づくりを推進する	47
III	学校経営力・教職員の資質を高める	58
IV	安全・安心な学校教育環境を整備する	68
V	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める	82
VI	自ら学び体験する生涯学習を推進する	100

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨

本市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）第27条の規定に基づき、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表します。

2 点検及び評価について

本市では、平成22年2月に「八王子市教育振興基本計画 ゆめおり教育プラン」（以下「ゆめおり教育プラン」という）を策定し、施策を体系的に整理しました。これは教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、施策の全体像をわかりやすく示すことにより、市民への説明責任を果たすことをめざしたものです。

点検及び評価に当たっては、このゆめおり教育プランの策定趣旨を踏まえ、次の2点について特に留意して行いました。

（1）本市では、市の基本構想・基本計画である「八王子ゆめおりプラン」に掲げた施策について、毎年評価を行い、その結果を「行政評価報告書」としてまとめ、公表しています。この行政評価は、各施策を構成する事務事業の成果について、必要性・有効性・効率性・公平性などの視点で評価し、政策や施策の「めざす方向」の実現への貢献度や手段としての有効度を検証し、改善へつなげていくものです。一方、本点検・評価は、事務事業の取組状況について各施策の目標を踏まえて、その達成度や成果という視点から、施策実現に向けた事業の進行管理に重きを置いて自己評価を行うものです。本市教育委員会においては、このふたつの評価制度を組み合わせ、ゆめおり教育プランの実現に向けたマネジメントサイクル(次頁<イメージ図>参照)を確立し、より効率的な事業進捗を図るとともに、効果的な教育行政を推進します。

（2）報告書の作成に当たっては、よりわかりやすく示すため、評価対象をゆめおり教育プランの具体的施策とするとともに、取組の状況について可能な限り図表や写真等を使用し、視覚化して掲載しました。

また、「はちおうじの教育統計」を本書のデータ集として活用できるよう作成しています。

3 点検及び評価の方法

今年度（平成23年度分）の点検及び評価を行うにあたっては、ゆめおり教育プランの進行管理に資するよう、ゆめおり教育プランに示す40の具体的施策（11頁参照）を対象に、事業の取組状況を自己点検・自己評価しました。また、地教行法に基づき、教育に関して学識経験を有する外部の方々から御意見をいただくとともに、これらを参考に今後の方向性を示しました。

なお、40の具体的施策のうち、重点施策と位置づけた11の施策については、施策ごとにいただいた意見を掲載しました。

<評価の基準> A … よい結果が得られた
 B … 達成できた

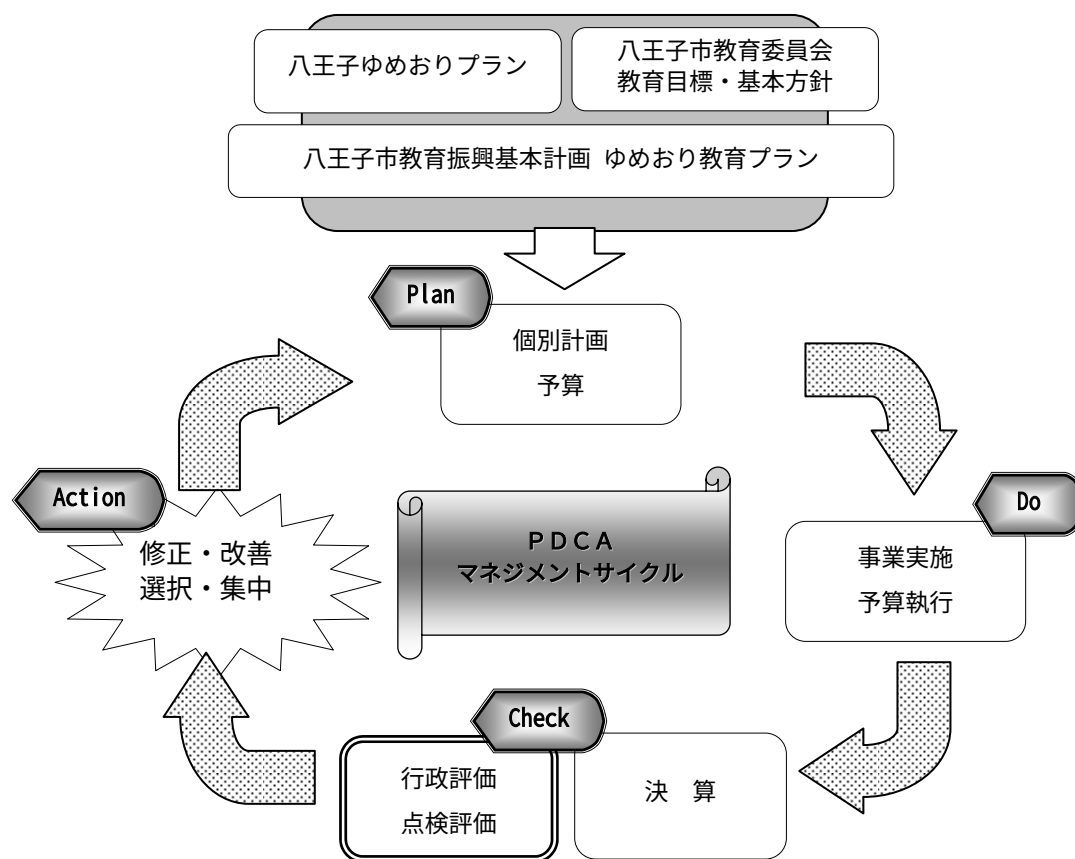
C … 一部が未達成であった
D … 達成できなかった

4 教育に関し学識経験を有する者（有識者）

点検及び評価を行うに当たり、次の３名の方から意見をいただきました。

氏 名	役 職
甲 田 充 彦	秀明大学 学頭 秀明大学教育研究所 所長
炭 谷 晃 男	大妻女子大学 教授
小 林 昭 代	八王子市男女共同参画施策推進委員会 会長

<イメージ図>



第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会の開催状況

教育委員会は、原則毎月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っています。会議では、5人の教育委員が教育行政の基本方針や重要事項、施策について審議しました。また、会議における審議のほかに、事務局と教育委員とが事業の実施状況や教育の課題等についての意見交換を行う協議会を設定しました。

平成23年度は、18回の定例会を開催し、議案60件、請願6件、協議事項6件、報告事項40件について審議等を行いました。

(1) 会議の開催

定例会	18回
臨時会	0回
協議会等	18回

(2) 会議の公開・非公開 [上段：公開、下段：非公開]

議案	29件
	31件
請願	6件
	0件
協議事項	4件
	2件
報告事項	34件
	6件

(3) 主な審議内容（件名）

議案	平成24年度八王子市立中学校使用教科用図書採択要綱について
	八王子市奨学審議会委員の委嘱について
	八王子市指定有形文化財の指定及び解除について
	特別支援学級の設置について
	平成24年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択について
	小中一貫校の開校について
	八王子市教育委員会認定指導教員の認定について
	八王子市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則設定について
	（仮称）八王子市新体育館等整備・運営事業契約の締結について
	平成24年度学校運営協議会を設置する学校の指定について
	卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について
請願	「八王子市立中学校使用教科用図書採択に関する請願」について
協議事項	平成24年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択について
	小中一貫教育の推進及び今後の小中一貫校の開校について
報告事項	東日本大震災への対応について
	平成23年度学級編制の状況及び学校選択制の結果について
	「ゆめおり教育フォーラム」の実施結果について
	平成24年成人式の実施結果について
	第62回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の結果について

2 開かれた教育委員会の取組

平成 20 年度から「より開かれた教育委員会を目指した取組」として、出張定例会などを実施し、多くの方に傍聴・参加していただきましたが、今年度より、さまざまな実践を発信し、教育の今を知っていただき、地域と共にこれからを考える場の設定をコンセプトに、名称を「ゆめおり教育フォーラム」とし、さらなる教育行政の発展を目指した「熟議」を、第三小学校で開催しました。

開催日時 : 平成 23 年 11 月 9 日 (水) 午後 6 時～9 時

開催場所 : 八王子市立第三小学校

テ ー マ : 「地域運営学校の可能性について」

傍聴者数 : 189 名

開会式



グループに分かれての「熟議」



3 教育委員会委員の主な活動（学校行事などへの出席）

各学校の特色ある教育活動や児童生徒の状況について、理解を深めるとともに、課題を把握するため、学校訪問、入学式や卒業式、各種学校行事等へ参加・出席しました。

行事名	参加・出席校数
学校訪問	45 校
入学式・卒業式	18 校
運動会・音楽会・文化祭等	6 校
研究発表会	4 校

4 教育委員会活動の情報発信

- (1) 教育委員会の概要などをホームページで紹介しています。
- (2) 定例会及び臨時会の開催日時・審議案件について、教育委員会規則に基づき告示するとともに、ホームページに掲載しています。また会議の内容について、会議録をホームページに掲載しています。
- (3) 教育委員会の施策や学校の特色ある取組などを広く市民に周知するとともに、教育行政の状況等を正確に説明するため、広報紙「はちおうじの教育」を年 4 回発行しています。またその内容について、ホームページにも掲載しています。

第3章 点検及び評価

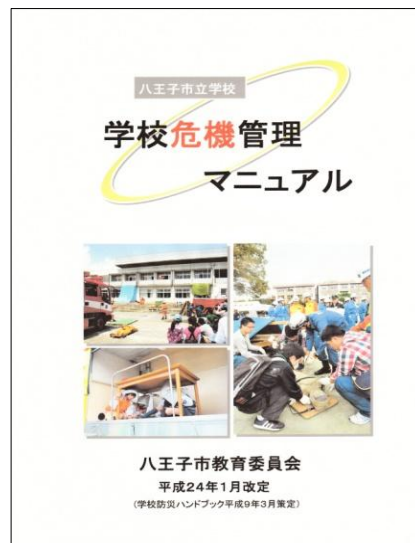
1 教育委員会の総括評価

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機に、防災意識の高揚とともに人と人の絆の重要性が全国民の中で再認識されたと考えます。

地域における自助・共助の観点からも、地域の防災拠点としての学校のあり方の検討は喫緊の課題であり、学校の危機管理体制を整えるべく、平成9年に策定した「学校防災ハンドブック」を「学校危機管理マニュアル」として改定しました。あわせて学校が果たす大きな役割でもある避難所としての運営に関してもマニュアル化したところです。

さらに、「児童・生徒等が自ら危険を予測し、危険を回避する能力を高める」ための防災教育については、特別活動を中心に災害や防災に関する基本的な知識・理解や実践的な行動力の習得を、道徳では、災害復旧支援活動に参加するなど地域に役立つことができる思いやりの心の育成など、教育活動全体を通して計画的に実施しています。

東日本大震災を風化させることなく、復興の過程で大きな役割を担う子どもたちに、命の尊さや支えあう気持ちの大切さを教え、「生きる力」を育成していかなければならないと強く感じるところです。



本報告書は、平成18年12月に約60年ぶりに改正された教育基本法の基本理念の実現に向け、平成22年2月に策定した「ゆめおり教育プラン」により体系化かつ明確に重点化された教育施策の実現をめざすための進行管理ツールとして、PDCAサイクルを明確化し、「ゆめおり教育プラン」の進捗状況について点検・評価を実施したものです。また、点検・評価の結果を翌年度の予算編成に反映するよう努めました。

教育基本法の理念や本市教育委員会の教育目標を実現していくためには、個々の施策や事務事業が相互に連携し融合していくことが不可欠です。ここでは、「ゆめおり教育プラン」の体系に従いながらその点を重視して、昨年度の点検・評価結果も踏まえ、総合的な見地からの自己評価を簡略に示しています。

「学力向上に向けた取組」については、これまでの市独自の学力定着度調査に替えて、東京都が実施する「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の自校採点を全校で実施し、児童・生徒一人ひとりの学習状況を把握した「授業改善推進プラン」を作成しました。しかし、学習のつまづきをより早い段階から把握し、克服させていくためにも、平成24年度は小学校第4学年及び中学校第1学年を対象にした本市独自の調査を再び実施することとしました。また、平成22年度から取り組んでいる大学生や地域の方々など外部人材と教員の協働による土曜日及び放課後等の補習等の実施校を今年度は5校増加し、家庭・地域と連携した学力向上の取組を拡大しました。



「体力向上に向けた取組」について、平成20・21年度に実施し公表された文部科学省の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、児童・生徒の長期的な体力・運動能力の低下傾向の改善は大きな課題と捉え、体力向上推進委員会を設置し、小中一貫教育指導資料を活用した体育科授業の充実・改善を図りました。

また、平成25年度には「スポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会)」が開催され、本市で6競技が実施されます。機運を高める中で、家庭も含め子どもたちに運動やスポーツに興味を持たせることから体力向上策を構築していきたいと考えています。

「小中一貫教育の推進」については、市立全小・中学校で一貫教育を完全実施し、各学校が、年3回以上行う「小中一貫教育の日」をはじめ、学校や地域の特色を生かした教育活動がより一層充実しました。また、本市3校目となる小中一貫校として平成23年4月に「館小中学校」を開校するとともに、平成24年4月の「いずみの森小中学校」の開校準備を滞りなく進行できました。今後、授業研究委員会を設置し、義務教育9年間の学びの連続性を意識した授業を研究していきます。

「学校施設の耐震化」では、先に述べたように、災害時の避難所ともなる学校施設のあり方として、新耐震基準施行（昭和56年6月）前の基準により建築された学校建物について、児童・生徒の安全を確保することはもとより、避難場所機能を確保するため、耐震診断調査・実施設計・耐震補強工事を行いました。校舎につきましては、平成23年度補正予算にて耐震補強工事を前倒しして予算化し、平成24年度で耐震化を完了させます。体育館は、平成27年度耐震化完了予定を少しでも早めるため、国の補正予算を活用しながら工事校数を増やし、平成25年度には工事を完了する計画を策定しました。

「学校ICT環境の整備」について

は、小・中学校が節電に取り組み、光熱水費を節減することで生み出した予算を有効活用し、プロジェクター、書画カメラ、スクリーンを全小学校に1組ずつ配備するとともに、「ゆめおり応援予算」としてICT教育の充実を要望する学校を中心に、ICT機器の整備を図りました。また、国の補正予算である地域活性化交付金と東京都の緊急



雇用創出事業臨時特例補助金を活用し、教員一人一台のパソコン配備を完了させました。

最後に、「生涯学習の支援と学習機会の充実」については、東日本大震災以降、「心の充足」を求める声が大きくなってきていることに応えるため、生涯学び続けられる「場と機会」を提供することが求められています。市民要望に沿った内容の出前講座を127講座開設し、市民の生涯学習に対する支援と意識の向上を図りました。また、子どもたちへはサタデースクールや放課後子ども教室を実施し、異年齢との交流や体験活動の場を提供するとともに、地域の方が自ら参画し子どもたちの健全育成を図る中で、地域の



教育力の向上と住民の連携を深めることができました。なお、両事業の統合へ向けた整理も進めています。

読書のまち八王子推進計画にも位置づけたユニバーサルデザインに基づく読書環境づくりへの取組として、出張図書館を3老人ホームで試行実施し、図書館へ来館できない高齢者に図書を貸し出し、本に接する機会を提供することができました。

教育委員会では、本市ならではの地域力を活かした学校づくり並びに生涯学習社会の構築をめざして、今後も全力で取り組んでいきます。

2 有識者からの総合的意見

甲田 充彦 氏

平成22年2月に「ゆめおり教育プラン」で示された基本方針である人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成、豊かな個性と創造力の育成、市民の教育への参加と学校経営の改革の推進、生涯学習とスポーツ振興・八王子文化の継承の四本柱が、23年度の施策に具体的に実現されていることが認められる。

A評価の施策数が12、B評価が25、C評価が3施策になった。評価制度の発足当時のやや遠慮がちな割合からすると、施策の事務管理及び執行状況を市民に報告するものとして、適正かつ納得の得られる自己点検評価になった。

施策は互いに関連しており、切り離して施策化しているのではないことは当然のことであるが、やや縦割りの印象が強い。例えば「特色ある教育活動事業」として、施策番号19「学校の自主性・自律性の確立」、同28「地域運営学校の推進」を統合するなど、施策区分、事業構造の見直しが必要ではないか。

地震や土砂災害、その他の自然災害に対する避難など危機管理の徹底も、各学校が様々なケースを想定して確実に浸透しておくための施策が必要である。

小中一貫教育指導資料の活用が随所に出てくるが、義務教育学校（仮称）が法制化されると、八王子が示す小中一貫教育の概念とは異なる内容になると思われる。たとえば市民から八王子にも併設型義務教育学校を設置することが望まれた場合、即座に対応できる準備が必要である。



子どもたちの心を理解しよう

2012 年 4 月 22 日 に路線バス内で生じた事件は、教育関係者はもとより、社会に大きな衝撃を与えた事案であった。新聞報道によれば「成績も「中ぐらい」だったという。欠席も、いじめなどのトラブルもほとんど確認されていない「普通の生徒」。学校側は異変の兆候に気づかなかった」と報道もされていた。

問題行動は、かつてのような粗暴なタイプの子がおこすのではなく、普通のどの子も抱えている問題であるという認識に立つべきである。今回の事案を教訓に、どのように子どもたちと関わり、どのように子どもたちを理解すべきかを考え直す機会とすべきと考える。

「生きる力」＝「社会関係力」の涵養をめざそう

人と関わる力が脆弱となっていることがよく指摘されるし、八王子の子たちにとっても例外ではない。その背景には、子どもたちをめぐる環境の変化というものが大きいと思われるが、学校という社会の中で、多様な人間関係の紡ぎ方を学ぶ必要がある。

「人が人と関わり、社会を創造していく力」が「社会関係力」というならば、学校内及び地域の方々と協働で、児童・生徒たちの発表や力の発揮できる機会を増やすことに努めねばならない。

地域の固有性を活かした教育支援

地域運営学校は、地域の教育力を活用し、学校運営に活かそうとする試みである。かつては「地域に開かれた学校」であったが、今日では「地域とともに歩む学校づくり」が求められている。

ただ、八王子市は広大な面積と、地理的・歴史的な固有性を内包した地域である。それぞれの地域で学校の抱えている問題も異なるといえる。その意味で、八王子市内をいくつかのゾーンに分けて、その地域の固有の課題を検討し問題の解決に向けての協力体制をとる仕組みを考えてはどうか。学校を核にした地域の共同性の回復＝スクールコミュニティづくりが求められている。

施策の横断的連携

昨年も指摘したが、「ゆめおり教育プラン」の 40 の施策については、お互いに関連しあっているものも存在する。関連している施策や計画を組み合わせ、有機的に行うことも必要と思われる。あわせて、教育委員会の組織についても、横の連携が図れるように、点検・再編の必要もあるように思う。

防災教育

3.11 以降、防災教育への関心の高まりがあり、「八王子市立学校 学校危機管理マニュアル」や「学校避難所行動マニュアル」が策定された。これを絵に描いた餅とすることなく、日常の活動の教科はもとより、学校行事、生徒会活動の中に反映をすべきだと思う。

また、阪神淡路大震災や東日本大震災の教訓を風化させることなく、防災教育はまさに「生きる力」の観点からも取り組まれるものだと考える。

八王子市教育振興基本計画である「ゆめおり教育プラン」が2年目に入り、C評価は前年度同様3施策あるものの、総体的にはそれぞれ具体的な施策の推進に努力されている。

評価に関する報告書については、施策目的を達成するために当該年度の目標を明らかにして取り組んだ内容を示し、それに対する自己評価や有識者の意見を踏まえて今後の方向性につなげるというマネジメントサイクルを意識したものとして、流れがつかみやすくなっている。ただ、前年度の評価報告書で示された今後の方向性が平成23年度の目標・取組にどう反映されているのか不明な事業や、設定した目標にどう取り組んだのか記述のない事業も見受けられる。施策の効果的な推進のためにも、点検及び評価がさらにつながりを持って行われるよう要望する。

○施策等の連携・統合について

*前年度に有識者の意見として、施策間の連携や統合の必要性が指摘されている。

施策体系があり具体的な施策を統合することは無理としても、関連する施策がどう連携して実施され、どういう効果をもたらしたのかについては評価に反映していくことが必要だと思う。

*特に学校における課題は、施策ごとに解決を図るために、新たな組織やしくみをつくって人材を配置し対応するというのを積み重ねてきているように思える。

例えば、児童生徒の問題行動に対応するための学校サポートチームがあり、特別支援教育には学校サポーター（「ゆめおり教育プラン」では特別支援サポーターとしているが）が配置されているが、これらの名称には関連がない。サポート（支援）・コーディネートするしくみや協議組織が多くあり、それらが縦割りで管理されているように思う。包括的にみて有機的な統合ができないものか。そのことがわかりやすく風通しのよい状況や時間的な余裕を生み、教員の負担軽減や直接的な教育活動に少しでもプラスになればというのが率直な感想である。

○危機管理について

*本市に大きな被害をもたらす多摩直下地震への対応としても、学校施設の耐震化が大きく前進したことは喜ばしい。1月には学校危機管理マニュアルが改定されたが、その後東京都が新たな被害想定を発表しており、市も「地域防災計画」の見直しに着手するということなので、危機管理への対応に敏感であってほしいと思う。

○生涯学習施設について

*新体育館整備事業や八王子城跡整備事業が順調に進捗している。

利用しやすく質と満足度の高い整備が継続されるよう、所管の取り組みに期待している。

3 具体的施策の点検評価

「ゆめおり教育プラン」の施策体系と評価の一覧

施策展開の方向・基本施策		具体的施策（網掛けは重点施策）		24 自己評価	23 自己評価	掲載 ページ
Ⅰ 一人ひとりの「生きる力」を育成する						
	(1)	学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進	1 学力向上に向けた取組	B	A	13
		(2) 豊かな心を育む教育の推進	2 人間性や社会性を育む教育の推進	B	B	15
			3 伝統・文化理解教育の推進	B	B	17
			4 国際理解教育の推進	B	B	19
	5 キャリア教育の推進		B	B	21	
	6 情報教育の推進		B	B	23	
	7 読書活動の推進		A	A	25	
	8 環境教育の推進		B	B	28	
	(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進		9 食育の推進	A	B	30
		10 体力向上に向けた取組	B	C	33	
	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実	11 特別支援教育の充実	B	B	36	
		12 登校支援の充実	B	B	38	
		13 総合教育相談の充実	B	B	42	
		14 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実	B	B	44	
Ⅱ 特色ある学校づくりを推進する						
	(1) 9年間を見通した小中一貫教育の推進	15 小中一貫教育の推進	A	A	48	
		16 特色ある教育活動の充実	B	B	51	
	(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進	17 部活動の充実	B	B	53	
		18 学校選択制の実施	B	B	56	
Ⅲ 学校経営力・教職員の資質を高める						
	(1) 学校経営力の向上	19 学校の自主性・自律性の確立	B	B	59	
		20 学校評価システムの充実	B	A	63	
	(2) 教職員の資質の向上	21 教職員研修の充実	B	B	66	
Ⅳ 安全・安心な学校教育環境を整備する						
	(1) 安全・安心な学校施設の整備	22 学校施設の耐震化	A	B	69	
		23 学校施設の改修・増改築	A	A	71	
	(2) 学びを支える教育環境の整備	24 学校ICT環境の整備	A	A	73	
		25 教材教具の整備	A	A	75	
		26 教育の機会均等の確保	B	A	78	
		27 学校の適正配置の推進	C	C	80	
		Ⅴ 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める				
	(1) 地域住民や保護者の参画による学校の活性化	28 地域運営学校の推進	A	A	83	
		29 学校問題解決への支援	B	B	86	
		30 子どもの安全・安心の確保	B	B	89	
	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり	31 教育支援人材バンクの充実	C	B	92	
		32 家庭教育との連携	B	B	94	
		33 教育関係機関等との連携	B	B	96	
		34 放課後子ども教室の実施	C	C	98	
	(3) 放課後の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり					
Ⅵ 自ら学び体験する生涯学習を推進する						
	(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進	35 生涯学習の支援と学習機会の充実	A	B	101	
		36 生涯学習情報の提供	B	B	106	
		37 生涯学習施設の整備・運営	A	B	108	
	(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興	38 スポーツの振興	B	B	114	
		39 スポーツ施設の整備	A	A	117	
	(3) 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承	40 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用	A	A	119	

	24 自己評価	23 自己評価
A評価	12	11
B評価	25	26
C評価	3	3
D評価	0	0
計	40	40

I 一人ひとりの「生きる力」を育成する

(1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進

重点施策

1 学力向上に向けた取組

自己評価

(B)

(2) 豊かな心を育む教育の推進

重点施策

2 人間性や社会性を育む教育の推進

自己評価

(B)

3 伝統・文化理解教育の推進

(B)

4 国際理解教育の推進

(B)

5 キャリア教育の推進

(B)

重点施策

6 情報教育の推進

(B)

7 読書活動の推進

(A)

8 環境教育の推進

(B)

(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進

9 食育の推進

自己評価

(A)

重点施策

10 体力向上に向けた取組

(B)

(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実

重点施策

11 特別支援教育の充実

自己評価

(B)

12 登校支援の充実

(B)

13 総合教育相談の充実

(B)

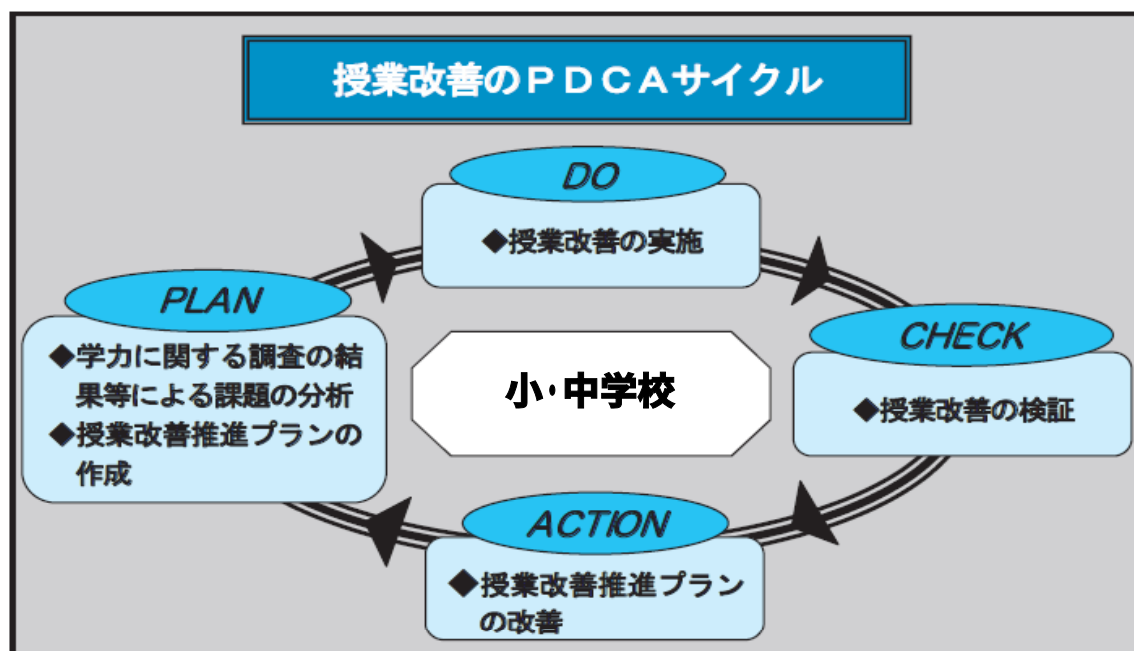
14 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実

(B)

施策展開の方向	Ⅰ 一人ひとりの「生きる力」を育成する		
基本施策	(1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進		
具体的施策	1 学力向上に向けた取組		重点
目的	確かな学力の向上は、教育の理念である「生きる力」を育むうえで不可欠であり、学校教育では、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むことが、極めて重要である。 しかしながら、市全体として見ると、基礎的・基本的な知識及び技能の定着が十分に図られていない現状や、市内の学校間で学力の定着度に差があることが課題となっている。 これらの課題を解決するために、教員の資質・能力の向上はもとより、学校が家庭との連携を図りながら、児童・生徒の学習習慣を確立するとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うなど、学力向上に向けた取組を推進する。		
平成23年度目標	○これまでの市独自の学力定着度調査の調査結果を踏まえた学力向上策を基にしながら、東京都が実施する「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を活用して、児童・生徒の学力定着度を把握し、基礎と応用の学力をバランスよく向上させるための取組に生かす。 ○アシスタントティーチャーの配置、有償ボランティアによる土曜日及び放課後等の補習等を実施し、児童・生徒個々の課題に応じた学習活動の充実を図る。		
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」の自校採点を全校で実施することにより、児童・生徒一人ひとりの学習状況を把握し、その結果を基に「授業改善推進プラン」を作成、各学校が課題に応じた学習指導を実施した。 資料分析に限界があり、市教育委員会としては、十分活用することができなかった。 ○市内19校にアシスタントティーチャーを配置し、個別の課題に応じた学習活動の充実を図った。 ○基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等を育成するための授業改善推進プランの作成について、指導主事による学校訪問を通じて指導するとともに、「確かな学力」の定着・育成に向けた指導の充実について、校内研修会を通じて各学校の課題に応じ改善を促した。(校内研修会等での教員への指導・年間238回) ○市内44校において、土曜日及び放課後等の補習等を実施し、参加児童・生徒の習熟の程度に合わせた個別学習等の充実を図った。なお、実施校は、前年度から5校増加し、保護者や地域人材の協力を得るなど、家庭・地域と連携した学力向上の取組の拡大につながっている。【施策№16:特色ある教育活動の充実 関連】 ○保護者会や個人面談等における「家庭学習のポイント」を活用した家庭学習の啓発が課題となっている。【施策№32:家庭教育との連携 関連】		
有識者の意見	●自校採点の全校実施を通じた「授業改善推進プラン」を作成し、各学校が授業改善の方針を明らかにしたことは、教員の意識改革と取組意欲の向上につながったと考えられ、大いに評価できる。改善策として取り組んだことが学力向上につながったのかどうか、平成24年度の取組として、その検証が重要である。平成23年度はB評価で妥当。 子どもの教育の一義的責任は保護者にあることは、教育基本法に明記された。「家庭学習のポイント」を活用し、家庭学習の啓発に継続して取り組まれない。 ●学力の向上は、子どもたちの「生きる力」の基盤となるものである。地域や家庭の協力を得ながら、土曜日や放課後の補習についても、参加児童・生徒のニーズに応じた内容で、教員と学校ボランティアの協力で進めていく態勢を推進・充実してもらいたい。 また、アシスタントティーチャー、チームティーチングの活用により少人数指導を更に推進していただきたい。目の届く教育こそが学力向上の近道でもある。「確かな学力」を身につけるためにも「言語活動」の視点をどの教科にも積極的に取り入れた授業展開を期待したい。 ●創造し、表現し、行動するためには自分で考え判断することが必要であり、その育成に向け「授業改善推進プラン」のPDCA化や指導主事による指導、アシスタントティーチャー・補習授業の活用等、その充実を図ってきている。 今年度は、東京都が実施する「学力調査」により、個々の児童生徒の学習状況の把握に努め、「授業改善推進プラン」の作成と、各学校が課題に応じた学習指導を実施したことを自己評価している。しかし、役割を終えたとして廃止した市独自調査を平成24年度には復活させることが示されており、変更した理由については十分な説明が必要である。		
今後の方向性	○本市独自の学力定着度調査を実施し、各学校が結果を活用することで個に応じた指導の充実や授業改善推進プランの改善を図る。 ○アシスタントティーチャー配置事業や土曜日及び放課後等の補習等支援事業の実施について、実施校の状況把握をより詳しく行い、効果的な活用、実施を促す。		
データ集	【65頁】アシスタントティーチャー配置状況、学力定着度調査対象者数		

「授業改善推進プラン」の作成

学力に関する調査の結果を各学校が主体的に分析するとともに、「授業改善推進プラン」の作成・実施・評価・改善といったPDCAサイクルを確立し、効果的に授業改善を進めていくことで、児童・生徒の学力向上を図った。



都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施・報告

小学校第5学年及び中学校第2学年にて実施。調査内容は、学習指導要領に示す国語、社会、算数・数学、理科、外国語(中学校のみ)〈英語〉の内容に基づいた問題及び各教科等の学習において必要となる読み解く力の育成を図る問題と、児童・生徒の生活や学習に関する意識や実態に関するもの。

平成23年度

児童・生徒の学力向上を図るための調査

報告書

平成24年1月

東京都教育委員会

II 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」(小学校)の結果について

1 調査結果の概要

教科	内 容	《教科の観点ごとの正答率》			《教科の読み解く力ごとの正答率》		
		全調査 正答率	全調査 グラフ (%)	全調査 グラフ (%)	全調査 正答率	全調査 グラフ (%)	全調査 グラフ (%)
国語	国語への関心・意欲・態度	85.1%			必要の情報を正確に読み取す力	76.7%	
	読み・書く能力	88.1%			比較・整理付けて読み取る力	67.9%	
	書く能力	69.7%			必要の情報を、適切な読み・書き・整理・検閲して解決する力	48.1%	
	国語についての実践・態度	62.7%			国語の読み解く力に関する力	62.4%	
	A 教科の内容	72.1%			教科の合計(A+B)	69.4%	
社会	社会科への関心・意欲・態度	84.9%			必要の情報を正確に読み取す力	59.9%	
	読み・書く能力	72.9%			比較・整理付けて読み取る力	61.1%	
	社会科についての実践・態度	65.9%			必要の情報を、適切な読み・書き・整理・検閲して解決する力	55.1%	
	社会科についての実践・態度	58.9%			社会科の読み解く力に関する力	67.6%	
	A 教科の内容	71.9%			教科の合計(A+B)	63.2%	
算数・数学	算数・数学への関心・意欲・態度	86.1%			必要の情報を正確に読み取す力	66.1%	
	算数・数学的な考え方	61.7%			比較・整理付けて読み取る力	65.1%	
	算数・数学についての実践・態度	68.4%			必要の情報を、適切な読み・書き・整理・検閲して解決する力	57.4%	
	算数・数学についての実践・態度	76.9%			算数の読み解く力に関する力	59.9%	
	A 教科の内容	72.7%			教科の合計(A+B)	67.6%	
理科	理科への関心・意欲・態度	86.4%			必要の情報を正確に読み取す力	66.4%	
	科学的な思考・表現	57.9%			比較・整理付けて読み取る力	61.9%	
	理科・実験・技能	61.7%			必要の情報を、適切な読み・書き・整理・検閲して解決する力	70.1%	
	自然現象についての知識・理解	62.7%			自然現象の読み解く力に関する力	65.9%	
	A 教科の内容	67.2%			教科の合計(A+B)	66.9%	

施策展開の方向	1 一人ひとりの「生きる力」を育成する		
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進		
具体的施策	2 人間性や社会性を育む教育の推進		重点
目的	社会とのかかわりの中で生き、社会を創っていくために、自らに自信をもち、さまざまなことに挑戦するとともに、自らを律しつつ、他者と協調する豊かな人間性を育むことが求められている。 子どもたちの忍耐力や社会性の欠如、自立の遅れ、規範意識の希薄化が指摘される中、子どもたちが多くの人々や社会、自然環境との豊かなかかわりを通して、基本的な倫理観や社会貢献の精神、美しいものや自然に感動する柔らかな感性を育む取組を推進していく。 また、家庭や地域との連携により、基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成を図るとともに、いじめや暴力行為の防止に取り組み、自他の生命を尊重し、他の人を思いやる心を育む教育を推進する。		
平成23年度目標	○道徳教育の推進を図り、郷土を愛し、豊かな心を育む。 ○保護者や地域の方々の協力を得ながら、自然体験やボランティアなどの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動を充実し、「人と関わる力」、「社会性」を育む。		
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○「生命尊重」「規範意識」「郷土愛」を重点に、小中一貫教育指導資料を活用した道徳の公開授業や、全校で道徳授業地区公開講座を実施し、児童・生徒の「心の教育」について、学校、家庭、地域が連携して取り組んでいくことの重要性を継続して発信した。 【施策№15:小中一貫教育の推進 関連】 ○人権教育推進委員会による人権課題「子ども」「女性」に関する公開授業の実施及び研究報告書の配布により、人間性や社会性を育む道徳教育の推進と人権教育の充実を図った。 ○年3回の「ふれあい月間」における、いじめ、不登校の調査を継続して実施し、その分析を基にした未然防止策や早期対応策を生活指導主任研修会にて各校が発表し、情報の共有化を図った。【施策№29:学校問題解決への支援 関連】 ○「学校と家庭との連携推進事業」実践校における実践報告を生活指導主任研修会で発信し、学校と家庭など関係機関との有効な連携の在り方について研修を深めるとともに、学校の課題解決に向け支援を行った。【施策№32:家庭教育との連携 関連】 ○防災教育教材「3.11を忘れない」を活用し、防災教育を通じて人間性や社会性を育むよう、校長会等で働きかけた。 ○平成22年度に作成した「八王子市の体験活動の在り方について」に基づき集団宿泊的行事を見直し、各校の体験活動の目標がより明確になった。 ○連合行事の目的、発達段階に応じた実施学年を明確にした「連合行事の指針」に沿って連合行事を実施した。 ○「体験活動の実践事例集」について、作成に向け継続して検討した。		
有識者の意見	●「体験活動の指針」を活用した移動教室等での自然体験活動、社会体験活動は教育的価値が高い。しかしそれらの体験活動を通して何を身につけるのか、八王子がめざす人間性や社会性に関する人間像がやや曖昧である。 学校はもはや児童生徒に「何を体験させるか」ではなく、「何を身に付けるのか」を明確にし、評価することが重要である。体験すれば身に付くこともあるが、「〇〇を身につけるために体験活動をする」という目標を明確にしたい。 ●「生命尊重」「規範意識」「郷土愛」の徳目主義に陥ることなく、具体的な「体験活動」を通じて、児童・生徒自らが学ぶ指導を心がけていただきたい。学校行事、総合的な学習、部活、生徒会・委員会活動等や地域活動を通して、友だちや地域の人などさまざまな人との関わり合いの中で、「人と関わる力」「社会関係力」を身につけられることと思われる。 ふれあい月間において、いじめ、不登校の継続的な調査を実施されたことは評価したいが、その結果、学校と家庭との連携がどのように進められたかを検証していただきたい。 3.11を契機にした「防災教育」についても継続的に取り組まれることを期待したい。 ●人間性を育む上で人権教育は重要であり、その課題として「女性」を取り上げ、報告書にまとめて全校での共有化を図ったことは、男女共同参画推進の視点からも歓迎したい。 また、子どもの悩みや不安をどう察知するか。今後アンケートや個別面談を実施するということなので、傷害事件を受け止め、教員の力量を発揮していただきたい。 体験活動については、学校教育の枠を超えたさまざまな機会や場の提供が必要であり、さらに地域や子ども家庭部等の資源の活用や連携につなげられるといいのではないかと。		
今後の方向性	○小中一貫教育指導資料のさらなる活用や、授業研究委員会を中心とした授業の改善等を通して、道徳の授業を要とした道徳教育の推進を図る。 ○年3回の「ふれあい月間」を中心に、児童・生徒一人ひとりの悩みや不安等を把握するためのアンケート調査や個別面談等を実施し、児童・生徒理解に基づいた人間性や社会性を育む教育を推進する。		
データ集	[65・66頁] 人権尊重教育実施校、校外活動等への支援の決算額とその主な内容		

「体験活動」の充実

「学習指導要領との関連」「小中一貫教育の推進」「集团的宿泊行事の見直し」の観点から作成された本市の「体験活動の在り方」に沿った移動教室を実施した。



小学校の移動教室 (和紙づくり)



中学校の移動教室 (酪農体験)



小学校の移動教室 (地引き網体験)



中学校の移動教室 (現地の方の講話)

道徳授業地区公開講座の実施

道徳授業地区公開講座では、道徳の授業を広く地域や保護者に公開するとともに、意見交換を行った。



第1部：道徳授業の公開



第2部：保護者と地域の方への講演

施策展開の方向	Ⅰ 一人ひとりの「生きる力」を育成する	
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進	
具体的施策	3 伝統・文化理解教育の推進	
目的	国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質を育む。また、自分の住んでいる地域の歴史や伝統・文化を学び、教養として身に付け、郷土八王子を愛する心を育む。	
平成23年度目標	○伝統芸能鑑賞教室等、子どもたちが伝統・文化にふれる機会を多く設け、伝統・文化理解教育を充実させることにより、国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質を育む。	
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○国(文化庁)の「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」や車人形等の郷土芸能を活用し、日本に古くから伝わる伝統・芸能のよさを伝えるとともに、文化芸術への理解を深める取組を推進した。 ○「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」に上壱分方小学校、片倉台小学校が参加し、子どもたちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、芸術鑑賞能力の向上につなげた。 ○狂言教室の今後の在り方について検討し作成した要綱に基づき、市教育委員会主催の伝統芸能鑑賞教室を平成23年6月17日(金) オリンパスホールにて中学校2年生を対象に実施し、中学生に伝統・芸能のよさを伝え、古典や芸能に親しむ態度の育成に努めた。 ○地域の発展に尽くした先人の働きについて理解し、地域社会に対する誇りと愛情を育てることを目的に、社会科副読本・社会科資料の改訂を行った。 ○郷土の発展に尽くした人物を取り上げた社会科の授業研究を実施し、副読本の活用方法や地域の人材を取り上げた指導方法の研究実践を行うとともに、地域社会に対する誇りと愛情を育てた。 ○学校ごとに伝統・文化理解教育に取り組む姿勢に差がある。各学校において、地域の人材や郷土芸能等を活用した特色ある取組の充実を図っていく必要がある。	
今後の方向性	○伝統芸能鑑賞教室を継続実施し、伝統文化についての理解を深めていく。 ○「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」の推進やパワーアップ研修会等で伝統・文化理解教育の研修を行い、各学校における郷土芸能等の体験活動を更に充実させていく。 ○「郷土愛」を育み、自分の郷土としての八王子に対する誇りをもてる児童・生徒を育成するため、授業研究等を通して、社会科副読本や社会科資料集、小中一貫教育指導資料「道徳」の活用を図っていく。	
データ集		

伝統・文化理解教育の推進

市教育委員会主催の連合行事として、中学校第2学年を対象に伝統芸能鑑賞教室を実施。



○大蔵流狂言 山本会の方による狂言

我が国に古くから伝わる古典や芸能等を鑑賞することを通して、コミュニケーション能力を培うとともに、伝統文化についての理解を深め、古典や芸能に親しむ態度を育てる。

社会科副読本・社会科資料の改訂

○小学校社会科副読本「わたしたちのまち
—八王子・東京都—」の改訂・配布・授業研究

○中学校社会科資料「伸びゆく八王子」の
改訂・配布

→中村雨紅を扱った単元



小学校社会科副読本を活用した授業研究
単元名 「まちの発展につくす」
内容 八王子の文化の発展に尽くした人物として中村雨紅を取り上げた学習

←千人同心を扱った資料



社会科資料集作成の基本方針

- 1 地域の資料を教材化することにより、地域に対し興味・関心を抱かせ、地域への理解を深めさせる。
- 2 体験的な学習や課題解決的な学習につながる、設問、調査、作業等をできるだけ設ける。
- 3 写真やイラスト、統計資料等を多用するとともに、平明で分かりやすい文章を心がけ、実際の授業で使いやすいものにする。

施策展開の方向	Ⅰ 一人ひとりの「生きる力」を育成する	
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進	
具体的施策	4 国際理解教育の推進	
目的	国際社会において、主体的に行動するために必要な態度・能力の基礎を育成する。外国の小学校や、八王子市及び近隣の地域に在住・在学の外国人留学生との交流活動を行い、外国の文化等への理解を図る。 また、外国人外国語学習指導補助者(ALT)を小・中学校に派遣し、外国人との交流を通して、外国の文化や言語についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	
平成23年度目標	○ 諸外国の生活や文化などの体験活動や調査活動等を行い、世界中には多様な考え方や価値があること、国際間の協調の重要性などについて理解を深めていく。 ○ パワーアップ研修等教員研修において、国際理解教育に関する講座を開設し、学校における国際理解教育の取組を推進する。	
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○ 海外の学校との交流や外部機関(JICA等)と連携した学習等、特色ある国際理解教育を通して、外国の言語や文化について理解を深める教育活動を推進していく取組がみられた。 ○ 中学校英語科及び小学校外国語活動において全小・中学校にALTを配置するとともに、小学校における中学校の英語科教員とのチームティーチングによる授業や教科担任制による授業等、小学校と中学校が連携した外国語活動を推進し、言語や文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図った。 【施策№15:小中一貫教育の推進 関連】 ○ パワーアップ研修等で、外部機関を活用した国際理解教育の進め方や、衣食住といった日常生活の視点から諸外国の生活や文化を体験することの重要性、実践事例の活用方法等の紹介を行い、各学校における国際理解教育の充実につなげた。 ○ 外国の言語や文化について体験的に理解を深める方法について、実践事例から学ぶ研修を外部団体と連携して実施した。また、外国の生活や文化についての視聴覚教材についても教員に紹介し日々の授業での活用を促し、各学校における国際理解教育の充実を図った。今後は、外部機関と連携した国際理解教育を更に充実させ、より体験的に自国及び外国の言語や文化についての理解を深める。	
今後の方向性	○ ALTを効果的に活用し、外国の言語や生活、文化について体験活動や調査活動のさらなる充実を図る。 ○ 海外の学校との交流や、地域に暮らす外国人や外国生活経験者など地域人材の活用を推進する。	
データ集	【66頁】外国人外国語等学習指導助手配置時間	

国際理解教育推進のための研修

(研修内容)

- ・パワーアップ研修において外部機関と連携した国際理解教育の進め方について研修し、各学校の国際理解教育の充実を図る。
- ・国際理解教育で利用できる教材の活用方法について理解を深める。

(連携した外部機関)

- ・独立行政法人 国際協力機構 (JICA)
- ・八王子国際協会 等

外国の小学校との交流

○交流学校及び交流内容

- | | |
|-----------|---------------------------|
| ・ 清水小学校 | 台湾 四維 (スーウェイ) 小学校との音楽交流 |
| ・ 元八王子小学校 | アメリカ合衆国 ダン小学校との交流 |
| ・ 鑑水中学校 | 中国の留学生との交流 (馬頭琴演奏等) 等 |
| ・ 第二中学校 | 韓国始興市君子 (クンサ) 中学校とのサッカー交流 |



▲ 清水小と四維小との音楽交流



▲ 第二中と君子中とのサッカー交流



施策展開の方向	Ⅰ 一人ひとりの「生きる力」を育成する	
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進	
具体的施策	5 キャリア教育の推進	
目的	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識を身に付け、自己の個性を理解させる教育を推進する。児童・生徒一人ひとりが、社会の一員として自立的に自己の人生を方向づけることができるよう支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成する。	
平成23年度目標	○授業実践を通じて9年間を見通したキャリア教育の在り方についての研究・研修を進めていく。 ○職場体験学習の充実を図り、望ましい職業観・勤労観の育成を図る。	
平成23年度の取組と自己評価	B A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった	○小・中学校9年間を見通したキャリア教育推進のため、小中一貫教育指導資料を活用した研究授業を行った。特に人間関係形成能力を育てるため、自他の理解能力に焦点をあて、以下の3点に注目し、小中一貫教育指導資料指導計画案の検証授業及び研究協議を行った。また、その指導案及び課題と成果についての報告書を作成し、全校に配布した。 【施策№15:小中一貫教育の推進 関連】 ①「友達の良さを身近なところから見つける(他者理解・他者の個性の尊重)」 ②「メッセージ・言葉として自分の気持ちを相手に伝える(人とかかわり方)」 ③「相手に自分がどういう良さで見られているのかを知る(自己肯定感・自己有用感)」 ○望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせ、自己の個性を理解させることを通して、それぞれにふさわしいキャリアの形成に必要な意欲・態度の育成を図るため、道徳や特別活動、生活科や総合的な学習の時間等における、キャリア教育指導資料の活用時期や活用方法について検討した。 ○職場体験を実施するため、商工会議所等の関係諸機関の協力を得たほか、市役所の各所管課や図書館を職場体験の場として提供したことにより、市立中学校全校(主に2年生)が、2～5日間の職場体験を実施することができた。 【協力企業数】(789事業所) (教育施設、福祉施設、医療施設、警察・消防、公共・官庁、寺社、サービス・販売) ○広報「はちおうじの教育」1月15日号に職場体験の特集記事を掲載し、市民へのキャリア教育の重要性についての啓発と、事業所への受け入れ協力依頼を行った。
今後の方向性	○授業実践を通して、小中一貫教育指導資料の効果的な活用を進めていく。 ○職業に関する知識、職場訪問に際してのマナー、電話での応対、質問事項の作成など、児童・生徒が主体的・自立的に学習できる機会・取組を設定する。 ○職場体験学習においては、前後の準備・報告期間と連動させた教育活動を全校に浸透させ、生徒の望ましい職業観・勤労観の育成、社会の一員としての認識をより一層高める。 ○キャリア教育を進路指導や職場体験学習だけに特化せず、教育活動全体を通じた計画的な実施を進められるよう、研修等を通して各学校に呼びかける。	
データ集	【66頁】中学校職場体験実施状況	

中学校での「職場体験活動」の推進

望ましい職業観・勤労観を育成するために、主に中学校第2学年において、総合的な学習の時間等を活用し、2～5日間の職場体験を実施した。この職場体験を通じて、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据える等、生徒一人ひとりのキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育てている。



乗馬クラブでの職場体験

【協力企業数 789】



幼稚園での職場体験

(教育施設163、福祉施設88、医療施設17、警察・消防11、
公共・官庁41、寺社2、サービス・販売467)

小中一貫教育指導資料 キャリア教育

小・中学校9年間を通して、児童・生徒一人ひとりに望ましい勤労観・職業観を育てるため、小中一貫教育指導資料の活用を推進した。

キャリア教育とは…

「キャリア概念」に基づいて、「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」。端的には「児童一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」。
(キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書(平成16年1月))

※キャリア…個人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積。
→個人がその学校生活、職業生活、家庭生活、市民生活等のすべての生活の中で経験する様々な立場や役割を遂行する活動。

キャリア発達とは…

自己の知的、身体的、情緒的、社会的な特徴を一人一人の生き方として統合していく過程。
→過去、現在、将来の自分を考えて、社会の中で果たす役割や生き方を展望し、実現すること。

社会の一員として
自立的に自己の人生を方向付けること

知的発達・社会的発達と共に促進
〈例〉
小学生は小学生にふさわしいものの見方や行動の仕方に基づいて自己と社会をとらえ、自分を方向付ける。

施策展開の方向	Ⅰ 一人ひとりの「生きる力」を育成する		
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進		
具体的施策	6 情報教育の推進		重点
目的	教育活動全体を通じて、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」等の情報活用能力を、バランスよく総合的に育成する。 また、情報社会の急速な広がりやパソコン・携帯電話の利便性の裏に潜む危険性について指導し、子どもたちが被害者にも加害者にもならないようにするために、家庭・地域などとの連携により情報モラル教育を推進するとともに、情報教育の指導にかかわる教員の資質向上を図る。		
平成23年度目標	○子どもたちが被害者にも加害者にもならないようにするために、家庭・地域などとの連携により情報モラル教育を推進していく。 ○学校のICT化推進会議や研究指定校において、学校における情報機器を活用した授業の充実や、地域と連携した情報発信、情報教育の環境整備等を推進していく。		
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○生活指導主任会において、学校非公式サイトの問題と情報モラルの指導のポイントについて研修を実施し、各学校におけるセーフティ教室の充実につなげた。今後は、インターネット・携帯電話等に関わるハイテク犯罪の防止に向けた取組の充実を図っていく。 ○小中一貫指導資料活用委員会(情報教育部会)において、インターネットや携帯電話の正しい使い方等について研究授業を実施した。また、小中一貫教育研修会において情報モラル指導についての実践発表を行った。【施策№15:小中一貫教育の推進 関連】 ○研究指定校(1年次)として、松木中学校においてICTを活用した授業改善・学力向上及び情報モラル教育についての研究を推進した。 ○パワーアップ研修会で情報機器を活用した授業を推進していくための講座を開き、教員の情報機器活用能力を高めることに努めた。【施策№21:教職員研修の充実 関連】 ○学校非公式サイトについて、問題点を理解し、具体的な対応策について研修を行い、各校において対応を強化するとともに、不適切な書き込み等を発見した場合の対応について、具体策を検討した。		
有識者の意見	●教員のICT機器活用能力の向上や情報モラルに関する研修、協議は充実している。B評価は妥当。子どもへの情報モラル指導に関しては、家庭でのパソコンの保有率、児童生徒のパソコン使用の状況を把握しながら進めることが必要である。教員の技能格差を解消することも重要である。施策番号24「学校ICT環境の整備」が2年連続のA評価である。電子黒板、書画カメラ等を取り入れた授業について誰もが取り組めるようになることを期待する。使いこなしてこそその機器である。 ●ICTの急速な発達スピードに反して、法整備や利用する側のモラルやコンセンサス形成のスピードが伴っていないギャップの著しい状況にある。「子どもたちが被害者にも加害者にもならないようにする」ことを心がけることは大変重要な視点である。まず、教師自らが積極的に活用し、活用の有益性を体得し、利用の課題について心得ておくべきである。その上で、児童・生徒に対してICT活用の指導も可能になるものと思われる。しかし「情報リテラシー教育」はメディアの「操作・活用能力」のみを図るものではなく、情報の内容を「咀嚼・吟味できる判断能力」の伸長こそ重要と考える。 ●情報教育には情報機器の環境整備と教員の機器活用能力の向上、セキュリティの確保が必要だと考える。また、情報モラルについての指導も繰り返し実施していくことが大切だと思うので、指導法の研修も含め効果を期待する。		
今後の方向性	○情報機器を活用した授業を実施するための研修会を実施し、教員の情報機器活用能力を高め、日々の授業において情報機器の活用を図り、効果的な指導につなげていく。 ○情報教育主任研修会において「情報モラル」の指導法について、また生活指導主任研修会においてICT機器に関わる生活指導上の課題とその対策について、それぞれ研修の充実を図る。 ○各学校において、警察署や通信関係会社等によるセーフティ教室を実施し、保護者や地域と連携してインターネットや携帯電話を使用する時の注意点を共有する。		
データ集			

小中一貫教育指導資料を活用した情報モラル等の授業研究

小・中学生の情報モラル・情報活用能力の向上

小学校 第5学年 学級活動

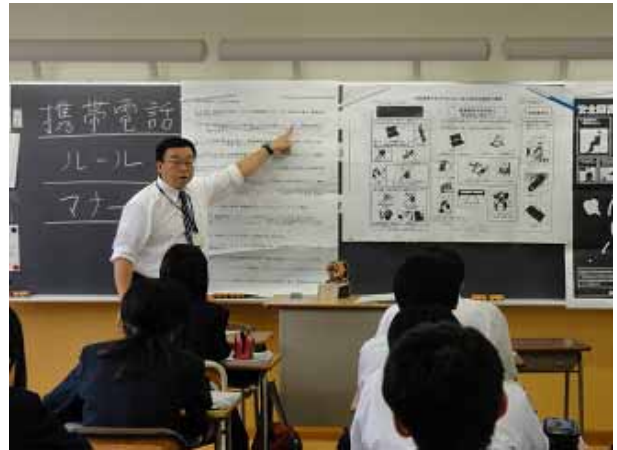
単元名「迷惑メールが送られてきたら」

- ・授業のねらい
インターネットや携帯電話の正しい使い方とマナーを理解する。

中学校 第1学年 技術科

単元名「携帯電話を使う上でのルール、マナー」

- ・授業のねらい
ルールの理由を科学的側面から考え、学ぶ。



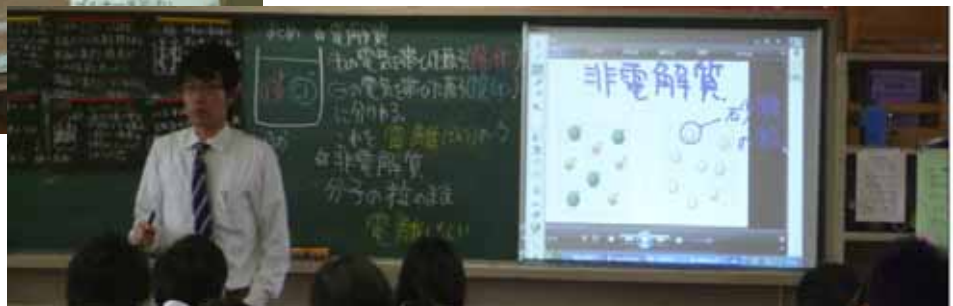
情報機器を活用した授業の推進

日々の授業で情報機器の効果的な活用を図り、児童・生徒に分かりやすい授業を推進する。



← パワーポイントを活用した授業

↓ 電子黒板を活用した授業



施策展開の方向	Ⅰ 一人ひとりの「生きる力」を育成する	
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進	
具体的施策	7 読書活動の推進	
目的	小・中学校の教育課程に読書活動を位置づけ、推進を図ることで、自主的に読書活動を行う意欲や態度を養い、日常生活の中で自然に読書に親しみ、豊かな人間性を育む。また、学校図書館の充実及び児童・生徒の学校図書館活用の活性化を図る。	
平成23年度目標	○学校図書館サポート事業の重点校を23校指定し、巡回指導を通して学校図書館の活用を推進する。 ○蔵書の整理や廃棄等、学校図書館の整備を行う。 ○司書教諭研修や学校図書館読書指導員研修を充実させる。	
平成23年度の取組と自己評価	A A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○学校図書館読書指導員の研修を体系的に実施し、その成果を受講者に還元するため、新規に所定の回数の参加を認定された読書指導員に向けたステップアップ研修を実施した。 ○学校図書館サポーターが重点校を巡回し、学校への支援を行った。また、全小中学校に配置した学校図書館読書指導員が、各学校において、図書館を活用した授業や学級における読み聞かせなどの読書活動を行った。このほか、学校図書館サポート事業の重点校以外の学校への支援として、教育センターを会場とした相談日を設け、希望する学校への支援を行えるようにした。 ○学校図書館の活用状況等を把握し、学校のニーズに合った研修会を実施した。 ○学校図書館サポートだよりを年4回発行し、市の方向性や各学校やボランティアの取組を周知した。 ○学校図書館の蔵書を整備したほか、公立図書館を含めた蔵書の検索システムを新規に取り入れた。【施策№25:教材教具の整備 関連】 ○学校図書館の活用事例を紹介する研修会を教員向けと学校図書館読書指導員向けに実施し、より一層の活用を働きかけた。 ○蔵書の整理とデータベース化により、全校の学校図書館の整備が進んだ。	
今後の方向性	○各学校の読書活動や図書を活用した調べ学習を充実させ、児童・生徒の確かな学力や豊かな心を育成できるよう、教科等の場面に応じた学校図書館の活用案を紹介するなど、具体的な取組について研修を行う。 ○平成23年度に導入した検索システムの活用方法を教員に周知し、教科等の指導に図書を活用することを促すとともに、児童・生徒の読書活動を推進する。 ○学校図書館サポーターによる重点校の支援を、引き続き充実する。 ○公立図書館による小・中学校への図書の配送を効果的に行うために、学校図書館サポート担当と公立図書館との打ち合わせを充実させていく。	
データ集	【67頁】学校図書館読書指導員登録者数	

「学校図書館活用重点校」(23校) への巡回訪問

【派遣】

教育センター学校図書館担当スタッフが、月1回程度各重点校を訪問した。

【管理職及び担当教諭へのヒアリング】

各学校の図書館運営や図書館づくり、ボランティアの活用などの考えや計画について聞き取りをした。

【学校図書館読書指導員・図書ボランティアへの支援】

学校の計画や方針を受けて行われるボランティア活動について、次のような内容を中心にアドバイスした。

- ①読書活動の充実や推進：読み聞かせ、紙芝居など
- ②図書館整備：図書館レイアウト、図書の並べ方、見出しなどの表示、展示・ディスプレイ、修理やブックコートかけなど
- ③活動計画や組織作りへの助言

【司書教諭・図書館担当教諭への支援】

学校図書館活用の年間計画や教科の指導計画に合わせた、次のような内容を中心にアドバイスした。

- ①蔵書について：購入選書支援・廃棄に関することなど
- ②調べ学習における資料の収集や提供（中央図書館との連携）
- ③図書委員会活動への助言・支援
- ④その他：学校図書館利用ガイダンスなど

【研修会の計画・実施】各重点校の要望に合わせた研修など（読み聞かせや本の修理の講習会）

学校図書館担当スタッフ

- ・学校図書館アドバイザー 2名
- ・学校図書館サポーター 2名

巡回訪問実績

- 訪問回数 延266回
- スタッフ派遣人数 延596人



巡回訪問時の指導や支援によって整備された重点校の学校図書館の様子

研修会の実施

【司書教諭】

年間2回実施

司書教諭・図書館担当教諭対象

司書教諭の職務・学校図書館の活用事例など

【学校図書館読書指導員】

年間3回実施

学校図書館読書指導員及び図書ボランティア対象

ボランティアとしての活動範囲・読み聞かせ・紙芝居・修理・情報交換など

【夏期パワーアップ研修】

一般教員対象

学校図書館を活用した調べ学習についてなど

研修会実施実績

司書教諭研修2回

学校図書館読書指導員(図書ボランティア)研修3回

夏休みのパワーアップ研修(教員対象)1日

総合支援(八王子市中央図書館と連携)

【相談窓口】

学校図書館サポート担当が、重点校を含めた全学校に対し、学校図書館の運営や環境整備、図書の選書や授業支援への助言等をする体制を整え、学校図書館活動全般を支援した。

【情報発信】

学校図書館サポートだよりを発行し、重点校の取組や研修会の報告、また学校図書館での活動に役立つ情報を紹介した。

八王子読書フォーラムで、パネル展示を行った。

【調査・研究】

市内全校の学校図書館のボランティアの状況を調査した。

重点校の学校図書館活動報告をまとめた。

【人材・物流・情報ネットワークの構築】

八王子市中央図書館との連絡調整会により、学校図書館と公共図書館の連携に協力した。

施策展開の方向	Ⅰ 一人ひとりの「生きる力」を育成する	
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進	
具体的施策	8 環境教育の推進	
目的	児童・生徒が環境に関心をもち、さまざまな体験を通して環境への理解を深め、環境保全やよりよい環境の創造のための問題解決能力を育成する。	
平成23年度目標	○エコスクールプロジェクトを立ち上げ、学校と行政が一体となった環境教育の充実を図る。 ○八王子市環境教育基本方針(第二次)に基づき、環境教育の基盤整備、環境教育情報の充実、地域や大学、民間企業との連携による環境教育の充実を図る。 ○エネルギー・環境教育推進委員会では、エネルギーの有効活用について、小中一貫教育指導資料を活用した授業実践を行い、実践をまとめた指導資料を作成する。	
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○地球温暖化の防止や節電に向けた授業研究を行い、児童・生徒の環境問題への意識向上を図った。また、小中一貫教育指導資料を活用した授業研究を行い、その取組内容を小中一貫教育研修会で報告し、全学校で共有できるようにするなど、環境教育の向上に努めた。 【施策№15:小中一貫教育の推進 関連】 ○八王子市環境教育基本方針(第二次)に基づき、環境政策課と連携したエコスクールプロジェクトにおいて、教員の環境教育への理解を深めるとともに、学校と行政が一体となった環境教育の充実を図るため、教師指導用リーフレットの検討・作成を行った。 ○6月に「CO2削減アクション月間」として、市内全小学校5年生と中学校1年生を対象としたCO2削減の取組を行い、児童・生徒の環境問題への意識を高めることができた。 ○7月～9月に「節電アクション月間」として、全小・中学生を対象にチェックシートを活用した節電の取組を行い、エネルギー問題への関心を高めるとともに、一人ひとりが行動していくことの大切さを考えさせた。 ○小学校24校、中学校9校で緑のカーテンなどの壁面緑化を行った。また、17校でビオトープを設ける等、各学校において特色ある環境教育を行った。	
今後の方向性	○授業研究委員会の環境教育部会で授業研究を行い、9年間を見通した環境教育を実践する。また、実践した内容を小中一貫教育研修会で報告する。 ○パワーアップ研修で環境問題を取り上げた講座を行い、教員の環境問題への意識を高める。 ○児童・生徒の環境問題への意識を高めるため、チェックシートを活用した取組を全校で実施する。 ○各校において地域の実態に応じた特色ある環境教育を推進する。	
データ集	【67頁】学校における環境教育の実施状況	

小中一貫教育指導資料を活用した授業研究

小学校 第6学年 「地球温暖化の影響を知ろう」(総合的な学習の時間)



【授業のねらい】

地球温暖化が与える影響を知り、自分の生活を見直し環境によい生活を創造し、実践しようとする心を育成する。

【実践から得られた成果】

指導資料を効果的に使うことで、児童の興味・関心を高めることができた。

中学校 第2学年 「教室でできる『エコ』について考え、学校全体で取り組もう」(学級活動)



【授業のねらい】

教室でできる「エコ」について考え、自分たちが具体的にできることを考えさせる。

【実践から得られた成果】

- ・「エコ」について積極的に取り組むようになった。
- ・全校生徒へのPR活動について意欲的に考えることができた。
- ・他教科との関連が図れ、より関心を引き出すことができた。

節電に向けた取組

「節電アクション月間」として、市内全小・中学生を対象とした節電への取組を行った。



7月・8月・9月の3ヶ月間、
チェックシートを活用した節電
への取組を実施。

7月		7月の目標を振り返って	
日	月	次	本
1	2	3	4
5	6	7	8
9	10	11	12
13	14	15	16
17	18	19	20
21	22	23	24
25	26	27	28
29	30	31	

【「がんばろう日本」 節電 アクション月間(7月)】チェックシート	
●「がんばろう日本」には、それぞれの役割があります。活動中、何かにがんばろうと努力することで、みんなが協力して、目標を達成しよう！	
●「がんばろう日本」には、それぞれの役割があります。活動中、何かにがんばろうと努力することで、みんなが協力して、目標を達成しよう！	
1 活動の目的を明確にする。	記入欄
2 1日の活動の進捗を確認する。	7月1日～10日
3 活動の進捗を確認する。	7月11日～20日
4 活動の進捗を確認する。	7月21日～31日
5 活動の進捗を確認する。	7月1日～10日
6 活動の進捗を確認する。	7月11日～20日
7 1日に1つの目標を達成する。	7月21日～31日
8 活動の進捗を確認する。	7月1日～10日
9 活動の進捗を確認する。	7月11日～20日
10 活動の進捗を確認する。	7月21日～31日

施策展開の方向	Ⅰ 一人ひとりの「生きる力」を育成する	
基本施策	(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進	
具体的施策	9 食育の推進	
目的	健康的な心身と豊かな人間性を育み、生涯にわたって健康に生き抜くための基礎を築くため、各教科・領域、給食・昼食時間を通して、学校の特色を生かした食育を推進する。全校が食に関する指導の全体計画を作成し、総合的な学習の時間の年間指導計画に食育を位置づけるとともに、食育リーダーを選任し、食育を組織的に推進していく体制づくりを進める。 また、家庭と連携し、望ましい食習慣の確立や食事のマナーを身に付けるとともに、生産者への感謝の気持ち、食べ物を大切にする心を育成していく。	
平成23年度目標	○食育推進計画に基づき、子どもたちが食に関する正しい知識と健全な食習慣を身に付けることができるよう、教科等や給食を通して、各学校の特色を生かした食育を推進する。 ○食育推進委員会を設置し、知育、徳育、体育の基礎としての食育という視点で、教員と栄養士、給食管理員等による組織的な食育の推進を図る。 ○生涯にわたる健康づくりの基礎となる食生活習慣を確立するために、学校向け及び家庭向けのリーフレットの作成等により家庭への啓発を図る。	
平成23年度の取組と自己評価	A	A:よい結果が得られた B:達成できた
		C:一部が未達成であった D:達成できなかった ○平成21年度に策定した「八王子市立小・中学校における食育推進計画―教育で取り組む子どもの食育―」を周知し、計画を実行に移せるよう、その【実行編】を策定した。また、家庭向け啓発資料として食育リーフレットを、小学校教材として授業等で活用できる食育かるたを作成した。【施策№32:家庭教育との連携 関連】 ○各小・中学校において、食に関する指導の全体計画、年間指導計画(教科等、給食)をもとに食育リーダーや栄養士、給食管理員、養護教諭等が主体となり組織的な食育の推進を図った。また、由木西小学校を、食育を重点課題とした研究指定校とし、研究授業を行った。 ○食育リーダー研修会で、先進的な取組である「ゆめおりプランプロジェクト」の報告等を行い、資質・能力の向上に努めた。また、食育に関する小中一貫教育指導資料を活用した公開研究授業を実施するとともに、初任者研修会にて、食に関しての講演を行い、食育のねらいを達成するための授業推進を図った。【施策№15:小中一貫教育の推進 関連】 ○地場農産物を全小学校の給食に取り入れ、その食材について、児童・保護者に情報発信することにより、八王子の農産物について周知した。旬の野菜やとれたてで新鮮な野菜を給食で提供し、野菜本来のおいしさを味わうことを通して、児童に八王子産の農産物への興味、関心を高めさせるきっかけをつくることができた。 ○中学校給食では、平成23年9月から開始した、温かい汁物の提供を通じ、食への関心や食材について正しい知識の習得につながるよう努めるとともに、食育だより等の作成を通して、栄養や食事のとり方など、健全な食生活を実践できるよう取り組んだ。 ○親子栄養・料理教室(保健センターとの合同事業)を開催し、健康なからだ作りに大切な栄養バランスを学ぶ機会を提供した。【施策№33:教育関係機関等との連携 関連】
今後の方向性	○「八王子市立小・中学校における食育推進計画」【実行編】を配布し、市内小・中学校全校での活用を図る。 ○食育リーフレット、食育かるたの配布等により、食に関する情報を積極的に保護者や地域に発信し、食育の一層の啓発を図る。 ○研究指定校として新たに1校を指定し、研究授業の公開や研究発表会を通して、食育推進の方策について市内小・中学校に周知する。	
データ集	【68・69頁】小学校給食に係る主な運営経費など、中学校給食等の喫食数、扶助費、市費負担額の主なもの、中学校給食に係る主な運営経費など	

小中一貫教育指導資料活用委員会による食育の授業公開

小中一貫教育指導資料(食育)の活用を通して、食に関する正しい知識に基づいた判断力・実践力を身に付けさせることをねらいとした研究授業を実施した。

小学校第4学年特別活動の授業



食育の視点からみた授業のねらい

- 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。

中学校第2学年技術家庭科(家庭科系列)の授業



食育の視点から見た授業のねらい

- 家族のために働いたり、食事を作ったりしてくれる人に感謝の気持ちをもつ。
- 栄養バランスを考えた食事作りを通し、健康な生活を送るために必要な食生活を考える。
- 感謝の気持ちをもって、昼食を整えることができる能力を身に付ける。

食育をテーマにした研究指定校の実践

小学校第5学年総合的な学習の時間の授業

※小学校第5学年社会科の授業「米作りの盛んな庄内平野」の発展学習



食育の視点から見た授業のねらい

- 米作りを体験することで、お米を作っている人の苦労や願いを知り、感謝の気持ちを育む。

学校における食育

小学校における食育



食育授業

小学校第6学年の食育授業で、栄養バランスのよいお弁当作りに必要な5つのルールを「はちおうじ」のキーワードを使い学んだ。



食育かるたの作成

食事の重要性、心身の健康、食文化、マナー、感謝の気持ち等について、児童が遊びながら楽しく身に付くような読み札、絵札を作成した。

中学校における食育

中学校給食 (弁当併用デリバリーランチ方式)

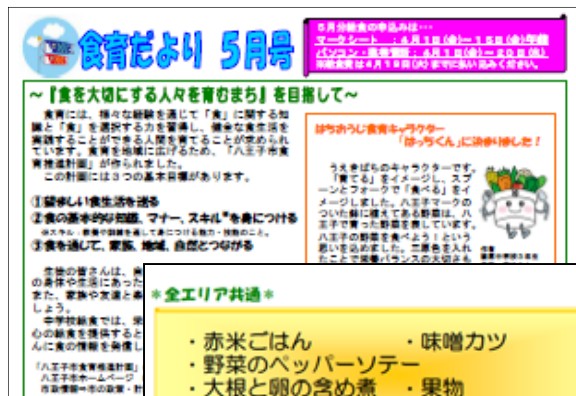
食に関する情報発信

毎月配布している献立予定表や食育だよりを通じて食生活や食文化などの食に関する情報を発信している。

また、給食の写真を献立の解説とともに八王子市ホームページで毎日公開している。



給食時間中には栄養士が各学校を順次訪問し、生徒たちとの交流や食育を進めている。
(横川中学校を訪問)



ご入学・ご連絡
おめでとうございます！

日本では、祝い事には赤飯が欠かせません。
赤飯は、あずきやさきねなどの豆と米を一緒に炊いて作ります。豆の茹で汁によって米が赤く染まります。
赤飯のルーツは赤米といわれています。赤米はその名の通り赤い米で、稲穂も赤いです。
今日の結晶は赤米を加えたごはんです。赤米ごはんでは皆さんのご入会やご結婚をお祝いします。

9月からスープ、カレー等の温かい汁物の提供をスタート。献立の幅も広がり、生徒の評判も上々で、食への関心にもつながっている。

施策展開の方向	Ⅰ 一人ひとりの「生きる力」を育成する		
基本施策	(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進		
具体的施策	10 体力向上に向けた取組		重点
目的	児童・生徒が、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力のある生活を送ることができるよう、心身ともに健康でたくましい身体を育む教育を推進する。 小学校5年生、中学校2年生の全国体力運動能力、運動習慣等調査の分析結果や、小中一貫教育指導資料を活用し、各学校での体育・保健体育科の授業改善を図り、運動することの楽しさや運動することへの興味・関心を高めさせ、体づくり運動をはじめとする各運動を実践することで体力の向上を図る。		
平成23年度目標	○小中一貫教育指導資料の活用を含めた、体育や保健体育の授業改善を行う。 ○東京駅伝大会に向け中学生選抜チームの練習会を実施し、上位入賞をめざす。 ○都の体力向上関連の事業を活用し、各学校の取組を積極的に支援する。		
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○全校で「一校一取組運動」の調査を実施した。今後は、その運動の実践等、各学校の体力向上のための取組のさらなる充実を図っていく。 ○小学校9校・中学校3校を平成23年度スポーツ教育推進校に指定し、「早寝・早起き・朝ご飯」をはじめとした基本的生活習慣の確立に向け、家庭・地域と連携した取組を実施する等、家庭や地域への啓発活動を行った。【施策№32:家庭教育との連携 関連】 ○新体力テストを市内全小・中学校で実施(平成23年6月末日まで)し、体力テストの結果の分析や考察により、補強運動を取り入れた研究授業及び生徒の個人内評価から、生徒自身の身体に対する意識の高まりや、体力の向上を確認することができた。 ○平成23年度スポーツ選手活用体力向上事業を小学校7校で実施し、児童の意欲や技能の向上を図った。 ○第3回中学生「東京駅伝」大会に向けた選抜チームの合同練習を4回実施した。その結果、男子1位、女子2位、総合2位という優秀な成績を収めることができ、結果報告会を開催した。 ○体力向上推進委員会小学校分科会では、小中一貫教育指導資料が、適切な運動内容選択の際に活用できるものであり、指導の中で、説明の重複を避けたり、深めたりすることができるものであるという実証をすることができ、体育科授業の充実・改善を図ることができた。【施策№15:小中一貫教育の推進 関連】 ○授業を通して、教師が選択した多様な運動に児童が取り組むことで、運動の日常化を図ることができた。		
有識者の意見	●「一校一取組運動」がスポーツ教育推進校の指定もあり、ようやく花開いたのではないかと。児童生徒の個人内評価を取り入れたことで、児童生徒の身体に対する意識を高めることに着目したことは高く評価できる。平成22年度の意見で「個人票、記録、Tスコア、平均値等を見せても継続的な意欲にはつながらない。」と指摘したが、早速の改善に驚いている。運動の日常化と言うよりも、保護者を巻き込んだ運動の生活習慣化をめざしたい。平成23年度の成果としても、今後の方向性を示した点においても連続のC評価からB評価に転じたのは妥当である。 ●伸び盛りの時期において、運動する習慣及び基礎体力の伸長は子どもたちの「元気の素」となる。 平成23年度において、体力向上推進委員会の設置、「一校一取組運動」調査やスポーツ選手を活用した授業など組織的な取組が行われていることは評価したい。 第3回中学生「東京駅伝」大会では男子1位、女子2位、総合2位という優秀な成績を収めたことは大変素晴らしいことである。今年度はロンドンオリンピックやスポーツ祭東京2013のプレ大会も予定され、スポーツに注目が集まる年でもある。「生涯スポーツ」の基盤づくりとして小中学校段階に「食育」と連携した取組を期待したい。 ●2年続いたの「C評価」から今年度は自己評価「B」である。 体力向上推進委員会が機能し、小中一貫教育指導資料の活用や、体力テストの結果分析を考察した授業実践などに取り組み、小学校では運動の日常化が図られ、中学校では体力向上が確認できたという自己評価からすると妥当だと考える。		
今後の方向性	○体力向上をテーマにした研究指定校による実践事例を受けて、体力を高める指導法等を各校に発信していく。 ○体力向上推進委員会が中心となり、今後も以下の3点を継続して取り組む。 ・体力テストデータの収集・分析・判断から把握した児童・生徒の実態に合わせた授業づくり ・課題や目的に応じた小中一貫教育指導資料の活用と、授業の改善 ・体育教材の整備、校庭や体育館の整備、指導方法や指導実践結果の共有		
データ集			

スポーツ選手活用体力向上事業

○七国小学校 ソフトボールの授業

講師 松本 直美

2000年シドニーオリンピック 銀メダリスト



○中山小学校 バドミントンの授業

講師 松浦 進二

1992年バルセロナオリンピック男子ダブルス5位



○横山第二小学校 体操の授業

講師 森末 慎二

1984年ロサンゼルスオリンピック 金メダリスト



○由木中央小学校 ソフトボールの授業

講師 宇津木 妙子

ソフトボール元全日本代表監督



○趣旨

トップアスリート等のチームを派遣し、体を動かすことの楽しさや正しい生活習慣を身につけることの大切さ、スポーツのすばらしさなどを子どもたちに伝え、自らの豊かな経験と卓越した技術をもとに、実技を中心とした指導を行い、子どもたちが主体的にスポーツに親しむ態度や習慣を身に付けることを目的とする。

【小学校7校】

七国小 [ソフトボール]、横山第二小 [体操競技]、中山小 [バドミントン]、片倉台小 [陸上競技]、東浅川小 [サッカー]、由木中央小 [ソフトボール]、梶田小 [バスケットボール]

スポーツ教育推進校

児童・生徒が運動やスポーツに親しみ健康増進や体力向上に努め、国体やオリンピックをはじめとするスポーツ大会等の意義や役割を正しく理解し、進んで平和な社会の実現に貢献する精神と態度を育成するため、学校として積極的な取組を行った。

【小学校9校】第六小、横山第二小、城山小、館小、緑が丘小、七国小、東浅川小、由木中央小、松木小
【中学校3校】第三中、館中、陵南中

体力向上推進委員会

東京都体力テストの結果を参考に、小中一貫教育指導資料を活用した体育科授業の充実・改善を図った。

・小学校分科会では、「体づくり運動」の領域を通じた体力向上に焦点を置き、研究授業を行った。

(小学校研究授業：元八王子小)

・中学校分科会では、体力テストの結果から明らかになった生徒の実態に応じ、柔軟性や補強運動に重点を置いた指導について検討した。(中学校研究授業：宮上中)



元八王子小学校 研究授業



宮上中学校 研究授業

東京駅伝大会

目的 八王子市の中学校教育の一環として、東京都教育委員会が主催する平成23年度第3回中学生東京駅伝大会に市選抜チームを編成して参加し、本市の中学生の健康増進や持久力をはじめとする体力向上、スポーツの振興及び生徒の競技力の向上を図る。

参加種目

(1) 男子の部 (選手数17人・補員4人) 制限時間3時間以内

距離：42.195km 第1区2.195km 第2区～第9区2km 第10区～第17区3km

(2) 女子の部 (選手数16人・補員5人) 制限時間2時間以内

距離：30km 第1区～10区1.5km 第11区～第16区2.5km

女子の部 結果

1位 江戸川区 1:52:50
2位 八王子市 1:53:36
3位 足立区 1:53:46

男子の部 結果

1位 八王子市 2:22:58
2位 江戸川区 2:23:17
3位 足立区 2:24:21

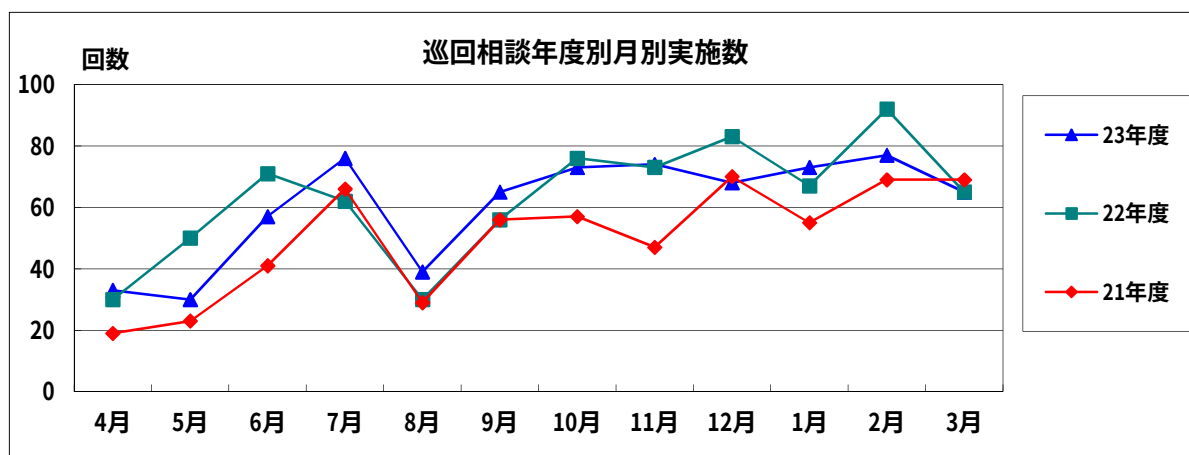
男女総合 結果

1位 江戸川区 4:16:07
2位 八王子市 4:16:34
3位 足立区 4:18:07

施策展開の方向	Ⅰ 一人ひとりの「生きる力」を育成する		
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実		
具体的施策	1 1 特別支援教育の充実		重点
目的	平成15年11月に「特別支援教育移行計画」を策定、翌年4月から東京都の「特別支援教育体制・副籍モデル事業」を受託、平成18年10月には「特別支援教育推進計画」を策定するなど、平成19年度からの本格実施に向けて準備を整えてきた。 現在、小・中学校の通常の学級においては、発達障害のある児童・生徒に対する支援の必要性が高まっている。また、特別支援学級に対する保護者のニーズも年々高まり、特別支援学級の在籍者は、10年前と比べると知的障害固定学級で3倍弱、情緒障害等通級指導学級では5倍以上になっている。今後もこの傾向は継続すると思われる。そのため、特別支援学級を計画的に整備するとともに、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育を推進する。		
平成23年度目標	○特別支援学級(固定学級・通級指導学級)を、市内にバランス良く設置していく。 ○通常の学級において、特別支援教育担当による巡回相談を実施し、教員の質の向上をめざすとともに、支援が必要な児童・生徒数の増加に対応し、学校サポーターの配置について充実を図る。 ○教員及び市民に特別支援教育を周知するために、研修や講演会を開催する。		
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○心理士による巡回相談を実施し、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への理解と指導等について学校への支援を行った。(巡回回数730回) ○特別支援学級の教員の指導力向上のため、センター校である八王子特別支援学校と連携し、特別支援学校教員による市立小・中学校設置校への巡回相談が実施できるようになった。 ○学校の実情に応じた対応ができるよう、学校サポーター予算を増額して配置した。 ○特別支援学級1校(6小固定)を開設するとともに、平成24年度に開設する4校(散田小固定、橋原小通級、由井中固定、上柚木中通級)の設置工事を行った。また、平成25年度に開設を予定している学校の事前調整を、例年より前倒しし平成23年度中に実施するなど、課題を捉えた中で一定の計画性を持った開設準備が行えた。しかしながら、平成22年度に引き続き、一部の児童・生徒が希望する学校の特別支援学級に入ることができなかった。 ○保護者や地域の方々への理解啓発と教員の資質向上のための研修の充実を更に進めていくため、特別支援教育地域セミナーを年3回開催した。今後も、研修の充実を更に進めていく必要がある。 ○特別支援教育ハンドブックの配布や各種研修会などを通して、市内小・中学校の特別支援教育に対する理解は深まってきているが、その反面高まる巡回相談等の要望に応えきれていない状況もある。		
有識者の意見	●急務となった整備に、教育委員会各課が関係部署と迅速な連携を図って対応したことが伺える。必要な施設、人的整備のみならず、支援教育ハンドブックや機関誌の発行、各種研修会など充実が図られており、需要に追いついていないことによってB評価となっているが、迅速性を評価するならばA評価でもよいのではと思われる。 ●教員の資質の向上がまず大切かと思われる。多摩ニュータウン地区では各学校が協力し合って、先生方の特別支援教育の研修を合同で実施している。合同で実施するメリットは単独では単発的な研修に終わるが、合同で行うことで継続的な研修プログラムを組むことが可能になる。統合教育の理念だけが先行しても、その理念を支える施策の仕組みが伴わなければ、学級担任の力量差によって違いができるだけである。そのギャップを埋めることに努めねばならない。 特別支援教育は特別に支援を要する子のための教育ではない。支援を要する子への全体の理解を図る全員のための教育と保護者を含めての理解を得られるように努めていただきたい。 ●特別支援学級の地域バランスを考慮した配置について、平成25年度開設校までを示し事前調整を実施できたことは評価できる。計画的に組織的に取り組む方向性を感じ取れる。 本市の「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」を踏まえることは当然としても、「障害のあるなしにかかわらず、子どもたちが共に学び・育つ・暮らす」ことが推進されるよう要望したい。 また、今後研修等を充実する方向が示されているが、経験を積み重ねていくことも必要だと考えており、研修成果が実践に生かされるよう期待する。		
今後の方向性	○施策のさらなる推進に向けより具体的な施策の方向性を示すため、平成18年に作成された「特別支援教育推進計画」の第二次計画を策定する。また、推進体制を整えるため、支援教育担当所管の設置に向け学校教育部内の組織改正を検討する。 ○通常の学級においては、支援が必要な児童・生徒数が増加しているため、巡回相談を充実させるとともに、学校サポーターを平成23年度より多く配置する。 ○地域に対して啓発のみならず人材の発掘・育成に向け、地域セミナーを充実する。 ○教員に対する研修等の充実を図る。		
データ集	[69～72頁] 特別支援学級在籍児童生徒数等の推移、特別支援学級在籍者数、特別支援教育巡回相談の状況、特別支援学級指導補助員等配置状況、特別支援教育ボランティア等の登録状況、特別支援学級新規設置状況		

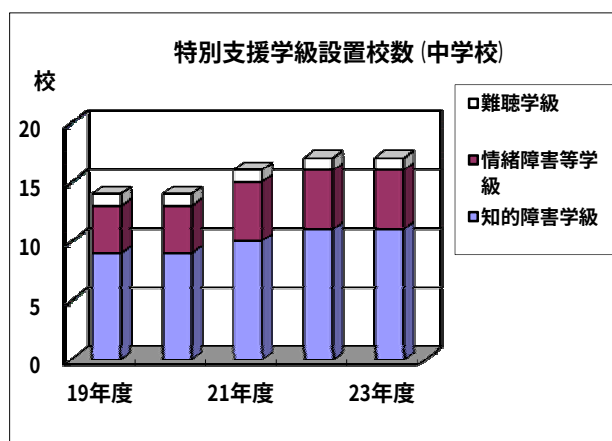
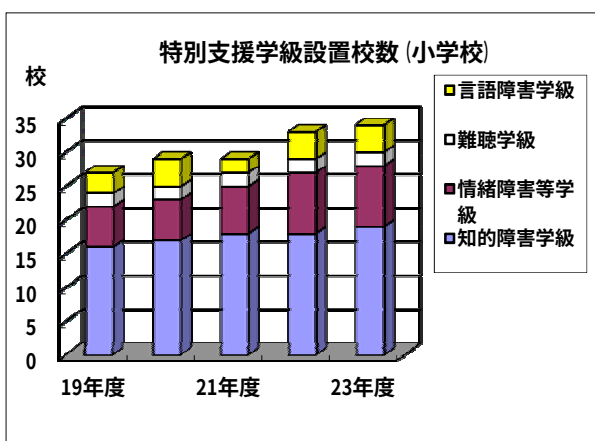
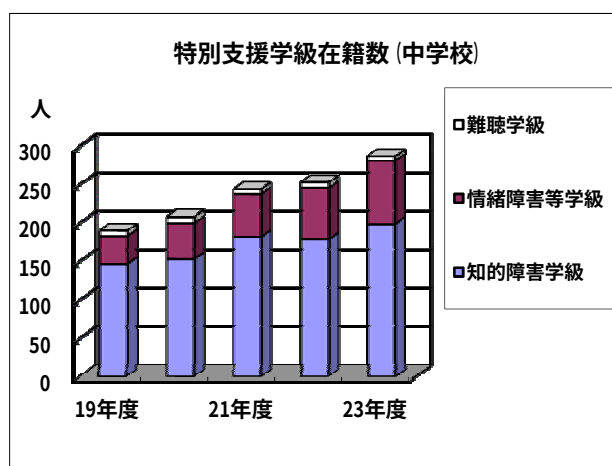
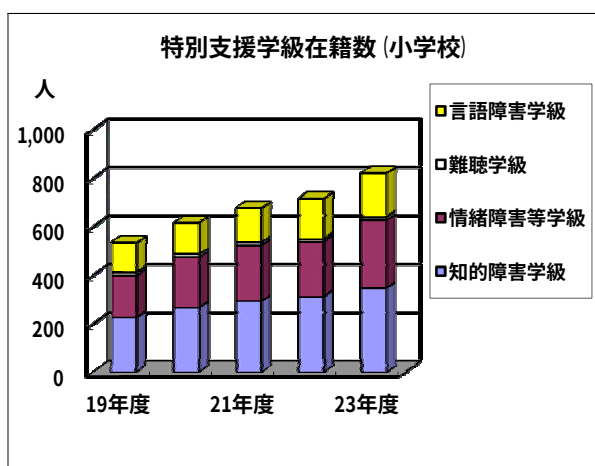
教育センター 特別支援教育担当による巡回相談

特別な支援が必要と考えられる児童・生徒への理解と指導等について、心理士等による巡回相談を実施し、継続的な学校支援を行っている。



特別支援学級の設置

特別支援学級については、入級希望者が増加の一途をたどっており、「特別支援教育推進計画」に沿って、毎年新たな特別支援学級を開級している。(23年度設置:第六小学校)



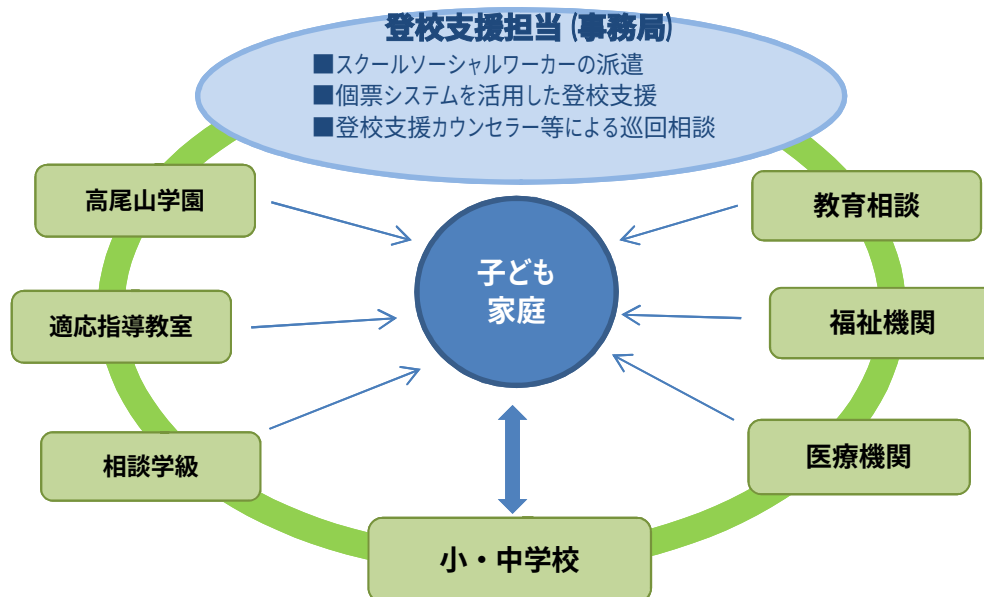
注) 言語障害学級・難聴学級・情緒障害等学級は通級制、知的障害学級は固定制

施策展開の方向	Ⅰ 一人ひとりの「生きる力」を育成する		
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実		
具体的施策	1 2 登校支援の充実		
目的	教育センター登校支援担当では、関連施設相互の機能連携の中核的役割を担うとともに、市立小・中学校全校を対象とした「個票システム」の活用を通して、児童・生徒への登校支援の充実を図る。 また、スクールカウンセラーや学校サポーター(※)を派遣し、学校の教育相談体制を整え、児童・生徒の不登校の未然防止や早期発見、早期対応を図る。 ※平成22年度から、特別支援サポーターとメンタルサポーターを、学校サポーターとして統合した。		
平成23年度目標	○学校と登校支援担当が、児童・生徒の欠席情報を共有し、巡回相談を実施して学校における不登校の未然防止や学校復帰に向けた早期対応の促進を図る。 ○スクールソーシャルワーカーを配置し、登校支援ネットワークの充実と福祉関連機関との連携の強化を図ることにより、学校だけではなく家庭への支援も充実させ不登校の減少をめざす。		
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○スクールソーシャルワーカーを活用し、家庭支援が必要な不登校のケースに対して、家庭訪問や学校訪問、関係機関との連携などを通して、社会福祉の専門的な立場からの支援を実施した。 ○学校の相談体制の強化のため、引き続き小学校へスクールカウンセラーを8名配置した。 ○高尾山学園については、引き続きスクールカウンセラーや大学等からの外部指導員等の人材を活用し、特色ある授業の展開や心のケアによる児童・生徒へのきめ細かな指導・支援を行うとともに、個票システムを活用し登校支援担当と連携強化を図った。 ○全小・中学校を対象に巡回相談を延べ253回(前年度比2%増)実施し、登校支援に関わる学校への助言等を実施した。 ○スクールソーシャルワーカーを前年度比71%増の小学校11校、中学校18校、計29校に派遣し前年度比約2.5倍延べ1,566回(内訳:学校537回、家庭752回、関係機関268回その他9回)の訪問を実施した。福祉的な観点から家庭への支援を充実させたことにより、具体的に不登校問題が改善されたり好転したケースが見られた。		
今後の方向性	○これまで以上に、不登校の未然防止という観点から個票システムのより効果的な運用を図るなど、早期に具体的な支援ができる体制を整備する。 ○高尾山学園を含めた各学校におけるスクールカウンセラー等の人材の有効活用と校内における組織的な登校支援の促進を図る。 ○ネットワークの強化を目指して、支援に関わる関係機関を含めたケース会議等の充実を図る。		
データ集	【73・74頁】メンタルサポーター配置状況、不登校などの児童・生徒数、登校支援スクールカウンセラー等配置状況、スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況、高尾山学園に在籍する児童・生徒の状況		

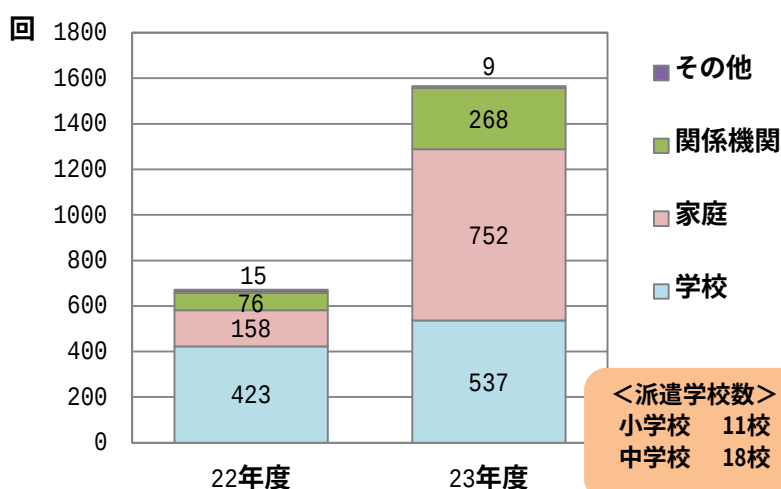
不登校の未然防止と登校支援の充実

登校支援担当を中心に、学校・不登校関連施設からなる登校支援ネットワークやスクールソーシャルワーカー（社会福祉士）などの活用、また巡回相談等の取組を通して、不登校の未然防止と早い段階からの登校支援の充実を図った。

登校支援ネットワーク・スクールソーシャルワーカーなどを活用した登校支援の取組

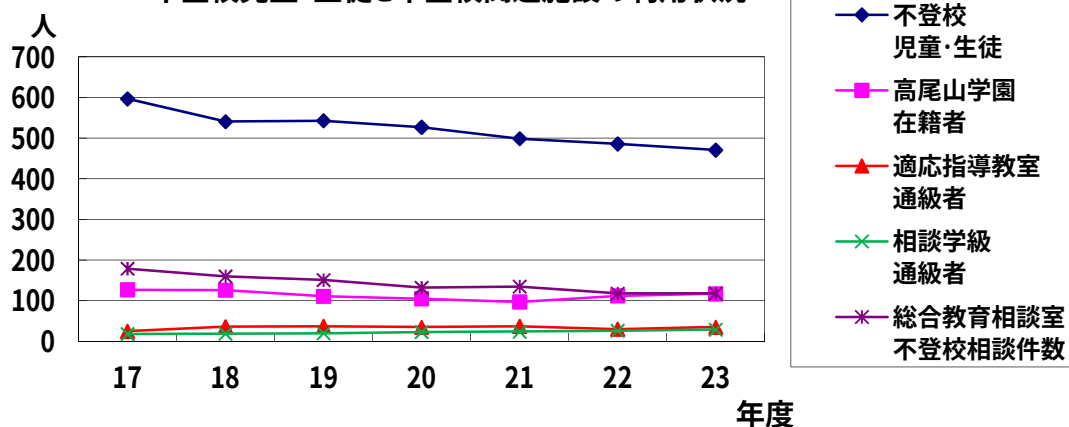


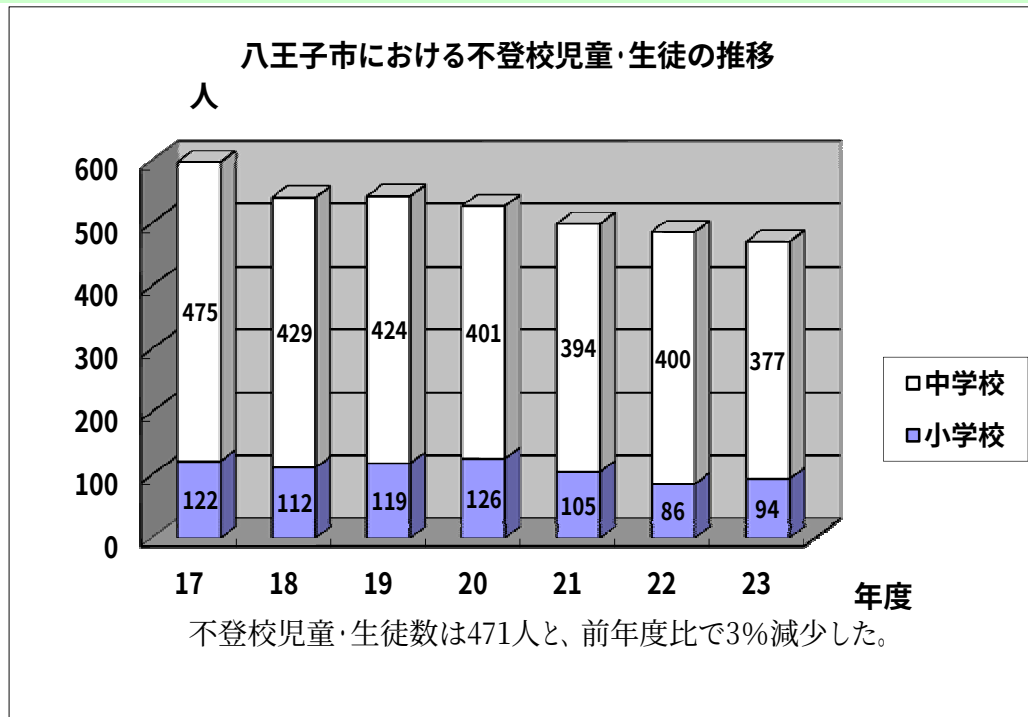
スクールソーシャルワーカーによる訪問の実施状況 (単位: 回)



適応指導教室(松の実)
八王子市立鹿島小学校内

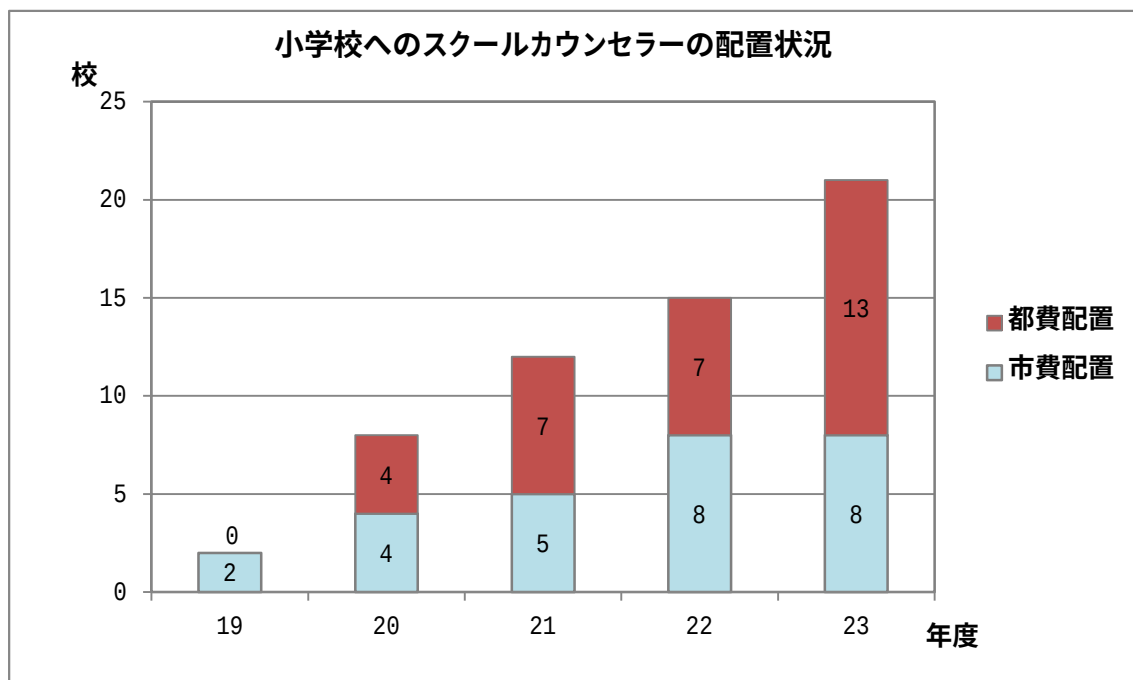
不登校児童・生徒と不登校関連施設の利用状況





小・中学校の教育相談体制の充実

中学校全校に配置されているスクールカウンセラーを有効に活用するとともに、小学校への配置についても段階的に拡充し、小学校段階からの校内の教育相談体制の充実を図った。

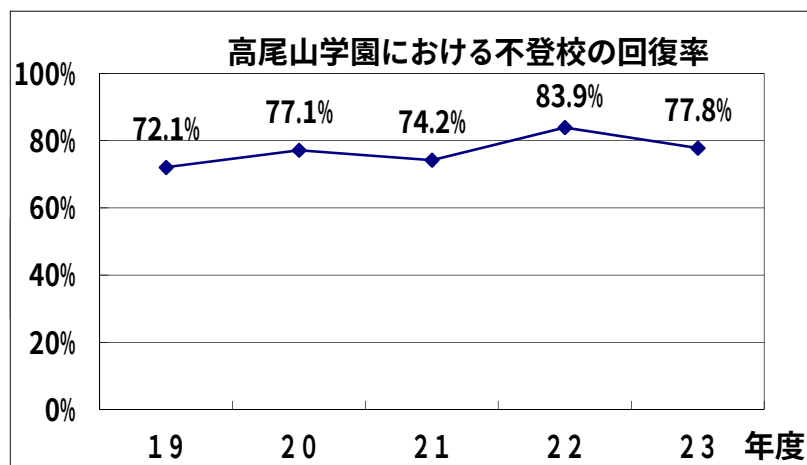
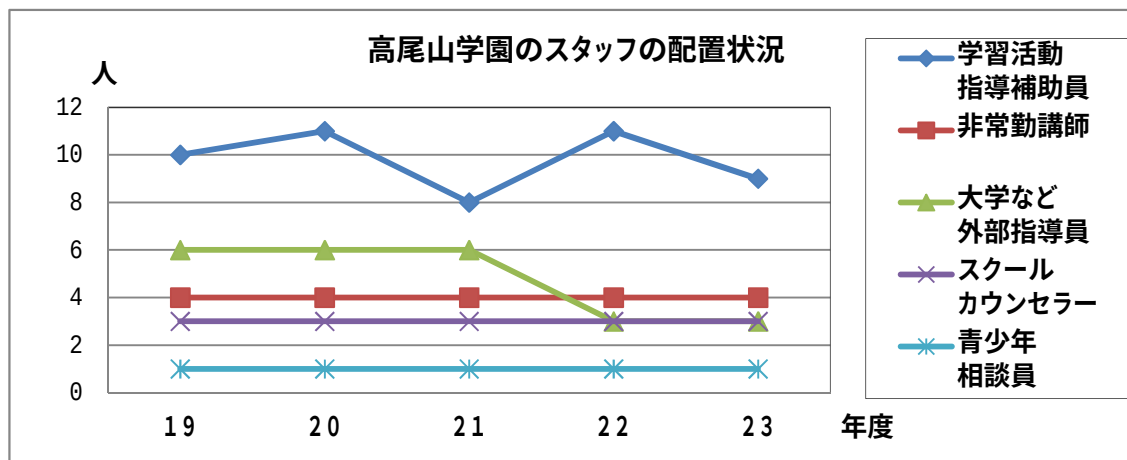


小学校へのスクールカウンセラーの配置については、小学校地区7つのブロックに概ね3校ずつ拠点校を設け配置している。平成23年度の配置状況は、都費で13校、市費で8校の計21校と都費による配置を拡充した。

拠点校のスクールカウンセラーは、同一ブロック内の他校からの相談についても応じることができる体制を取っている。さらに、市費配置のスクールカウンセラー（登校支援スクールカウンセラー）は、同一ブロック内の他校への巡回による相談活動も行っている。

高尾山学園の運営

スクールカウンセラーによる心のケアとともに、非常勤講師や大学等外部指導員等の配置による特色ある授業の展開と児童・生徒一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行った。



高尾山学園に転入学した児童・生徒の約8割において、不登校の回復が見られた。

※不登校の回復率 = (B + C) / A

A: 3月31日現在の在籍者数

B: 不登校による欠席が30日未満の児童・生徒数

C: 不登校による欠席日数が年間30日以上であるが、
登校日数が増えるなど登校意欲が高まった児童・生徒数

高尾山学園の卒業生の推移

(単位 人)

区 分	小学部		中学部	
	男	女	男	女
平成19年度	4	7	19	44
平成20年度	8	11	18	45
平成21年度	5	8	21	40
平成22年度	6	10	21	43
平成23年度	5	5	26	49
	5	0	23	

学園四季祭 / 「展示会」

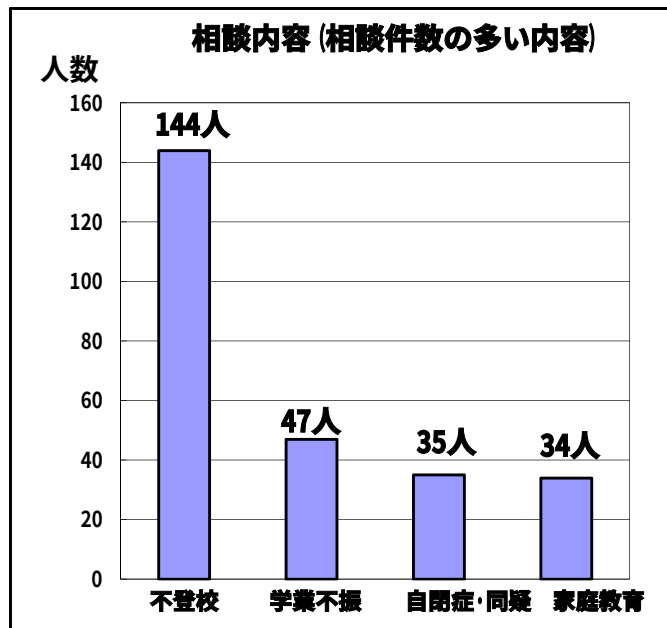
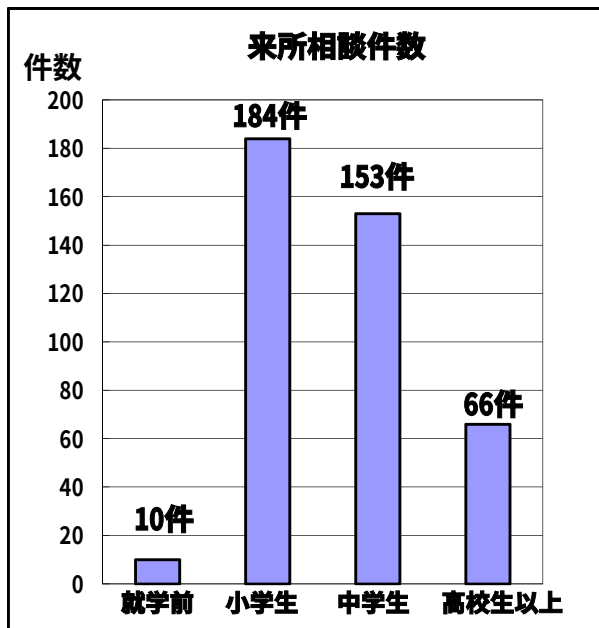


四季折々、その季節に合った行事を行い、さまざまな体験活動を通して、人間関係を学びます。

施策展開の方向	Ⅰ 一人ひとりの「生きる力」を育成する		
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実		
具体的施策	13 総合教育相談の充実		
目的	不登校、発達障害、事件・事故後のメンタルケア等、学校教育におけるさまざまな問題に対する教育相談体制の充実を図る。 また、学校だけでは対応が困難な問題について、スクールカウンセラーや特別支援教育コーディネーター等と連携し、学校や市民のニーズに応じた専門的な教育相談のさらなる充実を図る。		
平成23年度目標	○学校での事故等の緊急事態発生に対し、指導主事等と連携して対応する体制を整える。 ○相談の多い発達障害について、内部研修会を実施し相談員の専門性向上を図る。 ○総合相談室の周知をパンフレット、ホームページ、広報等で行う。 ○東日本大震災で被災し、八王子に転居してきた子どもたちの心のケアを行う。		
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○学校から緊急支援の要請(子どもたちの心のケア)を受けた場合、指導主事や学校と連絡調整し、すみやかに専門の相談員を派遣し、学校が安定するまで継続的に支援することができた。 ○相談員の専門性向上のため、発達障害に詳しい医師を招き専門的な研修会を2回行った。 ○総合教育相談室の周知に関しては、小・中学生のいる全家庭にパンフレットを配布するだけでなく、広報、ホームページ等でも周知を行った。 ○東日本大震災で被災し八王子市に転居してきた子どもたちの、状況把握と心のケアを行うため、心理士を臨時的に2名増員し対応した。対象校31校(39名 小学生31名 中学生8名)に対し、87回巡回し、延べ223回の相談を行った。子どもたちは急な転校で、生活や文化の差から戸惑いもあったが、ほとんどの児童・生徒が概ね適応しているため平成24年3月以降は巡回相談から、各学校での見守り支援に切り替えた。被災者の支援については、避難が長期化するため、今後も学校と協力しながら状況把握や支援を継続していくことが必要である。 ○市民から要望の高い認知発達検査について、6つの検査から分析できる体制を整えた。 ○震災対応も含め、緊急支援対応について適宜体制を整え、スクールカウンセラーとも連携して適切に対応できた。その結果、教育相談に繋がり協力して対応できるケースが増えている。 ○相談業務を行っている中で必要度が高くなっている医療系の知識について、医師の協力を得て研修を行うことができた。【施策№33:教育関係機関等との連携 関連】		
今後の方向性	○被災児童生徒については避難が長期化しているため、状況把握を継続する。 ○緊急支援の要請にスムーズに対応できるよう、スクールカウンセラー並びに教育センター内の他担当との連携・応援体制を図り、改善する。		
データ集	【75頁】教育相談実施回数等、来所相談の内訳		

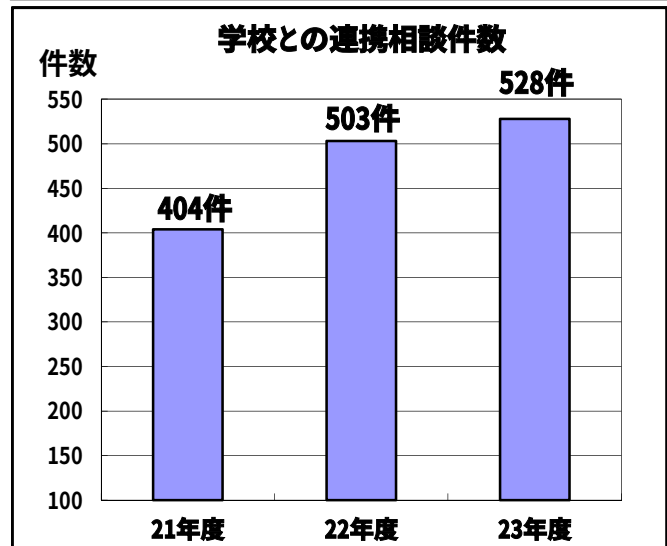
総合教育相談室の充実と分析

一人ひとりのニーズに応じて、総合教育相談活動を行った。



被災者支援について
 7月～3月までの間、2名の被災者支援カウンセラーを置き、東日本大震災で被災し八王子市に避難している児童生徒への心の支援を行った。

【内容】
 避難児童生徒が在籍している小・中学校を被災者支援カウンセラーが87回巡回し、延べ223回の面談等を行った。3月末現在、ほとんどの児童生徒が概ね適応しているため、被災者支援カウンセラーの巡回相談を終了し各学校での見守り支援に切り替えた。



総合教育相談室のプレイルーム
 (トランポリン・マットがあります)



教育相談の面接室 (箱庭療法の道具があります)

施策展開の方向	Ⅰ 一人ひとりの「生きる力」を育成する	
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実	
具体的施策	14 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実	
目的	日本語によるコミュニケーションが難しく、学校生活や学習活動に適応することが困難な帰国児童・生徒や外国人児童・生徒のために、日本語を学ぶことができる日本語学級での指導の充実を図る。 また、各学校で日本語指導への支援ができるように、日本語巡回指導や指導用教材を開発し、日本語指導を充実させる。	
平成23年度目標	○適応指導や日本語巡回指導における個別指導を充実する。 ○日本語指導担当の教員と児童・生徒が在籍する学級の担任を対象とした日本語指導担当者研修会を実施し、児童・生徒理解と指導方法についての理解を促す。 ○日本語の習得が十分でない児童・生徒の編入学の状況、学校での適応状況などを的確に把握し、学校と連携を図りながら学校への支援を推進する。	
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○支援者会議を開催し、より児童・生徒に必要な支援を行えるよう情報交換を行った。 ○日本語の習得が十分ではない帰国・外国人児童・生徒のために日本語の指導をする、日本語学級(通級学級)の運営を行った。 (第六小学校(平成13年)、打越中学校(平成18年)に開設) ○日本語巡回指導担当者による個別指導を行った。 ○児童・生徒の状況を理解し適切な指導や支援が行えるよう、日本語指導担当者研修会を2回実施した。 ○巡回指導や日本語指導学級による指導は、児童・生徒の実態や要請に応じて実施することができた。 ○来日して間もない帰国・外国人児童・生徒に対し日本語の状況を把握し、編入時には、中国語・英語・スペイン語・韓国語等に堪能な支援者を学校に派遣し、児童・生徒の学校生活への適応を援助した。今後は、帰国・外国人の児童・生徒の関係者や指導者に対する支援の一環として、適切な支援を助言するコーディネート機能を充実する必要がある。	
今後の方向性	○日本語の習得が十分でない児童・生徒の状況を的確に把握し、学校と連携を図りながら児童・生徒への支援を推進していく。 ○支援者会議を開催し、支援方法等の情報交換を行うことにより、より児童・生徒に必要な支援を行えるよう引き続き支援者への支援を行っていく。 ○コーディネーターによる在校生への支援を充実させる。	
データ集	[75・76頁] 日本語巡回指導補助者派遣状況、外国籍等児童・生徒の就学時支援者の派遣、日本語学級への通級児童・生徒数	

日本語指導の教材集の活用の推進

市内各校に在籍する日本語指導が必要な児童・生徒への日本語指導が各学級で行えるよう、東京都と協力して作成した日本語指導の教材集を個別指導に活用した。



気持ちを伝える言葉を学ぶ教材



単語や文について学ぶ教材

日本語巡回指導の充実

日本語指導が必要な児童・生徒の在籍校を、日本語巡回指導者（巡回指導員・巡回指導補助員）が訪問し、個別指導を行った。

また、巡回指導員はコーディネーターとして、帰国・外国人児童生徒への日本語指導に関する情報を学校に提供したほか、外部人材を巡回指導補助員として活用した。

指導対象者

- 小学校 26名
- 中学校 5名

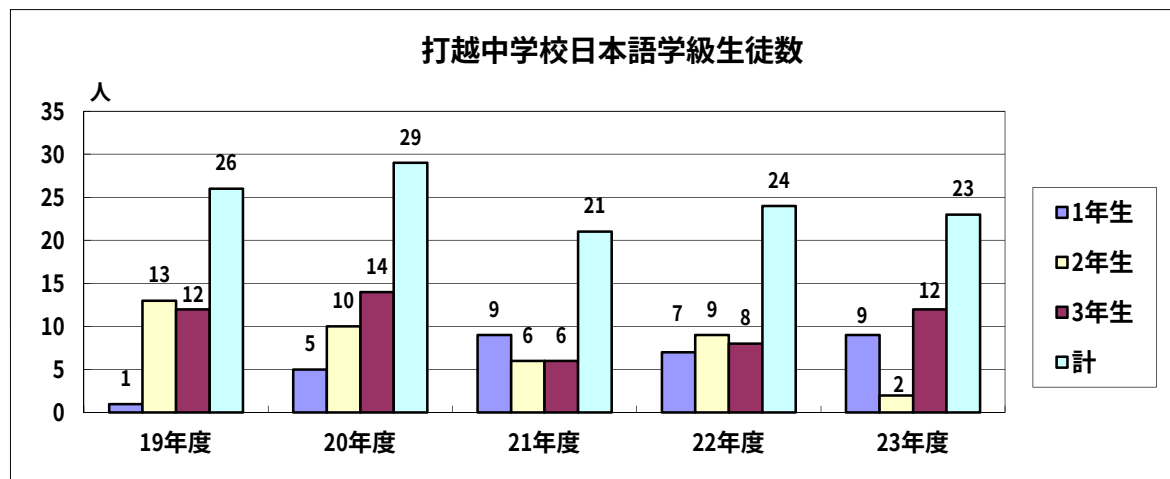
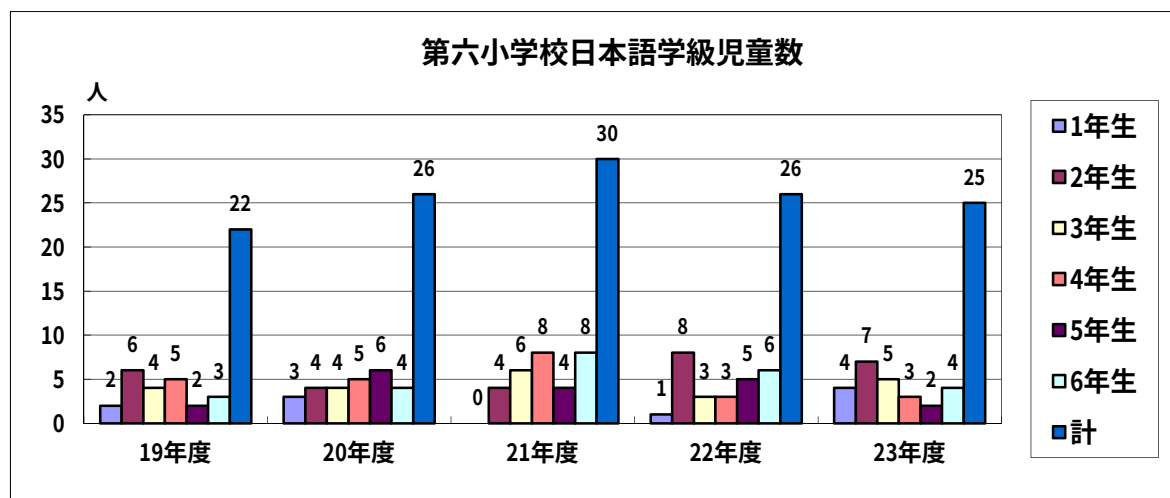
日本語巡回指導回数

- 巡回指導員による指導 年間 988回
- 巡回指導補助員による指導 年間 353回

日本語学級の管理運営

第六小学校と打越中学校に、日本語の習得が十分でない外国籍の児童・生徒や帰国児童・生徒のために、日本語を指導する学級（日本語学級）を設置し、日本語指導の充実を図った。

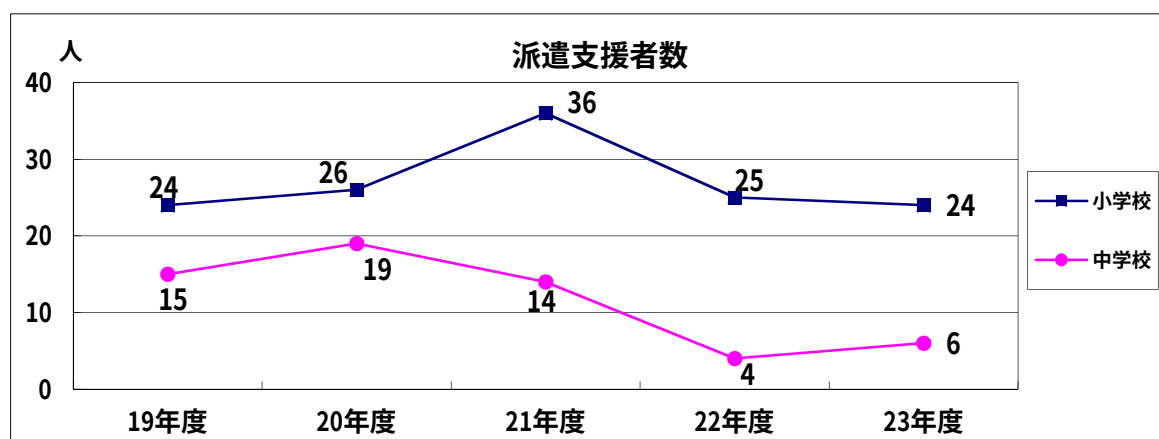
なお、通級形態は週2回、1回2時間の計4時間を原則としており、通級期間は原則2年間としている。



外国籍等児童・生徒の就学時支援者の派遣

来日して間もない外国籍などの児童・生徒に対し、中国語、英語、スペイン語などに堪能な支援者を派遣し、各学校における教育指導の充実を図った。

（派遣時間：小学校40時間、中学校60時間以内）



II 特色ある学校づくりを推進する

(1) 9年間を見通した小中一貫教育の推進

重点施策

15 小中一貫教育の推進

自己評価

A

(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進

自己評価

16 特色ある教育活動の充実

B

17 部活動の充実

B

18 学校選択制の実施

B

施策展開の方向	II 特色ある学校づくりを推進する					
基本施策	(1) 9年間を見通した小中一貫教育の推進					
具体的施策	15 小中一貫教育の推進		重点			
目的	特色ある学校づくりを推進する中で、心身の発達段階に応じたきめ細かな指導体制を確立し、義務教育9年間を見通した教育活動により、学力の定着を図り、社会性・人間性豊かな児童・生徒の育成をめざす小中一貫教育を推進する。 小中一貫教育の推進により、小・中学校の教員が、学習の指導内容・指導方法や子どもたちへの理解を深め、生活指導を充実させるとともに、児童・生徒のより一層の学力の定着や学校生活へのスムーズな適応を図る。 校種を越えた、教職員や保護者、地域の方々とのかかわりを通して、子どもたちの豊かな社会性と人間性を育む。					
平成23年度目標	○館小中学校を一貫校として開校する。 ○第六小・第三中について一貫校開校に向けた準備を行う。 ○全市立小・中学校で小中一貫教育を実施し、小中一貫教育の日の取組を充実する。 ○各学校での取組や情報発信の充実を図るための教員向け研修会を開催する。					
平成23年度の取組と自己評価	<table><tr><td>A</td><td>A:よい結果が得られた B:達成できた</td><td>C:一部が未達成であった D:達成できなかった</td></tr></table> ○教員対象の小中一貫教育研修会等を通じて、先進校の取組を情報共有し、協議を通じてより充実した取組を促すとともに、市民や保護者・児童・生徒への情報発信の方法についての講義を行った。 ○市立全小・中学校で一貫教育を完全実施し、学校や地域の特色を生かした教育活動が一層充実した。 ○各学校が、年3回以上「小中一貫教育の日」を設定し、小中一貫教育の取組を行った。 ○取組の進んだ学校に「小中一貫教育推進講師」を配置し、教員の積極的な交流を促進した。 ○小中一貫教育の実施について、全校の教育課程届に盛り込むことができた。 ○平成23年4月に小中一貫校「館小中学校」を開校した。 ○開校準備ワーキンググループを編成したことにより、「いずみの森小中学校」の開校準備を滞りなく進行できた。 ○小中一貫教育プロジェクト会議を設置し、予算獲得や次年度以降の方針を決定した。 (平成25年度以降当面新たな一貫校は開校せず、既存の4校の条件整備を行う。) 小中一貫校の整備と予算獲得方針 ①校長1名の指導体制 ②校舎一体、または通路で繋ぐ ③合同の職員室(会議室) ④中学校の自校式給食 ○積極的な情報発信や充実した取組を実践している学校からのヒアリング等による効果の把握、取組の一層の創意工夫については引き続き課題である。			A	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
A	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった				
有識者の意見	●小中一貫教育の概念が曖昧な現状において、八王子独自の教育理論を模索し、課題を見極めながら慎重にかつ着実に進めていることが認められる。 小中一貫教育学校の法制化が取りざたされている現在、理想に近い小中一貫教育学校への移行を見据えながら進める必要がある。 ●小中一貫教育を進め、いわゆる「中一ギャップ」の解消に努めることは重要なことである。その意味で、教科毎に小中の先生方が、カリキュラムを見直し、どこでつまづくことが多いのかについて、検討いただき、小中教員相互の理解を進めている段階と思われる。今後は、生活指導や課外活動や総合的な学習などでの協力についても相互協力の体制をとられることを期待したい。 また、小中に加えて、学区内の保育園・幼稚園も取り込んだ体制についても検討いただき「小一プロブレム」の解消にも尽力いただきたい。 ●市内全小中学校で一貫教育が完全実施でき、より充実した取組が行われたことや「いずみの森小中学校」開設準備が順調であるなどにより「A評価」である。目標値からすればよい結果が得られている。 形だけではなく、「基本方針」に盛り込まれている内容が実現できるよう、学校を取り巻く環境整備に努めていただきたい。					
今後の方向性	○引き続きプロジェクト会議を通じて小中一貫教育の長期的なビジョンを定める。 ○小中一貫校校長会(小、中校長会内部に次年度設置される予定)と連携し、完全実施した一貫教育、小中一貫教育校の取組の成果を検証する。 ○平成24年4月にいずみの森小中学校を開校する。 ○授業研究委員会を設置し、義務教育9年間の学びの連続性を意識した授業の研究を行う。					
データ集	[78頁] 小中一貫校等の状況					

「小中一貫教育の日」の全校実施

年3回「小中一貫教育の日」を設定し、学校が地域、児童・生徒の実態に応じた取組を行った。そのうち、10月の小中一貫教育の日は、市立小・中学校全校で一斉に実施し、その取組内容をホームページ等で公開した。



児童・生徒の交流

児童・生徒の交流

- 中学生による学校説明
- 小学生の部活動体験
- 小・中学生合同の行事
(清掃活動、集会活動)



小学校への出前授業

授業

- 研究授業
 - いずれかの学校の授業を他校の教員が参観
- 出前授業
 - 中学校教員が、小学校で小学生に教える授業
 - 中学校教員が、中学校で小学生に教える授業
 - 小学校教員と中学校教員が一緒に行う授業



小・中学校合同の協議

教員の交流

- 授業参観後、小・中学校教員合同の協議会
- 小・中教員が分科会形式で協議
- 合同学校の道徳授業地区公開講座の開催

「小中一貫教育研修会」の実施

小中一貫教育の全校実施に向け、市立全小・中学校から代表者が受講する研修会を年2回実施した。講義や各校の具体的な取組についての情報交換・協議を通じて、教員の意識啓発と各校の取組の活性化を図った。



講義のプレゼンテーション画面より

「小中一貫教育指導資料」の活用の推進

「小中一貫教育指導資料」(全10冊)を活用した授業のあり方について研究を行い、授業を公開した。小中一貫教育研修会でも成果の発表を行った。



エネルギー・環境教育部会の授業研究の様子

【資料の内容】

- 国語
- 算数・数学
- 道德教育
- 体育・健康教育
- 食育
- 情報教育
- 環境教育
- 理科
- キャリア教育
- 英語教育

「小中一貫教育推進講師」の配置

小中学校間の授業での連携を支援するため、小中一貫校、実施校を中心に、11名の小中一貫教育推進講師を中学校に配置した。主に中学校の教員または小中一貫教育推進講師が、小中一貫教育の相手校の小学校で授業を行った。

「小中一貫校」の開校

平成23年4月に「館小中学校」を開校した。館小中学校は、これまでも児童・生徒や教員の交流等を積極的に行ってきたが、平成23年度からは一貫校として、9年間を見通した指導のさらなる充実を図っている。

また、平成24年度に第六小学校・第三中学校を小中一貫教育実施校として開校するための準備を行った。



館小中学校 平成23年4月開校



いずみの森小中学校 平成24年4月開校

施策展開の方向	Ⅱ 特色ある学校づくりを推進する	
基本施策	(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進	
具体的施策	16 特色ある教育活動の充実	
目的	各教科、道徳、総合的な学習の時間等の学習活動や学校行事の中で、地域の特性等を生かした特色ある学校づくりを推進し、児童・生徒の「生きる力」の育成と保護者・地域から信頼される学校づくりを推進する。	
平成23年度目標	○自校の特色ある教育活動について、学校評価を通じて検証し、改善に役立てる。 ○自校の特色ある教育活動について、ホームページ等を活用し積極的に公開するよう働きかける。	
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○特色ある教育活動の充実を図るため、各校が計画に基づき事業を執行し、地域の人材との連携を図りながら、学校独自の教育活動を推進した。 ○学力向上のための特色ある教育活動として、土曜日(小学校7校、中学校9校)及び放課後等(小学校19校、中学校20校)の補習を実施した。【施策№1:学力向上に向けた取組 関連】 ○学校評価の共通項目として「特色ある学校づくり」を設け、各校が保護者にアンケートを実施した。その結果から、学校の特色ある教育活動の取組を知っている保護者の割合は8割を超えており、情報の発信が良好であることが把握できた。【施策№20:学校評価システムの充実 関連】 ○特色ある教育活動について、各校がホームページで積極的に情報発信するよう、通知等により働きかけた。	
今後の方向性	○他の事業との連携をより図りながら、各校が特色ある教育活動を推進する。 ○自校の特色ある教育活動について、引き続き学校評価の中で評価し、改善に役立てる。 ○継続して学校ホームページの有効活用を図り、保護者、地域への情報発信を充実する。	
データ集	【78・79頁】特色ある学校づくりの実施状況	

各教科・総合的な学習の時間の活用

各学校における児童・生徒や学校の実態に応じた特色ある教育活動の推進を図った。



農作物の栽培



地域の方との交流



環境学習 (植林活動)



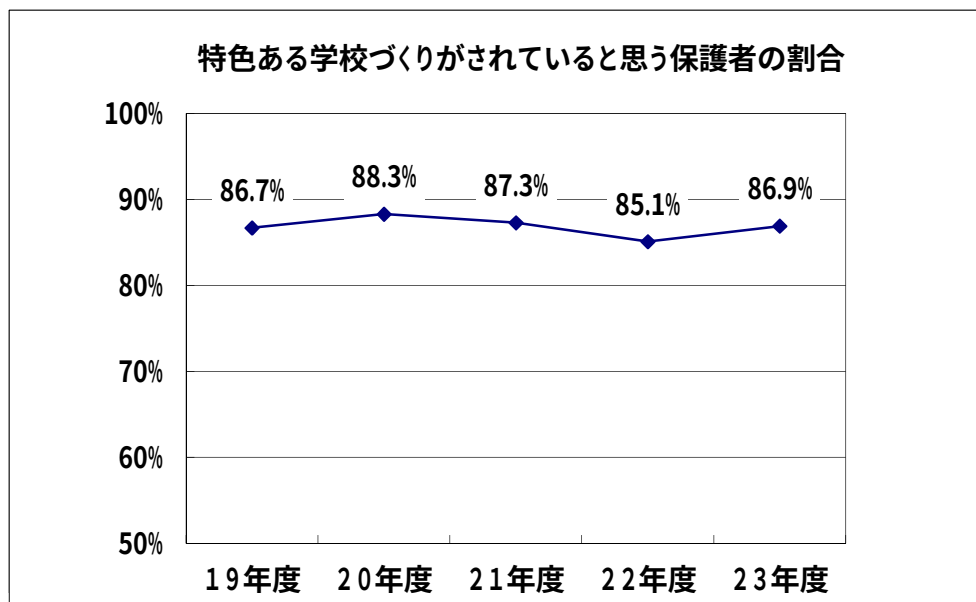
読み聞かせ



土曜日補習



茶道教室の実施



施策展開の方向	II 特色ある学校づくりを推進する	
基本施策	(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進	
具体的施策	17 部活動の充実	
目的	外部指導員やボランティアの協力を得て、部活動の活性化を図り、生徒の情操・感性・友情を育むとともに、部活動を通じて連帯感を育み達成感を得ることで、「生きる力」の育成を図る。また、生徒数の減少に伴う学校の小規模化、部活動指導教員の不足などにより、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営が困難な学校に対して、複数の学校の連携による広域部活動を実施するとともに、各種スポーツ大会及び文化的コンクールに参加する生徒に、交通費を補助し、対外的な発表の場への参加意欲を高めるなど、部活動の充実を図る。	
平成23年度目標	○生徒数の減少に伴う学校の小規模化、部活動指導教員の不足などにより、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営が困難な学校に対して外部指導員を配置し、部活動の維持、質の向上を図る。 ○小規模校における部活動の課題を解決するため、複数の小規模校の連携や交流による広域部活動を実施する。 ○日頃の練習成果を対外的に発表する機会や研鑽の場となる各種スポーツ大会及び文化的コンクールに参加するための交通費等を補助し、部活動の充実を図る。	
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○外部指導員の配置に関して学校の採用計画調査を実施し、これに基づき技術的な指導者がいないため衰退ないしは廃部を余儀なくされたり、希望生徒がいるにもかかわらず新たに部を発足できない場合に外部指導員を配置した。 (外部指導員 37校 147人) ○各種スポーツ大会及び文化的コンクール等に参加する際の交通費等を補助することで、生徒が対外的な発表の場を経験することができ、スポーツ及び芸術等に取り組む意欲を高めた。 ○スポーツ関係の部については、平成22年度に建設した武道場(市内8中学校)、ソフト面では外部指導員の配置等により技術的な向上が図られた結果、八王子市の代表として東京都、関東、全国大会での活躍が見られた。 (関東大会出場:20校、91人 全国大会出場:9校、26人)。 ○複数の小規模校の連携や交流による広域部活動を実施し、小規模校においても部活動が実施できた。	
今後の方向性	○生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営が困難な学校に対して、外部指導員を配置したり、複数の小規模校の連携や交流による広域部活動を実施して、部活動の質の向上を図る。 ○各種スポーツ大会及び文化部のコンクールに参加するための交通費を補助し、部活動の充実振興を図る。 ○平成24年度から完全実施となる中学校の新学習指導要領において、部活動と教育課程との関連が初めて明記され、学校教育の一環として位置づけられた。部活動の指導内容や教育課程との関連等を考慮しながら、今後、体系的な指導の充実を図る。	
データ集	[79・80頁] 中学生の部活動への参加率等、中学校教育研究会連合行事等への補助、生徒への交通費補助、部活動外部指導員謝金	

部活動外部指導員の配置

技術的な指導員が不足する場合、外部指導員を配置し、部活動の推進を図る。

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
部活動外部指導員及び 広域部活動指導員の配置数	141人	152人	140人	151人	147人

部活動生徒派遣

各種スポーツ大会及び文化的コンクールに参加する交通費を補助することにより、生徒が対外的な発表の場を経験することができ、スポーツや芸術などに取り組む意欲を高める。

(1) 文化コンクール派遣費

学校	出場人数	大会	開催地
第一中他22校	929	第51回東京都中学校吹奏楽コンクール	府中の森芸術劇場
第四中他11校	113	第45回東京都アンサンブルコンテスト	府中の森芸術劇場

(2) スポーツ大会派遣費

★関東大会出場

学校	出場人数	大会	開催地
第二中	3	第62回関東中学校ラグビーフットボール記念大会	熊谷ラグビー場
第二中	5	第35回関東中学校水泳競技大会	群馬県立敷島公園水泳場
桐田中	3		
由井中	1		
打越中	7		
陵南中	1		
宮上中	1		
宮上中	9	第39回関東中学校卓球大会	筑西市下館総合体育館
鎌水中	8	第39回関東中学校陸上競技大会	山梨県小瀬スポーツ公園
城山中	1		
川口中	1		
別所中	2	第36回関東中学校柔道大会	栃木県北体育館
由井中	1		
第一中	15	第41回関東中学校バスケットボール大会	さいたま市記念総合体育館
第一中	1	関東中学校テニス選手権大会	有明テニスの森
打越中	8	第41回関東中学校ソフトテニス大会	彩の国くまがやドーム
甲の原中	8	第20回関東中学校駅伝競走大会	横浜八景島・海の公園周回コース
榎原中	1	関東中学校アイスホッケー大会	日光細尾ドームリンク
みなみ野中	7	関東中学校新人テニス選手権大会	小金井公園庭球場
宮上中	8	第18回関東中学校選抜卓球大会	栃木総合体育館

★全国大会出場

学校	出場人数	大会	開催地
打越中	4	第51回全国中学校水泳競技大会	大阪門真スポーツセンターなみはやドーム
みなみ野中	1		
別所中	1		
川口中	1	第38回全日本中学校陸上競技大会	奈良県鴻ノ池陸上競技場
別所中	1		
由井中	1	第42回全国中学校柔道大会	和歌山ビッグホエール
第一中	15	第41回全国中学校バスケットボール大会	滋賀県野洲市総合体育館
第一中	1	第32回全国中学校スケート大会	長野県エムウェーブ
榎原中	1	第32回全国中学校アイスホッケー大会	日光細尾ドームリンク

部活動備品の整備

部活動で使用する備品等は学校配分予算で整備するほか、吹奏楽で使用する楽器については一部事務局予算で計画的に整備している。また、19件の寄附を受け、各学校で活用している。

寄附を受けた楽器

品名	数量	配備先
クランドピアノ	2	元八王子小学校、みなみ野小学校
ボンゴ	5	七国小学校
ギター	5	第四中学校、恩方中学校
フルート	2	第五中学校、第六中学校
アコーディオン	2	第六小学校
クラリネット	1	第五中学校
トランペット	1	第五中学校
マリンバ	1	城山中学校
合 計	19	



寄附でいただいたグランドピアノ

新たに整備した楽器

【中学校】

品名	数量	学校名
チューバ	1	第三中学校
バスドラム	1	
バスドラムスタンド	1	
バリトンサクソフォン	1	第七中学校
クラリネット	1	
ペダルティンパニ	2	長房中学校
合 計	7	



吹奏楽部の練習風景

施策展開の方向	Ⅱ 特色ある学校づくりを推進する	
基本施策	(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進	
具体的施策	18 学校選択制の実施	
目的	子どもに適した小・中学校を選択することができる学校選択制を実施することにより、特色ある学校づくり・開かれた学校づくりを推進するとともに、学校と家庭が相互に連携協力し、地域に信頼され地域から支持される学校づくりをめざす。	
平成23年度目標	○学校選択制は、子どもに適した学校を選べる制度であり、選ばれた学校と児童・生徒及び保護者との信頼関係を深めようとするものである。選んだ学校の教育活動に保護者が積極的に参画し、特色ある教育活動を推進する制度であるということを、制度の案内通知や学校説明会を通して平成24年度新入学児童・生徒の保護者に理解してもらう。	
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○選択希望者が多く、受入予定数を超えた場合、これまでは、選択希望票の集計結果がまとまってから学校との協議を行っていたが、平成23年度は、受入予定数を超えそうな学校を予め訪問し、受入数を増やすことが可能かどうか事前に学校と調整を行った。 ○小学校1年生が35人学級に、小学校2年生が加配措置になったことで、今後、選択希望者が多い学校については、抽選を実施することが避けられない状況になることが考えられるため、抽選の実施要領を策定した。 ○単に行きたい学校を選ぶということではなく、子どもに適した学校を選択する上で参考となるよう保護者向け案内パンフレットやホームページを通して、学校説明会や行事等の日程を事前に保護者に情報提供できた。	
今後の方向性	○選択制導入後9年が経過しており、生徒や保護者、市民等が学校選択制についてどのように考えているか意向を調査する。	
データ集	【80・81頁】学校選択制の結果、学校選択の理由	

学校選択制の実施

- 学校を選択できる時
小・中学校に新入学する時や住所変更により転校する時
- 選択できる学校
小学校：指定校とその指定校の隣接校から選択
中学校：すべての市立中学校から選択
※小・中学校とも、学校の状況等により選択できない学校（選択除外校）あり。

保護者向け新入学のご案内

学校選択にあたっての留意事項

5 学校選択について

八王子市立中学校では、保護者や地域の方々のご協力をいただきながら、特色ある教育活動を展開しています。

入学希望校を決定するにあたり、保護者の方やお子さんに学校をより理解したうえで適切な選択をしていただくために、次のような学校案内を行います。

○学校公開の実施

実際に学校の様子をご覧いただき、各学校の教育目標や基本方針及び特色ある教育活動等の学校情報を把握したうえで入学希望校を選んでいただけるように、学校公開や学校説明会等を実施しますので、ぜひご参加ください。

日程については、資料の『中学校学校公開等一覧表』をご覧ください。

各学校公開の内容等詳細及び8月以降の日程につきましては、各学校にお問い合わせください。

○ホームページの活用

入学する学校を決めるにあたり、以下の留意事項をご確認のうえ、学校を選択されるようお願いいたします。

★ 指定校以外の中学校を選択する場合は、通学の安全や通学時間等、毎日の通学のことを考え、お子さんやご家庭に無理のない選択をしてください。

★ 指定校以外の中学校を選択した場合の通学は、徒歩通学又は学校長の許可に基づく電車・バス等の公共交通機関による通学となります（原則、自転車通学は不可）。また、通学費用は、自己負担となります。

（許可区域から許可対象校に就学する場合の通学費用は、補助の対象となります。）

★ 学校の教育活動は、保護者や地域の方々のご協力のもとに成り立っています。保護者の方々には、指定校・指定校以外の学校を問わず、学校行事、PTA等の保護者活動等、学校への積極的な参画、ご協力をお願いします。

★ 学校生活に必要な生活指導上の注意事項（例：携帯電話の取扱い等）については、各学校の説明をご理解の上、ご家庭のご協力をお願いします。

★ 中学校の部活動は、学校や生徒にとって重要な教育活動のひとつです。部活動を理由に学校を選択する場合は、指導教員の員数等のため、希望した部が縮小・廃部となる場合もありますので、このことをご理解のうえ、学校を選択してください。

★ 学校を選択する際の申請期限は、9月上旬（予定）です。締め切り後は、原則として申請の受付や変更ができませんので、夏休み期間中までにご家族で十分に検討されるようお願いいたします。

なお、入学校の決定にあたっては、確かな情報を得るために、指定校も含めて積極的に学校説明会や学校公開等にご参加いただき、学校の方針や実績等をお確かめのうえ、選択してください。

学校公開等一覧表

資料1 平成30年度 小学校学校公開等一覧表（平成30年8～9月分） ※内容詳細な資料は各学年については各学年へ通学説明会でお知らせいたします。

学年	学校	公開日	公開時間	公開場所	公開内容	公開対象	公開時間	公開場所	公開内容	公開対象
1	八王子市立第一中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第一中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第一中学校
1	八王子市立第二中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第二中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第二中学校
1	八王子市立第三中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第三中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第三中学校
1	八王子市立第四中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第四中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第四中学校
1	八王子市立第五中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第五中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第五中学校
1	八王子市立第六中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第六中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第六中学校
1	八王子市立第七中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第七中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第七中学校
1	八王子市立第八中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第八中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第八中学校
1	八王子市立第九中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第九中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第九中学校
1	八王子市立第十中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第十中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第十中学校
1	八王子市立第十一中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第十一中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第十一中学校
1	八王子市立第十二中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第十二中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第十二中学校
1	八王子市立第十三中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第十三中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第十三中学校
1	八王子市立第十四中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第十四中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第十四中学校
1	八王子市立第十五中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第十五中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第十五中学校
1	八王子市立第十六中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第十六中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第十六中学校
1	八王子市立第十七中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第十七中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第十七中学校
1	八王子市立第十八中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第十八中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第十八中学校
1	八王子市立第十九中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第十九中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第十九中学校
1	八王子市立第二十中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第二十中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第二十中学校
1	八王子市立第二十一中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第二十一中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第二十一中学校
1	八王子市立第二十二中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第二十二中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第二十二中学校
1	八王子市立第二十三中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第二十三中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第二十三中学校
1	八王子市立第二十四中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第二十四中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第二十四中学校
1	八王子市立第二十五中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第二十五中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第二十五中学校
1	八王子市立第二十六中学校	8月10日	10:00～12:00	本校	学校公開	八王子市立第二十六中学校	8月10日	本校	学校公開	八王子市立第二十六中学校
1	八王子市立第二十七中学校	8月10日	10:0							

学校選択にあたっての留意事項

学校公開等一覧表	
----------	--

⑤ 学校案内について
八王子市立中学校では、保護者や地域の方々のご協力をいただきながら、特色ある教育活動を実施しています。
入学希望校を決定するにあたり、保護者の方やお子さんに学校をより理解したうえで適切な選択をしていただくために、次のような学校案内を行います。

○学校公開の実施
実際に学校の様子をご覧いただき、各学校の教育目標や基本方針及び特色ある教育活動等の学校情報を把握したうえで入学希望校を選んでいただけるように、学校公開や学校説明会等を実施しますので、ぜひご参加ください。
日程については、資料③「**中学校学校公開等一覧表**」をご覧ください。
※学校公開の内容等詳細及び見学会の日程につきましては、各学校にお問い合わせください。

○ホームページの開設
八王子市のホームページから各学校のホームページをご覧いただけます。
★八王子市ホームページ (<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>)

教育・生涯学習 ● **市内小学校情報** ● **市内中学校一覧** ● **各学校のホームページ**

⑥ 学校選択にあたって

八王子市立中学校では、保護者や地域の方々のご協力をいただきながら、特色ある教育活動を展開しています。

入学希望校を決定するにあたり、保護者の方やお子さんに学校をより理解したうえで適切な選択をしていただくために、次のような学校案内を行います。

○学校公開の実施

実際に学校の様子をご覧いただき、各学校の教育目標や基本方針及び特色ある教育活動等の学校情報を把握したうえで入学希望校を選んでいただけるように、学校公開や学校説明会等を実施しますので、ぜひご参加ください。

日程については、資料3「**『中学校学校公開一覧表』**」をご覧ください。

※学校公開の内容等詳細及び3月以降の日程につきましては、各学校にお問い合わせください。

○ホームページの開設

八王子市のホームページから各学校のホームページをご覧いただけます。

★八王子市ホームページ (<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>)

教育・生涯学習 | **市内中学校情報** | **市内中学校名一覧** | 各学校のホームページ

学校選択にあたって

● 学校選択にあたって

入学する学校を決めるにあたり、以下の留意事項をご確認のうえ、学校を選択されるようお願いいたします。

- ★ 指定校以外の中学校を選択する場合は、通学の安全や通学時間等、毎日の通学のことを考え、お子さんやご家庭に無理のない選択をしてください。
- ★ 指定校以外の中学校を選択した場合の通学は、徒歩通学又は学校長の許可に基づく電車・バス等の公共交通機関による通学となります（原則、自転車通学は不可）。また、通学費用は、自己負担となります。
（許可区域から許可対象校に就学する場合の通学費用は、補助の対象となります。）
- ★ 学校の教育活動は、保護者や地域の方のご協力のもとに成り立っています。保護者の方々は、指定校・指定校以外の学校を問わず、学校行事、PTA等の保護者活動等、学校への積極的な参画、ご協力をお願いします。
- ★ 学校生活に必要な生活指導上の注意事項（例：携帯電話の持参い等）については、各学校の説明をご理解の上、ご家庭のご協力をお願いします。
- ★ 中学校の部活動は、学校や生徒にとって重要な教育活動のひとつです。
部活動を理由に学校を選択する場合は、指導教員の員数等のため、希望した部が縮小・廃止となる場合もありますので、このことをご理解のうえ、学校を選択してください。
- ★ 学校を選択する場合の申請期間は、9月上旬（予定）です。締め切り後は、原則として申請の受付や変更ができませんので、夏休みの期間中までにご家族で十分にご検討されるようお願いいたします。

なお、入学の決定にあたっては、確かな情報を得るために、指定校も含めて積極的に学校説明会や学校公開等にご参加いただき、学校の方針や実情等をお確かめのうえ、選択してください。

入学する学校を決めるにあたり、以下の留意事項をご確認のうえ、学校を選択されるようお願いいたします。

- ★ 指定校以外の中学校を選択する場合は、通学の安全や通学時間等、毎日の通学のことを考え、お子さんやご家庭に無理のない選択をしてください。
- ★ 指定校以外の中学校を選択した場合の通学は、徒歩通学又は学校長の許可に基づき電車・バス等の公共交通機関による通学となります（原則、自転車通学は不可）。また、通学費用は、自己負担となります。
（許可区域から許可対象校に就学する場合の通学費用は、補助の対象となります。）
- ★ 学校の教育活動は、保護者や地域の方のご協力のもとに成り立っています。保護者の方々には、指定校・指定校以外の学校を問わず、学校行事、PTA等の保護者活動等、学校への積極的な参画・ご協力をお願いします。
- ★ 学校生活に必要な生活指導上の注意事項（例：携帯電話の取扱い等）については、各学校の説明をご理解の上、ご家庭のご協力をお願いします。
- ★ 中学校の部活動は、学校や生徒にとって重要な教育活動のひとつです。部活動を理由に学校を選択する場合は、指導教員の異動等のため、希望した面が縮小・廃止となる場合もありますので、このことをご理解のうえ、学校を選択してください。
- ★ 学校を選択する場合の申請期限は、9月上旬（予定）です。締め切り後は、原則として申請の受付や変更ができませんので、夏休み期間中までにご家族で十分にご検討されるようお願いいたします。

なお、入学校の決定にあたっては、確かな情報を得るために、指定校も含めて積極的に学校説明会や学校公開等にご参加いただき、学校の方針や実情等をお確かめのうえ、選択してください。

[illegible]

各学校の授業参観日などの学校公開日、運動会、セーフティ教室や道徳授業地区公開講座などの行事、学校説明会の日程などについて、お知らせしています。

III 学校経営力・教職員の資質を高める

(1) 学校経営力の向上

重点施策

19 学校の自主性・自律性の確立

自己評価

(B)

重点施策

20 学校評価システムの充実

(B)

(2) 教職員の資質の向上

21 教職員研修の充実

自己評価

(B)

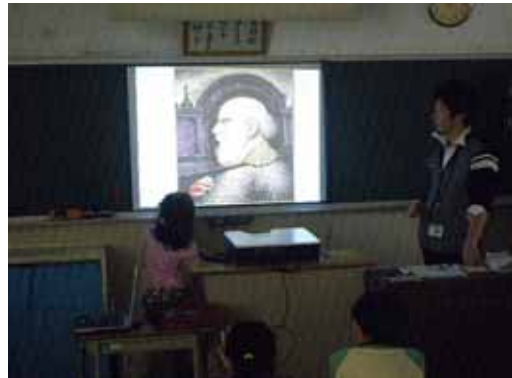
施策展開の方向	Ⅲ 学校経営力・教職員の資質を高める		
基本施策	(1) 学校経営力の向上		
具体的施策	19 学校の自主性・自律性の確立		重点
目的	校長を中心とした自主的・自律的な学校経営を行うためには、学校が組織マネジメントの手法を活用して、校長の裁量権拡大と併せ、校長自らがさまざまな教育課題への対応策を立てる必要がある。 学校が、保護者や地域住民の信頼に応え、子どもや地域の実情に応じた特色ある教育活動を行い、地域に開かれた学校づくりを進める中で、学校の自主性・自律性を確立する。		
平成23年度目標	○体験学習や地域との交流、体力向上の取組等、特色ある教育活動を実施し、学校の自主性・自律性の一層の確立を図るため、ゆめおり応援予算や特色ある学校づくり予算の活用を推進する。		
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○学校の企画・立案に対して査定を行い予算配分する「ゆめおり応援予算」や「特色ある学校づくり予算」の活用を推進したことにより、学校の自主性・自律性を高めることにつながった。また、教材・教具等の充実が図られた。 ○東日本大震災での対応を踏まえ、学校の危機管理体制や防災体制についての検討委員会を設置し、見直しを行った。 ○学校防災ハンドブックを改定した「学校危機管理マニュアル」を策定し、小・中学校に配布することで、地震や火災等の災害発生時における学校の危機管理体制や防災体制の周知と強化を図った。 ○校長会・副校長会、学校だより等により、学校評価実施指針に基づいた学校評価の実施を繰り返し周知し、小・中学校全校で、年2回の学校評価を確実に実施できた。また、その結果に基づいた学校経営計画の作成・公表を実施し、自主的・自律的な学校経営の推進を図った。 ○中学校と近隣小学校が学校運営協議会を中心に、PTA、青少年地区委員会、保育園、民生・児童委員、保護司、地域のNPO法人等の各種団体と連携した教育活動を展開することにより、学校評価でも保護者から高い信頼を得ることができた学校がある。		
有識者の意見	●学校の自主性・自律性の確立をめざした学校経営計画の公表、学校運営のPDCAサイクルが軌道に乗り、ゆめおり応援予算の配分で推進が図られたことが認められる。情報教育と楽器の整備に関する計画が多い。各学校の独自の取組に期待するのか、教育委員会が内容をコントロールするのが課題となろう。 ●学校の自主性・自律性の確立は、校長を中心にした、教員集団のチームワークにかかっている。そして、やる気のある学校に対して、傾斜的に予算をつけて、活動を支援していくことも大切と思われる。ゆめおり応援予算、特色ある学校づくり予算の運用の弾力化とともに、校長裁量権の拡大を期待したい。 PDCAサイクルは通常年間で1サイクルとなっていると思うが、八王子市では2サイクルで実施しているとのこと。先進的な取組として評価したい。 ●学校の自主性・自律性を確保するためには、校長のリーダーシップ・マネジメント力が大きな要素となっている。学校経営計画の作成、実行、評価のプロセスに学校職員全体が関わり、自ら参画する意欲がないとうまくいかないのではないか。校長への信頼がなければならないと思う。 また、「ゆめおり応援予算」「特色ある学校づくり予算」については、学校全体の底上げにつながるような運営をお願いする。		
今後の方向性	○各学校が学校評価の結果を学校ホームページなどにより、保護者や地域の方に分かりやすく公表する。 ○ゆめおり応援予算や特色ある教育づくり予算により購入した教材・教具等を活用し、特色ある教育活動を積極的に推進する。		
データ集	【83頁】指導主事による学校訪問の状況		

ゆめおり応援予算により購入した教材・教具を活用した授業実践

脱穀機と精米機を活用した米作りの授業実践 (小学校総合的な学習の時間)



ICT機器を活用した授業実践 (小学校 図工)



学校危機管理マニュアルの改定

子どもたちの命を守るための安全教育を充実させ、いつ起こるかわからない震災等の備えを、各学校が確立するための「八王子市立学校 学校危機管理マニュアル」を改定し、学校の自主性・自律性の向上並びに意識高揚を図った。

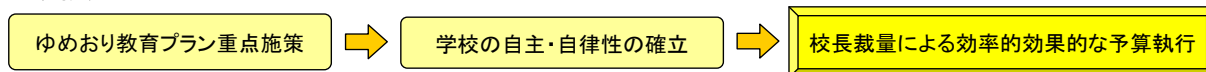


ゆめおり応援予算

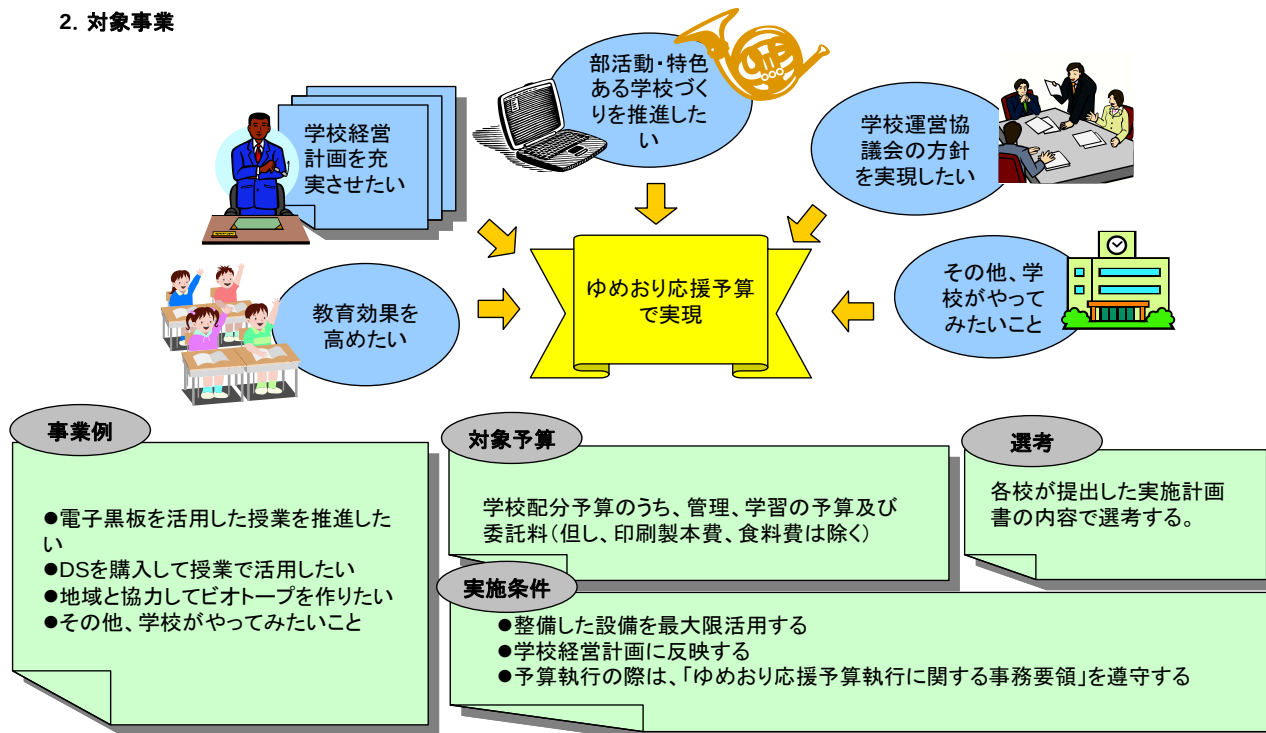
「校長裁量による効率的かつ効果的な学校配分予算の執行」を推進し、校長を中心とした自主・自律的な学校経営及び学校の教育力の向上を図るために、予算の有効活用を行った。
学校が作成した実施計画書の内容を選考会が審査し、対象事業を決定した。

ゆめおり応援予算の概要

1. 目指すもの



2. 対象事業



電子黒板を活用した授業



ビオトープ

対象事業決定校(平成23年度中に決定し、23～24年度にかけて整備をする。)

小 学 校 (29校)		中 学 校 (20校)	
第五小学校	情報教育	第一中学校	情報教育
第七小学校	情報教育	第五中学校	特別支援教育
清水小学校	楽器	甲ノ原中学校	情報教育
高倉小学校	情報教育	横山中学校	楽器
宇津木台小学校	図書館整備	長房中学校	楽器
横山第二小学校	体力	元八王子中学校	情報教育
散田小学校	情報教育	横川中学校	校内環境整備
長房小学校	情報教育	城山中学校	楽器
船田小学校	情報教育	恩方中学校	楽器
館小学校	情報教育	加住中学校	武道教育
山田小学校	情報教育	打越中学校	情報教育
柵田小学校	情報教育	みなみ野中学校	理科教育
恩方第一小学校	情報教育	七国中学校	楽器
上川口小学校	伝統教育	浅川中学校	環境教育
檜原小学校	情報教育	陵南中学校	情報教育
松枝小学校	図書館整備	松が谷中学校	楽器
長沼小学校	理科教育	中山中学校	情報教育
片倉台小学校	情報教育	南大沢中学校	情報教育
高嶺小学校	情報教育	上柚木中学校	情報教育
七国小学校	図書	松木中学校	情報教育
浅川小学校	情報教育		
東浅川小学校	情報教育		
由木西小学校	環境教育		
鹿島小学校	情報教育		
宮上小学校	楽器		
別所小学校	情報教育		
松木小学校	情報教育		
長池小学校	特別支援教育		
鑑水小学校	楽器		

対象事業別校数

小学校		中学校	
情報教育	18 校	情報教育	9 校
楽器	3	楽器	6
図書・図書館整備	3	武道教育	1
体力	1	環境教育	1
伝統教育	1	特別支援教育	1
理科教育	1	理科教育	1
環境教育	1	校内環境整備	1
特別支援教育	1		

施策展開の方向	Ⅲ 学校経営力・教職員の資質を高める		
基本施策	(1) 学校経営力の向上		
具体的施策	20 学校評価システムの充実		
目的	学校評価は、学校運営における目標の達成状況を把握し、取組の適切さを検証することにより、組織的・継続的に改善することを目的としている。 また、自己評価や学校関係者評価の実施とその結果の説明・公表により、保護者や地域住民から教育活動その他の学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを推進する。		
平成23年度目標	○年2回の学校評価を確実に実施するとともに、保護者向けアンケートの回収率を向上させ、保護者、地域住民等からより一層の理解と参画を得ながら、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりを進める。 ○学校評価の集計についての講習会を実施し、学校が効率的に評価結果の集計・分析を行い、迅速に学校経営の改善に生かせるようにする。		
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○「八王子市立学校における学校評価実施指針」に基づいた学校評価を実施するため、必須事項について校長会・副校長会での周知、指導課だよりへの掲載等を行った結果、市立小・中学校全校において、年2回の自己評価の実施(児童・生徒向けアンケート、保護者向けアンケート、授業評価を含む)や学校だより等による結果の公表をすることができた。 ○学校の自律的な改革を進めるために、市立小・中学校の全校長が、前年度の学校評価の結果を踏まえ、中・長期的な展望に立ち、当該年度の目標と方策を示した学校経営計画を作成した。 ○東京都教育委員会・他市区町村教育委員会が児童・生徒による授業評価を各学校の教員を一括りにして実施している中で、本市では全国に先駆けて、個々の教員に対して児童・生徒の匿名性を担保しつつ全校で授業評価を実施した。結果は校長が教員に示し、授業力向上に生かせるようにした。 ○保護者向けアンケートの共通項目の結果を全校に提出させ、市全体の傾向を公表することができた。また、校長会で集計結果に関する資料を配布・説明し、自校の結果と比較し改善に生かすよう依頼した。 ○保護者向けアンケートの回収率は、小学校68.3%、中学校62.4%であり、学校ごとに見ると回収率に差が認められた。 ○学校評価の集計・分析の効率化を図るために、拠点校にマークシート処理ができるスキャナを設置するとともに、集計についての講習会を5回実施した。		
今後の方向性	○学校ごとに保護者アンケートの回収率に差があるので、趣旨の周知、浸透を図り、回収率を向上させる。 ○学校評価の結果及び改善策を自校のホームページに分かりやすく表示することにより、保護者の参画意識を高める。		
データ集			

学校評価の実施指針に基づく学校評価の実施

「八王子市立学校における学校評価の実施指針(改訂版)」に基づき、全校で学校評価を実施した。



八王子市立学校における
学校評価の実施指針

○ 自己評価(必須)

定義: 校長のリーダーシップの下で、全教職員が参加し、設定した目標に照らして、達成状況を検証するために、校長の責任において行う評価

- ・年2回実施
- ・「八王子市立学校が共通して行う目標・評価の項目」の5点は全校共通

- ア 重点目標に関すること
- イ 小中一貫教育に関すること
- ウ 学習指導に関すること
- エ 生活指導に関すること
- オ 保護者や地域との連携に関すること

○ 学校関係者評価(努力義務)

定義: 自己評価の結果を踏まえて、保護者や地域住民等の学校関係者による「学校関係者評価委員会」による評価

児童・生徒による授業評価(小学校第4学年以上)

設問項目

〈必須〉

- ・先生の教え方はわかりやすい。
- ・自分の学習への取り組みを先生はきちんと評価している(わかってきている)。

〈追加設問例〉

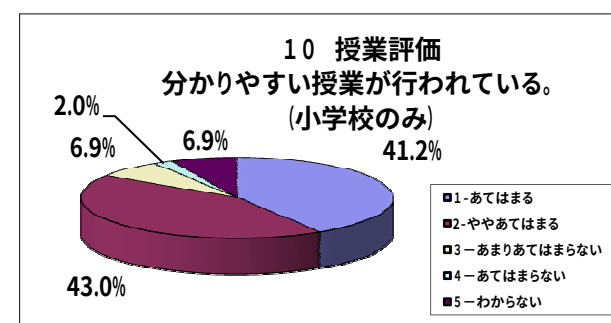
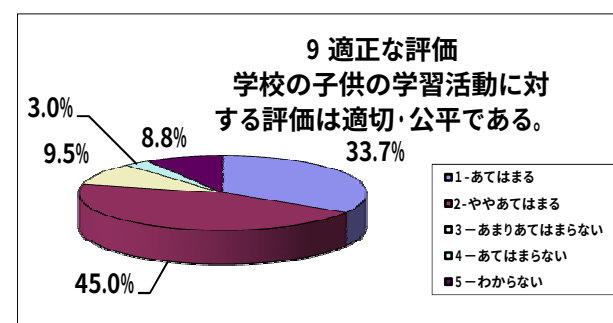
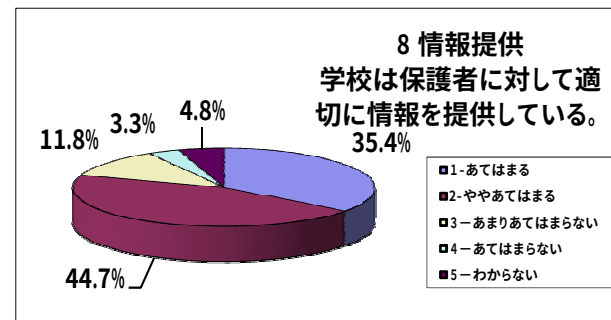
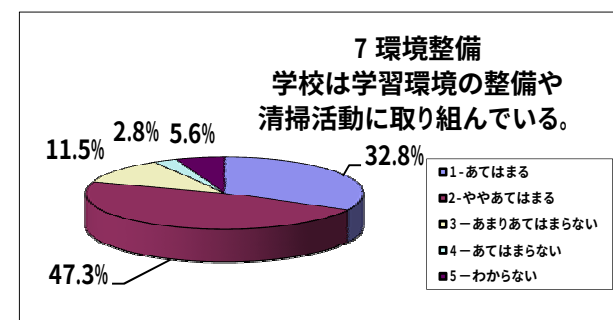
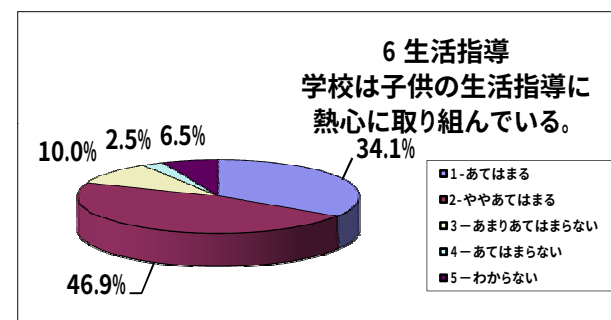
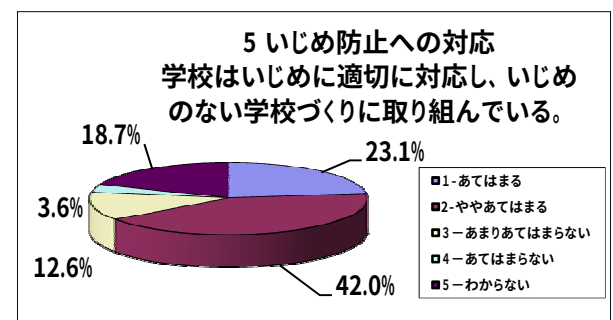
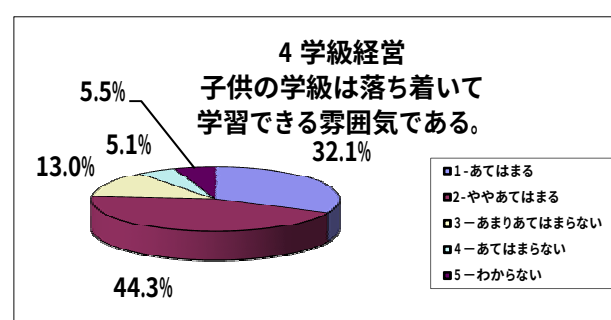
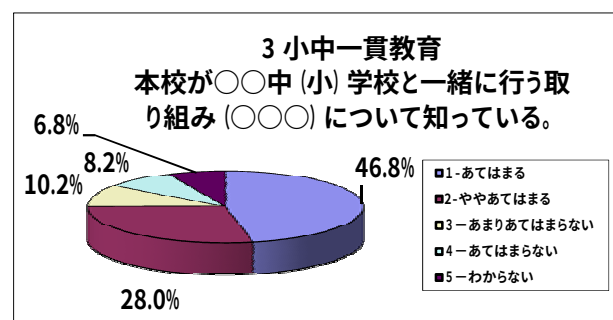
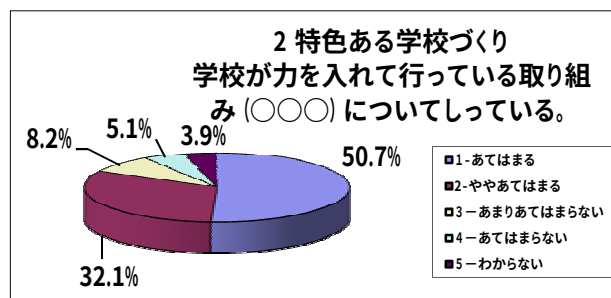
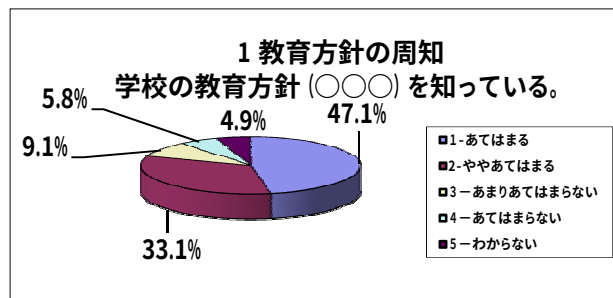
- ・先生の授業は楽しい。
- ・先生の授業では、安心して自分の意見が言える。
- ・先生は、子供(生徒)に対して、公平に接している。
- ・先生は、質問にいていねいに答えている。
- ・先生の授業の進め方は、ちょうどいい。
- ・先生の声の大きさや話す速さは、ちょうどいい。
- ・先生は、授業中の問題行動に対してきちんと(きびしく)指導している。

○ 自己評価の資料とする全校共通の設問を含む外部アンケート等

- ・保護者向けアンケート〈必須〉
- ・児童・生徒向けアンケート〈必須〉
- ・児童・生徒による授業評価〈必須〉
- ・地域住民向けアンケート
〈努力義務〉

学校評価「保護者向けアンケート」の集計結果

すべての小・中学校において、「八王子市立学校における学校評価の実施指針」に基づき、保護者向けアンケートを実施した。



施策展開の方向	Ⅲ 学校経営力・教職員の資質を高める	
基本施策	(2) 教職員の資質の向上	
具体的施策	2 1 教職員研修の充実	
目的	教員研修は、教育センターにおける講義・演習等を中心に、職層に応じた資質・能力、教員の最も重要な職務の中心である授業力の向上を図り、日々の職務に活かすことを目的として実施する。学校等の企画立案による夏季休業期間中のパワーアップ研修では、学校や教員のニーズに即した講座を開設し、各教員のライフステージに応じた研修を充実させるとともに、各学校において、日常的な職務を通しての人材育成(OJT)を進める。 職員研修については「学校事務職員研修検討会」を設置し、新任・転任職員研修や実務研修、学校をとりまく教育施策についての研修などを実施し、職員の資質向上を図る。	
平成23年度目標	○八王子市の現状を踏まえた研修となるよう、実態を理解している講師を選定し、研修会を実施する。 ○パワーアップ研修においては、各校や各教員が教育課題や指導方法など、専門性を高められるような内容とする。 ○特別支援教育や情報教育などの教育課題に応じた研修を充実させる。	
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○各研修会において、ねらいを明確にしたテーマを設定し、その趣旨を研修会の冒頭で伝えることを徹底した。 ○職層やキャリアに応じた研修の充実に向け、講義のテーマを工夫したり、演習やグループ討議を取り入れた。 ○地域の医療機関と連携した特別支援教育の研修会を実施するなど、教育課題に応じた研修会を充実させた。【施策№33:教育関係機関等との連携 関連】 ○ICTに関する研修として、電子黒板や書画カメラ等の各種機器の使用法や活用事例の紹介、デジタル教科書やデジタル教材の活用法の紹介、ホームページの作成などを行った。【施策№6:情報教育の推進 関連】 ○研修計画に基づき、学校や教員の課題に応じた研修会を実施することができた。 ○パワーアップ研修にて教育施策の推進に関する内容や教育課題に関する研修を企画し、実施した。	
今後の方向性	○東京都の若手教員研修体系の整備に伴い、市主催の年次研修を見直す。 ○特別支援教育については、地域の医療機関との講師契約により、教員の専門性の向上を図る。 ○教員や学校の状況に対応して、教育施策の推進に関する内容や教育課題に関する研修内容のより一層の充実を図るため、パワーアップ研修の内容を拡大し実施する。 ○研修時間を拡大(1.5時間から2時間)し、演習などを取り入れた研修を行い、内容の充実を図る。	
データ集	【83・84頁】パワーアップ研修参加者数、教育センター研修室等利用状況、教員研修会実施状況	

パワーアップ研修の実施

夏季休業中に教員の資質・能力向上のために研修の機会を設け、教員の職務の中心である「授業力の向上」と「指導の専門性」「指導技術」を高め、日々の職務に生かすことを目的としている。

なお、平成23年度のパワーアップ研修講座数は133講座。企画主体別内訳は、学校企画95講座、小・中教研企画28講座、指導課10講座であった。

学校企画のパワーアップ
研修の様子



職層別・年次別等の各研修

職層や年次、校務分掌等に応じ、教職員個人の資質の向上を図るとともに、学校が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、学校として組織的に取り組むことができるよう配慮した研修を計画的に実施した。

【職層や年次に応じた研修】

校長研修Ⅰ（全校長対象）
校長研修Ⅱ（新転任対象）
副校長研修Ⅰ（全副校長対象）
副校長研修Ⅱ（新転任対象）
主幹教諭研修Ⅰ（全主幹対象）
主幹教諭研修Ⅱ（新任対象）
教務主任研修
生活指導主任研修
進路指導主任研修
研究主任研修
保健主任研修
初任者研修
初任者宿泊研修
2年次研修
小学校理科指導力養成研修
3年次研修
4年次授業観察
10年経験者研修

【リーダー養成・担当者研修】

認定指導教員研修
道徳教育推進教師研修
特別支援教育コーディネーター研修
難聴・言語障害学級担当者研修
知的障害学級担当者研修
情緒障害等学級担当者研修
司書教諭研修
日本語指導担当者研修
情報教育担当者研修
小学校外国語活動研修
小中一貫教育研修
教育相談研修
安全な水泳指導のための実技講習会
心肺蘇生法研修

【外部人材等対象の研修】

教育支援
コーディネーター研修
アシスタントティーチャー研修
ボランティア研修
学校サポーター研修
学校図書館読書指導員研修

IV 安全・安心な学校教育環境を整備する

(1) 安全・安心な学校施設の整備

22 学校施設の耐震化

自己評価

A

23 学校施設の改修・増改築

A

(2) 学びを支える教育環境の整備

24 学校ICT環境の整備

自己評価

A

25 教材教具の整備

A

26 教育の機会均等の確保

B

重点施策

27 学校の適正配置の推進

C

施策展開の方向	Ⅳ 安全・安心な学校教育環境を整備する																																																											
基本施策	(1) 安全・安心な学校施設の整備																																																											
具体的施策	22 学校施設の耐震化																																																											
目的	新耐震設計基準施行(昭和56年6月)前の基準により建築した学校建物について、児童・生徒の安全を確保するとともに、緊急時の地域住民の避難場所としての機能を確保するため、耐震診断、実施設計及び耐震補強工事を推進する。																																																											
平成23年度目標	○新耐震基準施行(昭和56年6月)前の基準により建築した学校建物について、児童・生徒の安全を確保するとともに、緊急時の避難場所としての機能を確保するため、耐震診断調査・実施設計・耐震補強工事を行う。 ○平成22年度の補正予算(11月及び2月)にて予算化し、繰越した耐震補強工事を着実に実施する。																																																											
平成23年度の取組と自己評価	A A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった ○平成24年度の校舎耐震化完了に向け、事業を着実に進めるため、国の補正予算を活用し、平成24年度予定の耐震補強工事を前倒して予算化した。 ○耐震補強工事の校数を増やして実施(校舎 15校 体育館 4校) (参考:22年度工事 校舎 4校 体育館 11校) ○学校施設の耐震化完了の前倒しに向け、関係所管と年間の補強工事校数を増やすことなどについて調整し、平成25年度耐震化完了計画を策定するとともに、その計画を実施するため、国の補正予算を活用し、耐震補強工事を前倒して予算化した。 ○体育館においても、耐震化完了を少しでも早めるため、年間の補強工事校数を増やす必要があるが、財源確保(国庫補助等)が今後の課題である。																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">小学校</th><th>設計</th><th>工事</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画</td><td>校舎</td><td>2校</td><td>9校</td></tr> <tr> <td>体育館</td><td>2校</td><td>2校</td></tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td><td>校舎</td><td>2校</td><td>9校</td></tr> <tr> <td>体育館</td><td>2校</td><td>2校</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">中学校</th><th>設計</th><th>工事</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画</td><td>校舎</td><td>完了</td><td>6校</td></tr> <tr> <td>体育館</td><td>完了</td><td>2校</td></tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td><td>校舎</td><td>完了</td><td>6校</td></tr> <tr> <td>体育館</td><td>完了</td><td>2校</td></tr> </tbody> </table> 今後の計画(設計完了のため工事のみ) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">小学校</th><th>24年度</th><th>25年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画</td><td>校舎</td><td>7校</td><td>完了</td></tr> <tr> <td>体育館</td><td>20校</td><td>17校</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">中学校</th><th>24年度</th><th>25年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画</td><td>校舎</td><td>4校</td><td>完了</td></tr> <tr> <td>体育館</td><td>5校</td><td>9校</td></tr> </tbody> </table> ※改築により耐震化を図る体育館2校あり			小学校		設計	工事	計画	校舎	2校	9校	体育館	2校	2校	実績	校舎	2校	9校	体育館	2校	2校	中学校		設計	工事	計画	校舎	完了	6校	体育館	完了	2校	実績	校舎	完了	6校	体育館	完了	2校	小学校		24年度	25年度	計画	校舎	7校	完了	体育館	20校	17校	中学校		24年度	25年度	計画	校舎	4校	完了	体育館	5校
小学校		設計	工事																																																									
計画	校舎	2校	9校																																																									
	体育館	2校	2校																																																									
実績	校舎	2校	9校																																																									
	体育館	2校	2校																																																									
中学校		設計	工事																																																									
計画	校舎	完了	6校																																																									
	体育館	完了	2校																																																									
実績	校舎	完了	6校																																																									
	体育館	完了	2校																																																									
小学校		24年度	25年度																																																									
計画	校舎	7校	完了																																																									
	体育館	20校	17校																																																									
中学校		24年度	25年度																																																									
計画	校舎	4校	完了																																																									
	体育館	5校	9校																																																									
今後の方向性	○平成23年度の補正予算にて、耐震補強工事を前倒して予算化したが、平成24年度予算にも主に体育館の耐震補強工事を計上しており、平成25年度耐震化完了に向け工事を着実に実施する。																																																											
データ集	[86頁] 地震防災対策(耐震補強)実施状況																																																											

学校施設の耐震化の推進

耐震化の状況 (平成24年3月31日現在)

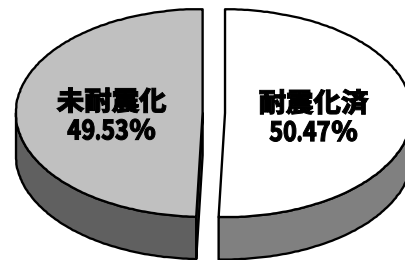
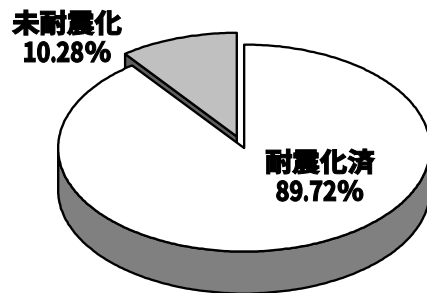
校舎

校数	耐震化済	未耐震化
107校	96校	11校

体育館

校数	耐震化済	未耐震化
107校	54校	53校

※ 高尾山学園は、小学部、中学部で1校としています



校舎・体育館の耐震化
完了予定 平成25年度

耐震補強



横山第一小学校



長房小学校



横川中学校



第四中学校

施策展開の方向	Ⅳ 安全・安心な学校教育環境を整備する	
基本施策	(1) 安全・安心な学校施設の整備	
具体的施策	2 3 学校施設の改修・増改築	
目的	学校施設は築30年以上経過したものも多いため、老朽化が進む屋上防水や給水設備の改修、各種設備の修繕を行う。また、トイレ設備や校庭の改修に取り組み、教育環境の整備を進める。 増改築については、今後の児童・生徒数の予測、施設の安全性の確保、教育機能の向上など総合的に考慮した中・長期的な計画の中で取り組む。	
平成23年度目標	○改築工事：第三小学校、第五中学校改築事業の完了 実施設計：散田小学校プール改築、第二中学校体育館等改築 元八王子中学校体育館改築 ○普通教室空調機設置：2か年計画で全小・中学校整備 トイレ改修：築30年経過した小・中学校の改修工事に着手	
平成23年度の取組と自己評価	A	A：よい結果が得られた B：達成できた
		C：一部が未達成であった D：達成できなかった ○第三小学校及び第五中学校の全面改築事業において、校庭整備工事をを行い事業が完了した。 ○元八王子中学校体育館改築工事に着手した。また、散田小学校プール改築・第二中学校体育館等改築の実施設計を行い翌年度以降の工事に備えた。 ○2か年事業の1年目として、中学校全校と小学校12校の普通教室の空調機設置工事が完了した。 ○建設後30年以上経過した学校のトイレ改修について、15校で工事完了した。また、翌年度以降の工事に備え、実施設計を行った(小学校10校、中学校6校)。
今後の方向性	○校舎等の全面改築事業は平成23年度で一段落するが、平成25年度耐震化完了に向け2校の体育館改築工事を進める。また、プールの改築工事については、順次計画的に行う。 ○小学校53校の普通教室に空調機を設置し全小・中学校の普通教室への設置工事を完了させる。 ○計画的にトイレ改修に取り組み、16校で工事を行う。	
データ集	【86頁】学校の増改築等の実施状況、学校営繕修繕数	

学校施設の改修・増改築

小・中学校の校舎・体育館・プールの改築工事、普通教室への空調機設置、建設後30年以上経過した学校のトイレ改修の実施設計及び工事を行い、安全確保と教育環境の改善を図った。

改築事業(校庭整備)



第三小学校(一部芝生化)



第五中学校

普通教室空調機設置工事



式分方小学校



別所中学校

トイレ改修



山田小学校



東浅川小学校

施策展開の方向	Ⅳ 安全・安心な学校教育環境を整備する	
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備	
具体的施策	24 学校ICT環境の整備	
目的	老朽化した情報教育機器を計画的に更新し、情報教育を円滑に行うためのICT環境の整備を進める。 普通教室や特別教室で、インターネットを活用した調べ学習を行うことができるように、教育用パソコンの整備を進めるとともに、校務の効率化や事務改善をめざして校務用パソコンの整備についても取り組む。	
平成23年度目標	○老朽化した情報教育機器を計画的に更新し、情報教育を円滑に行うためのICT環境の整備を進める。 ○普通教室でのICT機器を活用した授業の展開をめざして、プロジェクター、書画カメラ、電子黒板等のICT機器の整備を進める。 ○校務の効率化や事務改善を図るため、国の補正予算である地域活性化交付金(きめ細かな交付金)と東京都の緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用して、教員一人一台の校務用パソコンの整備を進める。	
平成23年度の取組と自己評価	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○プロジェクター、書画カメラ、スクリーンについては、小学校全校に1組ずつ配備した。 【施策№6:情報教育の推進 関連】 ○国の補正予算である地域活性化交付金(きめ細かな交付金)と東京都の緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用して、IT推進室から移管された旧行政情報ネットワークパソコンを校務用パソコンとして再セットアップし、目標としていた教員一人一台の配備を完了することができた。 ○ゆめおり応援予算の実施計画書によりICT教育の充実を要望した学校を中心に、プロジェクター、書画カメラ、スクリーン、電子黒板等のICT機器の整備を図った。 ○ICT機器活用の普及をめざして、貸出用電子黒板・プロジェクター・書画カメラ等を教育センターに配備した。 ○学校図書館のデータベース化を実施し、学校図書の検索システムを構築した。 【施策№7:読書活動の推進 関連】	
今後の方向性	○ICT機器の配備を更に進める。 ○教育用パソコン、校務用パソコンの更新計画を作成する。 ○教育ネットワーク、サーバの管理を適切に実施する。 ○整備したICT機器が教育現場で十分に活用されるように、教員に対する研修を実施するなどサポート体制を整える。	
データ集	【87頁】学校のパソコン配備台数、パソコン保守委託料	

校務用(教職員用)パソコンの整備

IT推進室から移管された行政情報ネットワークパソコン982台を教員が成績処理や教材作成等で使用する校務用パソコンとして再セットアップして設置した。これにより教員一人一台の校務用パソコンの配備が完了した。



職員室の校務用のパソコン

ICT機器の整備

普通教室におけるICT機器を活用した授業の展開をめざし、小学校全校に対し、プロジェクター、書画カメラ、マグネットスクリーンを1組ずつ整備した。さらに、小・中学校のうち、ゆめおり応援予算で情報教育の推進を計画した小学校18校、中学校9校に対し、電子黒板、プロジェクター、書画カメラ、マグネットスクリーン等を整備した。



電子黒板とプロジェクター



書画カメラ

施策展開の方向	Ⅳ 安全・安心な学校教育環境を整備する	
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備	
具体的施策	25 教材教具の整備	
目的	新学習指導要領に対応した授業を円滑に実施するために、武道用具、算数・数学、理科等の教材教具を整備するとともに、教育内容・指導方法の多様化に対応した適切な学習環境づくりを推進する。 また、グランドピアノ、AV調整卓等の高額な備品については、計画的に整備・更新していく。	
平成23年度目標	○ゆめおり応援予算、学校配分予算や事務局予算を有効活用し、計画的に教材教具を整備する。 ○地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)を活用して、学校図書館の図書の充実を図る。 ○楽器等の寄附をお願いし、授業や部活動の充実を図る。	
平成23年度の取組と自己評価	A	A:よい結果が得られた B:達成できた
		C:一部が未達成であった D:達成できなかった ○小・中学校において、児童・生徒、教員が協力して省エネ対策に取り組み節減できた光熱水費の一部を活用し、学校図書やゆめおり応援予算の拡充による教材等の充実を図るための予算を獲得した。【施策№19:学校の自主性・自律性の確立 関連】 ○平成24年4月の中学校教科書改訂に伴い必要となるCD等の英語教材を、前倒して3月中に整備し、授業の準備ができるようにした。 ○他市において、自治会の運動会で綱引き中に綱が切れ、小学生等が負傷した事故を受け、綱引きロープの更新を行った。 ○老朽化が進んでいる高額備品の更新をすすめ、AV調整卓4校、陶芸窯1校を更新した。 ○小学校1年生の35人学級編制により学級増となった学校に対し、学級運営に必要な教材や備品を整備した。 ○地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)を活用して、学校図書館の図書の充実を図った。【施策№7:読書活動の推進 関連】 ○楽器の充実を図るため、寄附のお願いを「はちおうじの教育」に掲載しているが、掲載時期を10月から1月に変更したところ、例年を大幅に超える寄附の申し出を受け、授業や部活動で活用できた。
今後の方向性	○学校配分予算及び事務局予算を有効活用し、計画的に物品を整備する。	
データ集		

ゆめおり応援予算

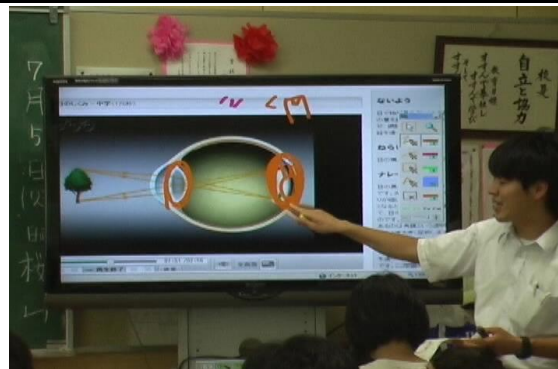
ゆめおり応援予算で整備したもの ※但し、平成23年度に前倒しで実施した学校のみ

小学校	整備したもの	学校数 金額
第五小学校	電子黒板・プロジェクター	26校 9,215,000円
第七小学校	プロジェクター・スクリーン	
第十小学校	学校図書館環境整備	
散田小学校	プロジェクター・書画カメラ	
長房小学校	電子黒板・プロジェクター・書画カメラ	
船田小学校	電子黒板・プロジェクター・スクリーン	
館小学校	電子黒板・プロジェクター・書画カメラ	
山田小学校	電子黒板・プロジェクター	
櫛田小学校	電子黒板	
元八王子小学校	ビオトープの整備	
元八王子東小学校	特別支援教室の教材等整備	
恩方第一小学校	電子黒板・プロジェクター	
川口小学校	屋外掲示板の設置及び中庭の整備	
檜原小学校	電子黒板	
片倉台小学校	プロジェクター	
高嶺小学校	プロジェクター・書画カメラ・スクリーン	
七国小学校	図書	
浅川小学校	電子黒板・プロジェクター・書画カメラ・スクリーン	
東浅川小学校	電子黒板・プロジェクター	
由木西小学校	チップ粉砕機	
鹿島小学校	電子黒板	
中山小学校	ビオトープの整備	
秋葉台小学校	ブックトラック	
別所小学校	電子黒板	
松木小学校	電子黒板・プロジェクター	
鑑水小学校	フルート・チューバ・トランペット	

中学校	整備したもの	学校数 金額
第一中学校	電子黒板・書画カメラ・スクリーン	13校 5,546,000円
第五中学校	ノート型PC・タブレットPC・音声入力ソフト・その他周辺機器	
ひよどり山中学校	耕運機	
甲ノ原中学校	プロジェクター・ビデオカメラ・スクリーン	
元八王子中学校	電子黒板・プロジェクター・書画カメラ・スクリーン	
加住中学校	少林寺拳法防具	
打越中学校	プロジェクター・スクリーン	
浅川中学校	学校林整備(擬木による階段制作)	
陵南中学校	電子黒板・プロジェクター・スクリーン	
中山中学校	デジタルカメラ・書画カメラ・スクリーン	
南大沢中学校	電子黒板・プロジェクター・書画カメラ・スクリーン	
上柚木中学校	電子黒板・プロジェクター・書画カメラ・スクリーン	
松木中学校	電子黒板・プロジェクター・書画カメラ・スクリーン・教材ソフト	



屋外掲示板(川口小学校)



電子黒板を使った授業(松木中学校)

図書の整備

国の補正予算である地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)を活用して、小・中学校の学校図書館の図書の充実を図った。



和楽器の活用

広報紙「はちおうじの教育」に和楽器寄附のお願いを掲載した結果、受領した琴、三味線を学校に配備し、授業や部活動で活用した。

○「はちおうじの教育」で寄附を呼びかけて集まった和楽器の活用

寄附を受けた和楽器の内訳

品名	配備先	数量
琴	長房小学校	9
	散田小学校	3
	第十小学校	2
	櫛田小学校	1
	由木中学校	8
	甲ノ原中学校	6
	第一中学校	4
	打越中学校	3
	松が谷中学校	2
	みなみ野中学校	2
	第六中学校	1
文化琴	七国小学校	1
三味線	中山中学校	5
	恩方中学校	1



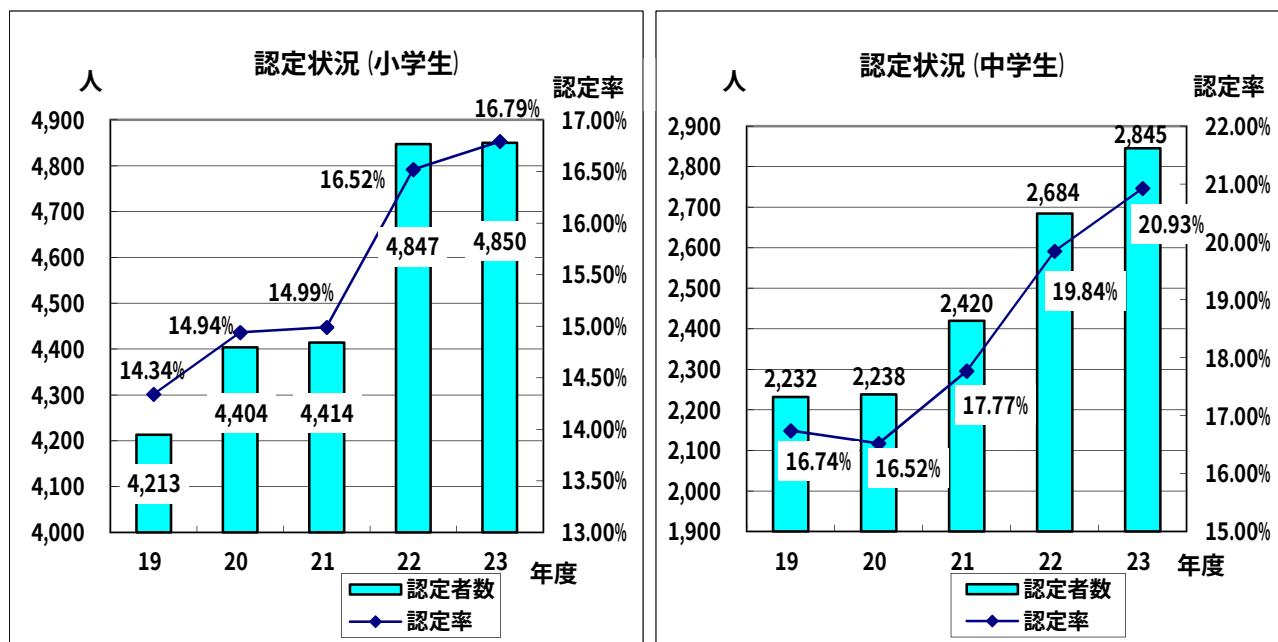
寄附でいただいた琴

施策展開の方向	Ⅳ 安全・安心な学校教育環境を整備する	
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備	
具体的施策	26 教育の機会均等の確保	
目的	経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者(要保護者及び準要保護者)に対し、新入学用品費、学用品費、通学費、校外活動費、修学旅行費、体育実技用具費、給食費、医療費の援助を行う。 また、成績良好、心身健全でありながら高等学校などでの修学が困難な生徒に奨学金を支給するなど、経済的負担を軽減することにより、教育の機会均等を確保する。	
平成23年度目標	○就学援助制度のさらなる周知を図り、教育の機会均等を確保する。 ○就学援助費の速やかな支払を実現するため、事務処理期間を短縮する。 ○公立高等学校授業料無償化、国・私立高等学校等就学支援金制度の導入を受け、より学習意欲の向上につながる奨学金制度への見直しを行い、高等学校への進学を支援する。	
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○震災避難者の就学援助制度適用に関する事務要領を作成し、震災避難者への早期対応を実施した。(4月に認定、5月に支給) ○平成23年度当初に小・中学校在籍の全世帯に就学援助申請書を配布したほか、転入時の申請漏れがないよう、各小・中学校を通して保護者への就学援助制度の周知を図った。 ○効率的な事務処理に努め、就学援助認定期間を短縮(対前年で8日間短縮)した。 ○奨学生の決定について平成22年度までは、学力、学校所見、所得、家庭状況の総合得点で決定していたが、平成23年度からは、所得制限内であれば所得を判定基準とせず、学力を優先して学校所見、家庭状況を考慮し決定することと改めた(所得制限額についても変更)。その結果、前年度に比べて、決定者の平均評定値が0.2上がり、奨学金が目的としている、成績は良好ながら経済的理由で修学が困難な生徒への援助に資することができた。 ○成績優秀者に3,000円を加給する特別奨学金について、募集枠15名のところ、15位が同評定の場合には枠を超えて加給できるように予算措置した(平成23年度は19名を決定)。成績優秀者の努力に報い、より意欲の向上につながる制度にできた。	
今後の方向性	○就学援助認定期間のさらなる短縮化により、年度当初支給時期の前倒しを図る。(8月下旬から7月下旬へ) ○奨学金の申請期間等を見直し、より申請しやすい制度とする。	
データ集	【88～90頁】就学援助費・特別支援教育奨励費の支給、就学援助認定数、奨学資金支給状況、奨学資金支給額・申請者数の推移、私立高等学校入学資金貸付状況	

就学援助

就学援助認定者数(各年度3月31日現在)

昨今の経済状況や制度の周知がされたことにより、認定者数は小・中学生とも増加傾向にある。



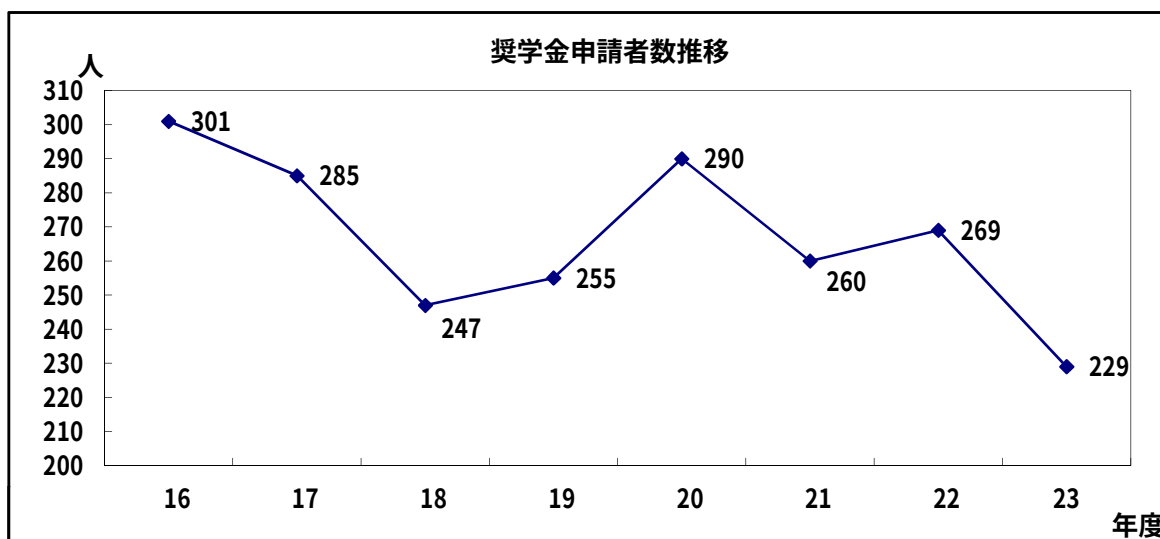
※特別支援学級在籍児童・生徒除く

※認定率＝認定児童・生徒数/全児童・生徒数

奨学金の支給

成績良好でありながら、経済的理由により高等学校などでの修学が困難な生徒に奨学金を支給。また、高等学校2年生のときに、特に成績優秀な者に対し特別奨学金を加給。

平成23年度新規決定者数 120人
 平成23年度受給者数 368人
 支給額 月額10,000円
 加給する特別奨学金 月額 3,000円
 支給期間 修学期間

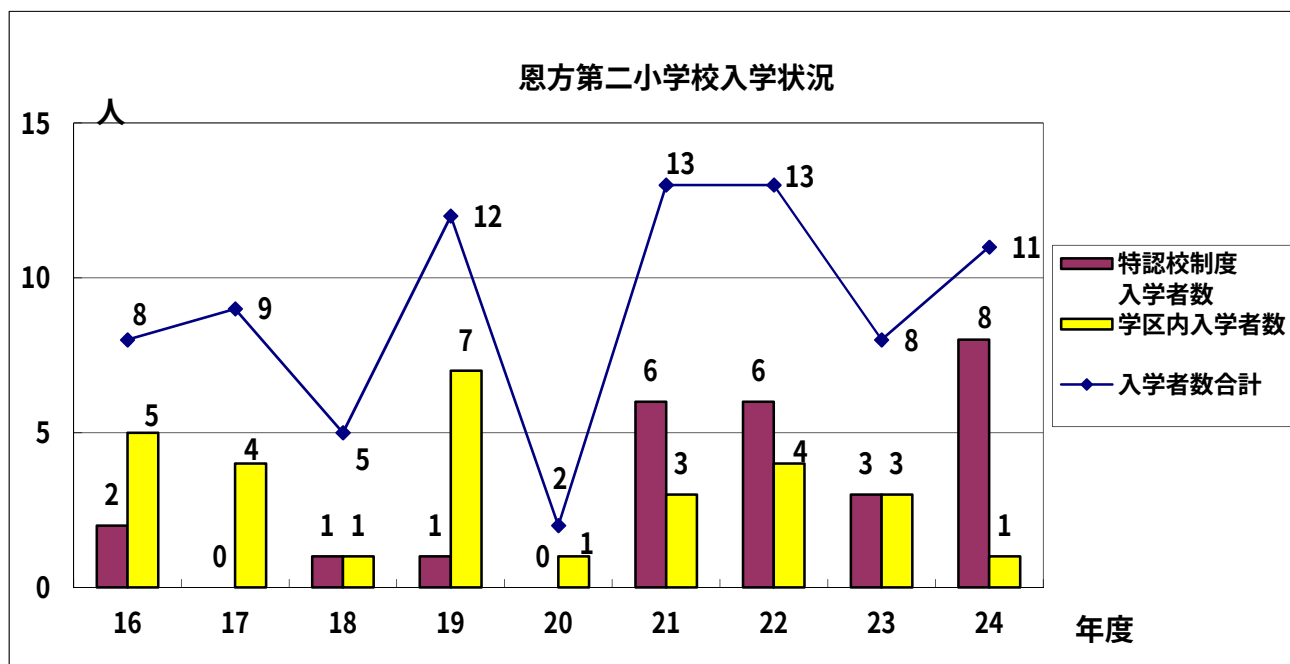


施策展開の方向	Ⅳ 安全・安心な学校教育環境を整備する		
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備		
具体的施策	27 学校の適正配置の推進		重点
目的	市立小・中学校の適正配置を推進し、一定規模の生活・学習集団を確保することで、子どもたちの教育環境の整備・充実を図る。		
平成23年度目標	○適正配置に関する基本方針及び推進計画に基づき、恩方第二小学校、上川口小学校及び鹿島小学校において説明会の開催をめざす。		
平成23年度の取組と自己評価	C	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○恩方第二小学校、上川口小学校及び鹿島小学校において、学校ごとの説明会を開くための話し合いを継続して行った。 ○推進計画に基づき、保護者・地域住民等との協議を継続しているが、学校ごとの説明会を開催するまでには至っていない。		
有識者の意見	●推進計画に基づき、粘り強く慎重に進めている。話し合いが停滞していることからC評価はやむを得ない。打開のための小中一貫教育学校の活用を視野に入れられないだろうか。 ●学校は地域のシンボル、心のよりどころになっていることから、慎重かつ丁寧に地域の方の理解が得られようにすすめていただきたい。 ●前年度同様「C」評価である。 適正配置が課題になっている地域は社会インフラも十分でなく、伝統ある学校が地域住民のアイデンティティーを確認する場所ともなっているのではないかと。 慎重かつ粘り強い対応で打開できない現状であれば、従来の延長線では解決は厳しいように思える。		
今後の方向性	○恩方第二小学校、上川口小学校及び鹿島小学校の保護者・地域住民等との協議を継続し、当該学校関係者、地域住民、保護者等への説明会の開催をめざす。 また、恩方第二小学校については、特認校(一定の条件に基づき市内全域から入学することができる学校)としてのあり方について検証していく。 ○国が学級編制の標準を見直し、平成23年度学級編制から小学校第1学年の学級編制の標準を40人から35人に引き下げた。小学校第2学年以上の学年の対応について、国の動向も見極めながら、地域の実情及び適正配置を推進する場合の留意事項を踏まえ、検討・協議を進めていく。		
データ集	【88頁】小中学校の学級編制の状況		

学校の適正配置の推進

適正配置に関する基本方針及び推進計画に基づき、該当地域ごとに説明会が開催できるよう、保護者や地域住民等と話し合いを行った。

学校の適正配置



恩方第二小学校特認校新入学のしおり



V 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める

(1) 地域住民や保護者の参画による学校の活性化

重点施策

28 地域運営学校の推進

自己評価

(A)

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり

自己評価

29 学校問題解決への支援

(B)

30 子どもの安全・安心の確保

(B)

重点施策

31 教育支援人材バンクの充実

(C)

32 家庭教育との連携

(B)

33 教育関係機関等との連携

(B)

(3) 放課後の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり

自己評価

34 放課後子ども教室の実施

(C)

施策展開の方向	Ⅴ 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める		
基本施策	(1) 地域住民や保護者の参画による学校の活性化		
具体的施策	28 地域運営学校の推進		重点
目的	地域に開かれ、地域に支えられる学校の実現、時代の変化と教育を受ける側からの要請に対応できる教育の実現をめざし、地域住民、保護者などが、合議制の機関である学校運営協議会を通じ一定の権限を持って学校運営に参画することで、教育委員会・校長と責任を分かち合いながら学校運営に携わっていく「地域運営学校」を推進し、学校の活性化を図る。		
平成23年度目標	○平成23年度に新たに6校を指定し、地域運営学校の拡大を図る。		
平成23年度の取組と自己評価	A	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○地域運営学校として新たに6校を指定し、市域全体で27校となった。平成19年度の制度導入から3校、7校、13校、21校、27校と毎年着実に指定校の拡大を図っている。 ○平成22年度に設置した学校運営協議会8校による地域運営学校発表会を実施し、情報共有や課題等の共通理解を図った。 ○より自立した責任ある学校経営に必要な校長のリーダーシップを啓発するため、校長研修会を実施し、地域運営学校の拡大を支援した。 ○ゆめおり教育フォーラム『熟議「地域運営学校の可能性について」』を開催し、公開の場で教育委員と学校運営協議会委員、市立小中学校長等によるグループ討議を実施することで、共通課題の解決方法の共有化や学校間、教育委員会との相互理解が図れた。 ○学校運営協議会を中心とした地域の教育支援組織づくりを推進するために、コーディネーター養成講座を実施した。 ○本市では、自主的に機能する協議会をめざしており、学校を中心として地域の環境が整った学校から協議会を設置している。設置した学校においては、学校や地域の特色を生かした活動が行われ十分な成果が見られた。 ○協議会活動も、審議中心の活動から、課題解決に向けた専門部会の設置、体験型教育活動や各種サポート活動など、協議会主体の具体的な取組、さらには小中一貫教育の基盤づくりなど活動が進化してきている。 ○中学校区等の複数の学校(地域)による活動が2地区(松木地区・南大沢地区)増加した。地域による活動:宮上地区、浅川地区、館地区(一貫校)、加住地区(一貫校)、松木地区、南大沢地区 ○学校を支援する団体が増えてきているが、地域運営学校の制度周知と拡大が課題である。		
有識者の意見	●設置の当初から自立型の協議会を目標としており、平成23年度も主体的な教育活動の取組が多くみられたことで目標に近づきつつあることが認められる。複数校での協議会は社会総がかりで育てる意味において特筆されるなどA評価は妥当である。 単独実施から小中一貫教育を踏まえた中学校区による運営連携は必須となろう。 ●地域運営学校については年々設置校が拡大してきていることは好ましいことだと思う。活動の内容も多岐にわたり、平成22年度からは、単独ではなく中学校区の複数の小・中学校が指定されるなど、点から線へ、そして面的な展開に広がりつつある。 現在、指定2年目の学校による発表会が行われているが、今後はそれに加えて、既存の各協議会の情報交換や研修を行うことが必要と考える。また、今後どのような方向に地域運営学校が進むべきかについての方針を示すことにより、活動に弾みもつくものと思う。 ●地域運営学校が27校となり着実に拡大していることなどから「A評価」としている。 確かに、平成23年度目標では、新たに6校を指定するとしていて、目標を達成している。 しかし、「八王子市実施計画」では、学校運営協議会の設置を平成23年度40校と定めており、実施計画と食い違いがある点が疑問として残る。		
今後の方向性	○学校運営協議会を設置する学校のさらなる拡大を図る。 ○協議会を「学校の教育委員会」と位置付け、その実現に向けて学校経営に地域が参画する自立した協議会及び事務局体制を確立していく。 ○校長対象研修会の実施や発表会等を活用し、地域運営学校の制度啓発と充実を進める。 ○単独実施から小中一貫教育を踏まえた中学校区による各校の連携や、複数校の連携に留意した運営体制について制度的な課題や推進方策を検討し、拡大を図る。 ○学校運営への参画だけでなく「放課後子ども教室」や「サタデースクール」など、地域の力を活用した教育環境づくりを図る。		
データ集	[93頁] 学校運営協議会を設置した学校、学校運営協議会の開催状況		

学校運営協議会

学校運営協議会を設置する学校として、平成23年度に6校を指定し、平成19年度から平成22年度までに指定した学校と合わせて27校で「地域運営学校」を実施した。

【平成19年度】指定

東浅川小学校、第六中学校、宮上中学校

【平成20年度】指定

陶鎔小学校、浅川小学校、元八王子中学校、城山中学校

【平成21年度】指定

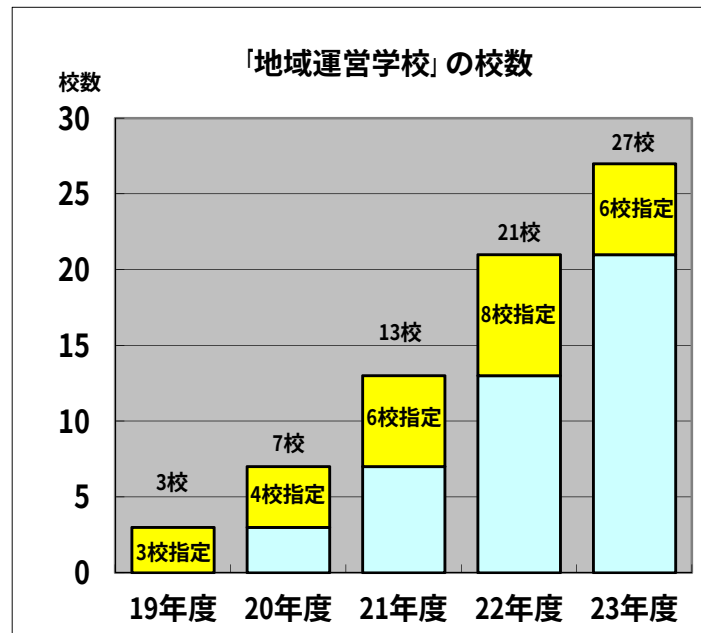
梶田小学校、中山小学校、宮上小学校、下柚木小学校、第一中学校、陵南中学校

【平成22年度】指定

第七小学校、館小学校、愛宕小学校、館中学校、浅川中学校、松木中学校、加住小中学校（加住小学校・加住中学校）

【平成23年度】指定

長房小学校、柏木小学校、南大沢小学校、松木小学校、長池小学校、南大沢中学校



協議会主催の具体的な取組

多摩ニュータウン地域の学校運営協議会合同による「八王子市多摩ニュータウン地域運営学校協議会」開催のほか学校、地域の状況に応じたさまざまな取組を行い、学校は地域の意向を取り入れた学校運営に努め、信頼される学校づくりを進めた。



「八王子市多摩ニュータウン地域運営学校協議会」を開催



「パネルディスカッション」の実施



中学校区での「合同学校運営協議会」を開催



地域の自然を生かした体験学習



あいさつ運動の実施

地域運営学校発表会

平成24年2月25日(土) 教育センターにて地域運営学校発表会を開催。
講演及び、平成22年度の指定校による2年間の活動内容や成果についての発表を行った。

【発表校】

第七小学校、館小中学校(一貫校)、加住小中学校(一貫校)、愛宕小学校、浅川中学校、松木中学校

【講師・講評】

玉川大学教職大学院 小松 郁夫 教授



2年間の活動成果を発表



会場の様子

コーディネーター養成講座

地域の教育力を積極的に学校運営に取り入れることができるように、学校支援担当者(コーディネーター)の基本的スキル習得を目的とした「コーディネーター養成講座」を実施した。

ゆめおり教育フォーラムの開催

平成23年11月9日(水)に「熟議”地域運営学校の可能性について”」を開催し、公開の場で教育委員と学校運営協議会委員、市立小中学校長等が4つのグループに分かれて『熟議』を実施した。それぞれのグループでは地域運営学校に期待すること、その実現のための解決策について、熱い議論を交わし、最後に各グループが発表を行った。



講演の様子



グループごとの熟議の様子

施策展開の方向	Ⅴ 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める	
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり	
具体的施策	29 学校問題解決への支援	
目的	学校、保護者及び関係機関等と連携して、児童・生徒の問題行動に継続的に対応し、個別の状況に即して柔軟に対処することにより、学校問題解決への支援を図る。 学校だけでは対応が困難な場合や複数の関係機関等の協力を得ることが必要な場合、関係の深い機関等による「学校サポートチーム」による対応を図る。	
平成23年度目標	○学校、地域、関係機関等が連携・協力して問題解決できるようにするために、継続して以下のことに取り組んでいく。 ・生活指導主任研修会を充実し、学校間や警察・児童相談所等の関係機関との連携を深める。 ・問題行動発生時に限らず、問題行動の未然防止の視点からも平成22年度に構築した学校サポートチーム体制を有効活用していく。	
平成23年度の取組と自己評価	B A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○警察署、少年センター、児童相談所、民生児童委員等を招き、サポートチーム連絡会を開催した。 ○年3回の「ふれあい月間」に、いじめや不登校に関する調査を全校で全児童・生徒に対して実施し、結果を分析するとともに、対応継続案件については課題や改善策を示すことで各学校を支援した。 【施策№2:人間性や社会性を育む教育の推進 関連】 ○都の事業を活用した「保護者への適切な対応」についての研修会を実施した。 ○各校の安全教育について見直しを行い、危機管理体制の強化を図った。 ○年10回の生活指導主任研修会において、問題行動の未然防止と早期解決、保護者対応、関係機関との有効な連携の在り方等について指導・助言を行った。また、警察関係者による最新情報の提供と、各校が抱えている問題行動に対する助言により問題行動への対応力向上を図った。さらに、研修課題に応じて、児童相談所、子ども家庭支援センター、保護司会等関係機関の方を講師に招き、学校との連携が図れるよう支援した。 ・世話人を活用した情報交換及び各校の抱えている課題の学校間での共有 ・東京都教育相談センターとの連携 ・「学校と家庭との連携事業」実施校による実践報告 研修会内で情報交換が十分にできず、学校間の連携が不足するなどの課題もあった。 ○学校でのいじめ、暴力等の課題が発生し、学校だけでは解決が難しい場合は、指導主事等を学校に派遣し、管理職及び教員へ直接指導・支援を行った。 ○児童・生徒の生命に関わる事件・事故の対応では、指導課及び教育センター総合教育相談室が連携して危機対応チームを編成し、問題の解決を図った。	
今後の方向性	○学校、地域、関係機関等が連携・協力して問題解決できるようにするために、継続して以下のことに取り組んでいく。 ・生活指導主任研修会を充実させ、学校間や警察・児童相談所等の関係機関との連携を深める。 ・問題行動発生時のみだけでなく、問題行動の未然防止の視点からも構築した体制の有効活用を働きかけていく。 ○アンケート調査や個別面談等を実施し、児童、生徒一人ひとりの状況把握に努めるよう、校長会や生活指導主任研修会等で働きかけていく。	
データ集	[94頁] 暴力行為・いじめの状況、指導主事による事故対応支援学校訪問回数	

ふれあい(いじめ防止強化)月間の取組

年3回のふれあい月間を通して、各学校におけるいじめや不登校等の問題への取組状況をチェックシートで総点検し、問題行動の未然防止や解決に向けた具体的な取組(資料や人権教材ビデオ等教材の紹介)を推進した。

「ふれあい月間」の取組を充実させるための資料・ツール

[illegible]

人権教育ビデオ教材＜「いじめ」をテーマにした教材の一部＞

[illegible]

ここに掲載したビデオは、一部です。「いじめ」をテーマにした作品が、東京都教職員研修センターに
約60の本用意されています。また、これらのビデオの貸し出しは、学校から直接お申し込みいただく
ことができます。詳しくは東京都教職員研修センターホームページをご覧ください。
東京都教職員研修センターURL
<http://www.kyoku-kenkyu.metro.tokyo.lg.jp/information/inken/index.html>

学校サポートチームの設置

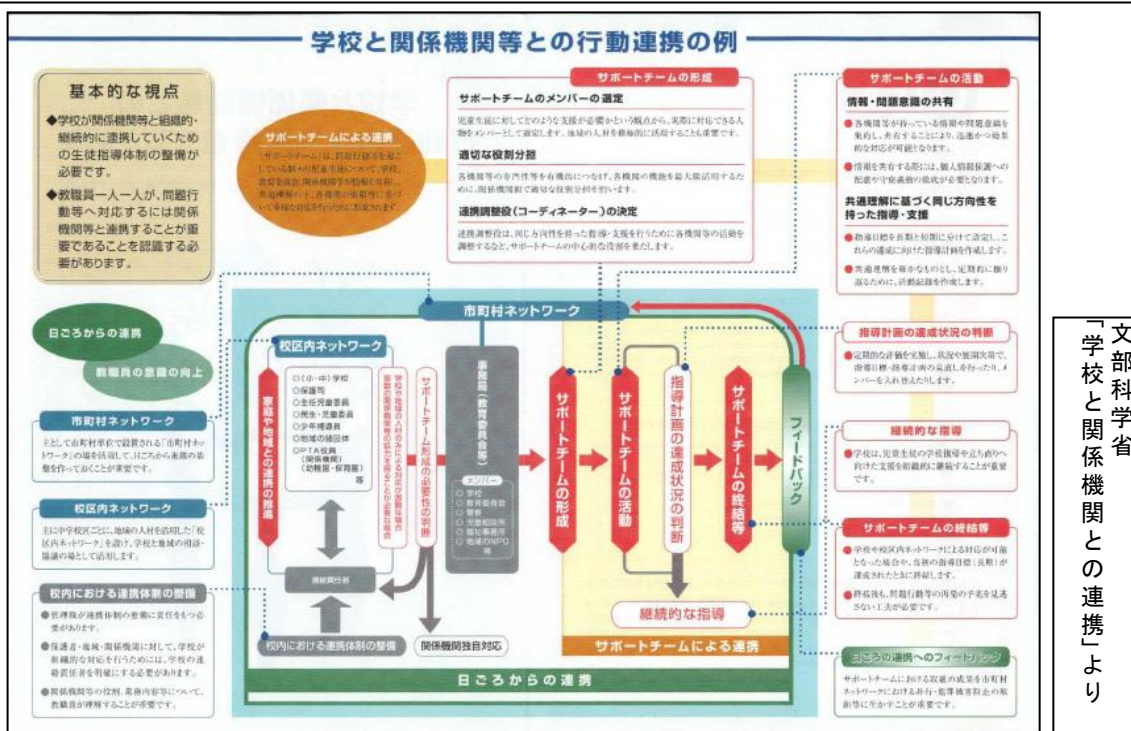
すべての小・中学校に学校サポートチームを設置し、学校や地域、関係機関等が協力して問題解決を図ることができる体制整備を行った。

○八王子市立サポートチーム連絡会を開催

【開催日】平成23年6月24日

【場 所】教育センター

【出席者】八王子主任児童員、八王子地区保護司会、八王子児童相談所、八王子少年センター
八王子市子ども家庭支援センター、八王子市立中学校長会健全育成対策委員会
八王子警察署、高尾警察署、南大沢警察署



暴力行為、いじめの防止

「暴力行為の防止」

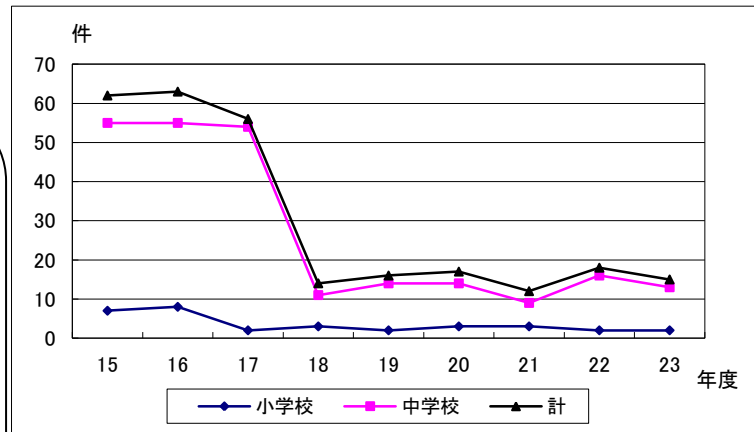
小・中学校における一貫した問題行動への対応を重視し、セーフティ教室、薬物乱用防止教室の実施や生活指導主任研修会における警察及び保健所等関係機関との一層の連携等、問題行動の未然防止を図った。また、小中学校全校にサポートチームを設置している。

暴力行為の発生件数

暴力行為の発生件数は、小学校では前年度同様2件、中学校では前年度から3件減り13件となっている。

小学校の暴力行為2件はいずれも児童間暴力である。また、中学校の暴力行為13件は、対教師暴力が2件、生徒間暴力が7件、対人暴力が1件、器物破損が3件である。

すべての案件について学校からの報告を確認し、対応についての指導・助言を行った。



年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23
小学校	7	8	2	3	2	3	3	2	2
中学校	55	55	54	11	14	14	9	16	13
計	62	63	56	14	16	17	12	18	15

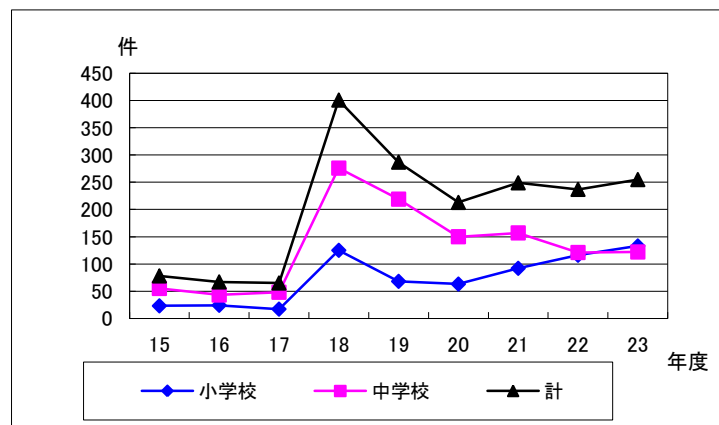
「いじめの防止」

いじめ問題解決へ向けた学校支援の一層の充実に向け、年3回のふれあい月間をはじめ、いじめの実態把握に努めるとともに、スクールカウンセラー及び学校サポーターの活用や指導主事の学校訪問による指導助言により、学校の相談体制を整え、子どもを取り巻く環境の改善を図るなどの支援を行い、いじめの早期発見、早期解決を図っている。

いじめの認知件数

いじめの認知件数は、前年度と比較すると小学校は17件、中学校では1件増加した。いじめの様態で一番多いのは、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われること。2番目に多いのは、仲間はずれ、集団による無視をされることである。

学校からの報告を元に状況を確認し、未解決の案件については対応について指導・助言を行った。



年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23
小学校	23	24	17	125	68	63	92	116	133
中学校	55	43	48	276	219	150	157	121	122
計	78	67	65	401	287	213	249	237	255

いじめの定義(平成18年度以降)

当該児童生徒が、一定の人間関係のあるものから、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの

(認知件数)

本人がいじめと感じ、学校がその状況を把握した件数

(参考:平成17年度以前)

自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの

(発生件数) 学校がいじめ発生と確認した件数

施策展開の方向	Ⅴ 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める		
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり		
具体的施策	30 子どもの安全・安心の確保		
目的	児童・生徒が生涯を通じて安全な生活を送るための基礎を培うとともに、安全で安心な社会づくりにすすんで参加し貢献できるような資質や能力を養う。 児童・生徒の健全育成を図るとともに、学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携し、薬物、飲酒、喫煙などの非行防止や、犯罪被害を防止するための教育を推進していく。 地域社会全体で子どもや学校の安全を確保し、子どもたちが安心して教育を受けられるような体制整備を推進していく。		
平成23年度目標	○学校安全ボランティアの支援強化とその組織化に向けて働きかける。 ○スクールガードリーダーの配置を拡大する。 ○子どもたちの安全確保に向けた通学経路点検を実施する。 ○子どもたちの危険回避に関する計画的な教育を充実する。		
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○子どもの見守り関連事業(夏休み子どもを取り巻く事故ゼロ作戦、年末年始における子どもの事故防止徹底指導等)として、注意喚起チラシを作成・配布するとともに、巡回校への指導・助言を強化した。 ○地域の児童・生徒の安全、見守り活動を行う学校安全ボランティアに対して国及び都補助金を積極的に活用して、防犯用ベストや横断旗などの必要物品等を支給し、その活動を支援した。 ○学校安全ボランティアをはじめ、地域の方々に対し安全に関する指導・助言等を行うスクールガードリーダーの配置拡大に向けた人材確保のため、推薦母体への積極的な働きかけを行い、学校の安全に関する取組の強化に努めた。 ○子どもたちの安全確保について、学校、警察、保護者(PTA等)及び市が共同で通学経路を点検し、危険箇所については道路管理者等へ改善等の働きかけを行った。 ○セーフティ教室や学級指導等により、自らの身を守る安全教育を実施した。 ○子どもたちの犯罪被害防止のため、市立小学校新入学児童全員に防犯ブザーを支給し、通学時等の安全確保を図った。 ○学校安全ボランティアは、子どもの安全・安心といった意識は高いものの、その活動が各個人の主体性によっている。そのため、学校安全ボランティアの組織化に向けた働きかけは行ったものの、実現までには至らなかった。今後は、さらなる働きかけと団体活動の有効性等についての意識改革を図る必要がある。		
今後の方向性	○学校安全ボランティアは、地域ぐるみでの安全体制の構築には欠かせない存在であることから、その支援を強化するとともに、引き続き確立した組織化を長期的な視点で目指していく。 ○学校巡回指導未実施校を減少させるために、スクールガードリーダーの新規養成に向けたさまざまな働きかけを実施していく。 ○引き続き、学校、警察、保護者(PTA等)及び市が共同で、通学経路の点検を実施し、道路等の改善を働きかける。 ○学校での子どもたちへの危険回避に関する教育を充実させていく。		
データ集	[94頁] 学校安全ボランティア登録者数、スクールガードリーダー巡回指導回数等 [97頁] ピーボくんの家登録件数		

地域ぐるみの学校安全体制整備事業

子どもの安全を確保するために、学校を単位として、登下校の見守りや学校内外のパトロールを行う学校安全ボランティアに対して、引き続き活動に必要な物品の支給を行った。また、防犯の専門家(元警察官)がスクールガードリーダー(地域学校安全指導員)として学区域を巡回し、学校安全ボランティア等への指導・助言を行うことで、地域ぐるみの学校安全体制の整備を図った。

学校安全ボランティア 登録者数(23年度末)

小学校	6,714人	合計	7,072人
中学校	358人		

活動用消耗品の支給

横断旗	319本
防犯用ベスト	513着



学校安全ボランティアによる登下校の見守り

スクールガードリーダー	20人
巡回小学校数	70校中55校
巡回数	延610回
連絡協議会	6回



スクールガードリーダーとは、学校や通学路等を巡回し、学校や児童、PTAや地域の学校安全ボランティアへの指導、安全に関する学校の取組への助言などを行う、警察官OBのことをいう。

学校や地域で気づいていない危険な場所の指摘や、不審者への対応も指導する。

写真のウインドブレーカーとキャップを着用して活動している。

セーフティ教室の実施

セーフティ教室を児童・生徒向けの非行や犯罪被害防止の学習と、保護者や地域住民による意見交換の二部構成で実施し、児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図った。



警察との連携による学習会



地域住民との意見交換

(加住小中学校 セーフティ教室より)

主な取組内容

- ・インターネット、携帯電話にかかわるハイテク犯罪防止
- ・連れ去り、性被害防止
- ・薬物乱用防止
- ・万引き防止
- ・スタントマンを活用した自転車交通安全教室

警察署、防犯協会、学校薬剤師等関係機関と連携を図りながら実施

スクールガード養成講習会

犯罪から子どもたちを守る学校安全ボランティア(スクールガード)や保護者、教職員等を対象として、防犯に対する正しい知識を身につけるため、防犯の専門家を講師とした講習会を開催した。



式分方小学校
「スクールガード養成講習会」の様子

スクールガード養成講習会実施状況

実施校	実施時期	参加人数
散田小学校	平成23年 9月 5日	13人
散田小学校	平成23年11月 7日	10人
式分方小学校	平成24年 2月17日	12人
由木東小学校	平成24年 3月 1日	10人
恩方第一小学校	平成24年 3月 6日	14人

PTAと連携した取組

八王子市立小・中学校PTA連合会と連携して、子どもたちが不審者などにつけまわされた時などに避難できるよう、緊急避難所「ピーポくんの家」の設置を推進した。



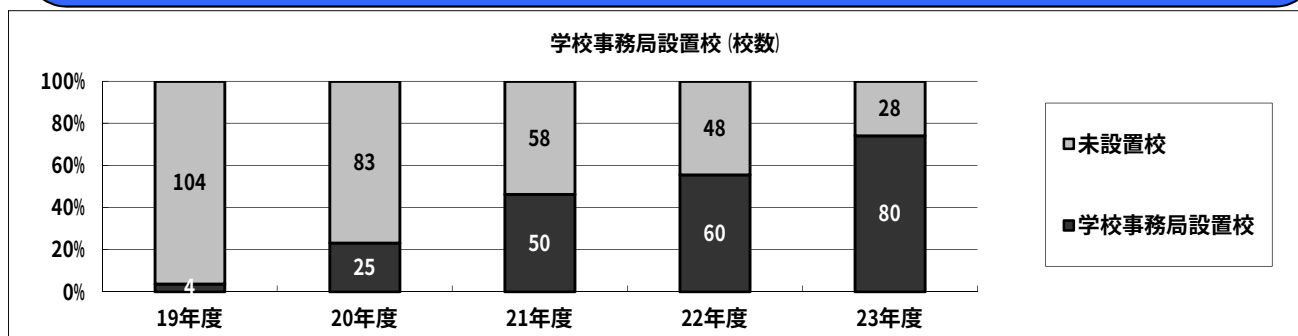
ピーポくんの家キャンペーンの様子



「ピーポくんの家」に協力していただける方には、PTAや保護者会などを通じて登録し、上記ステッカーを店舗入口や玄関先などに掲出していただいている。

施策展開の方向	Ⅴ 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める		
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり		
具体的施策	3 1 教育支援人材バンクの充実		重点
目的	家庭や地域の教育力の低下、子どもの状況の変化、保護者や社会の要請の多様化・高度化により、教員はこれまで以上に多忙となり、指導が十分に行き届かない状況がある。 そのような中、地域住民や企業、大学、NPO等の人材の協力を得て、その能力や技術を学校教育に活かすことで、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、学校における多様な教育活動を推進する。		
平成23年度目標	○学校事務局を新規に20校開設し、地域・学校の必要性や状況に応じたボランティアを活用した教育活動を推進する。 ○学校コーディネーターやボランティアを対象とした研修会を実施し、資質・能力の向上を図る。 ○教育支援人材バンクに登録しているボランティアの活用率が上がるよう、ボランティアと学校事務局を結び付ける仕組みをつくる。		
平成23年度の取組と自己評価	C	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○学校事務局を新たに20校設置することで、地域と学校とのコーディネートが進み、地域人材の協力を得ることができるようになった。(計小学校47校、中学校33校) ○教育支援人材バンクと学校事務局との連携を深めるために、人材バンクの統括コーディネーター(教育センター人材バンク担当者)が学校事務局を訪問し、管理職や学校コーディネーターのヒアリング等を行った。 ○学校事務局設置校では、コーディネーターを中心に、学校の要請に応じて、授業補助のボランティア、学校図書館や花壇等の環境整備のボランティア、読み聞かせ、登下校の見守りのボランティアなどの派遣を行うことができた。 ○教育支援人材バンクとして市全体の登録者の活用を図るため、登録しているボランティア対象の研修会を3回実施し、その中で学校事務局を紹介した。 ○人材バンクの趣旨や事務的な手続きについての説明会を新規に開催、またコーディネーターの推薦を前年度に行うことによって、新年度の立ち上げをスムーズに行えるようにした。 ○学校コーディネーターの資質向上を図るための研修会を5回実施した。地区別の開催が望まれていた中で、その内の1回は、多摩ニュータウン地区のコーディネーターを中心に、南大沢文化会館で実施した。 ○人材バンクに登録しているボランティア(学生やシニア世代、地域の方、団体等)の活用を更に進める必要がある。		
有識者の意見	●平成22年度の自己評価では、「市全体の教育支援人材バンクのボランティアを活用するよりも、地域人材を活用しやすいようにした。」とあり、学校事務局を置き、コーディネーターが機能している学校では着実に登録、派遣が増加している。 教育委員会各課で担当している外部人材の派遣体制を見直すことにより、市民にとっても活用しやすくなると思われる。 ●教育の多様化に伴い、広く人材を地域に求め、地域住民、企業、大学の人材を有効に活用することは、児童・生徒及び先生方にも刺激になると考える。市の人材バンクにおいても、更新に努められ、新しい人材の発掘と提供を呼びかけていただきたい。 また、コーディネーターの果たす役割がとても重要となり、その資質の向上にさらなる支援を期待したい。それについては「多摩ニュータウン地域運営学校コーディネーター情報交換会」というニュータウン地区の学校で定期的にコーディネーター同士の交換会が行われている。これを一つのモデルとして、市内の各地区で情報交換及び研修を進めることを期待したい。 ●教育支援人材バンクセンターを設置し、統括コーディネーター・学校コーディネーターを配置した体制をつくり、学校事務局が増えているのに派遣実績は減少傾向である。逆に学校事務局が増え、学校ごとにボランティアの活用を図っていることが減少の要因だという。 システムそのものに問題があるのではないか。		
今後の方向性	○教育委員会事務局内の連携により、各課で担当しているボランティア等の外部人材派遣の体制を見直す。 ○校種別・地区別の情報交換や人材の交流を図り、学校事務局の充実を図る。 ○学校に積極的に情報提供し、登録者の活用を進める。		
データ集	[95・96頁] 教育支援人材バンク学校事務局設置校数、教育支援ボランティアの登録状況		

学校事務局の設置



各学校に登録し、活動しているボランティア数

【小学校】 計 2,790人

(内訳)

- 授業支援ボランティア 0人 (教科指導、クラブ・部活動指導)
- 学習補助ボランティア 2,535人 (授業補助・特別支援教育に関する支援・行事支援等)
- 施設・環境整備ボランティア 0人 (情報機器整備、図書館、校舎・教室等の整備)
- その他 255人 (読み聞かせ等)

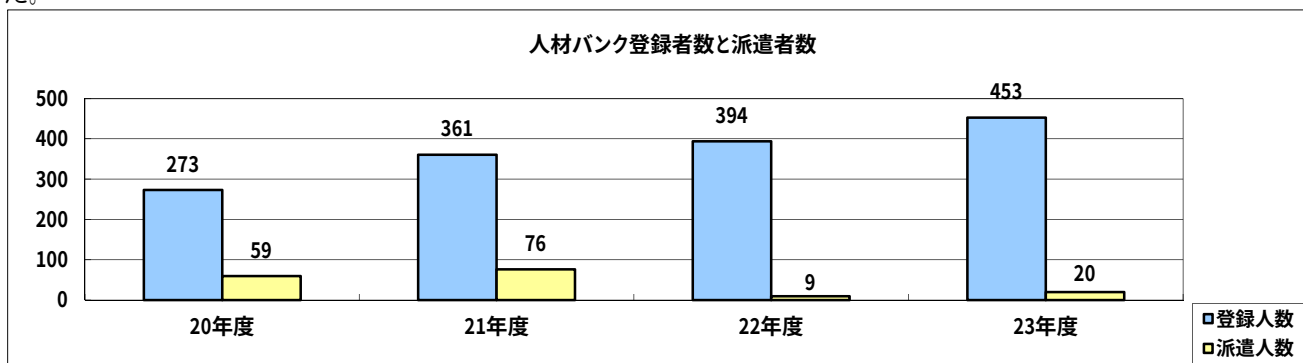
【中学校】 計 625人

(内訳)

- 授業支援ボランティア 0人 (教科指導、クラブ・部活動指導)
- 学習補助ボランティア 488人 (授業補助・特別支援教育に関する支援・行事支援等)
- 施設・環境整備ボランティア 36人 (情報機器整備、図書館、校舎・教室等の整備)
- その他 101人 (サタデースクール教室補助等)

教育支援人材バンクの人材確保

市内の大学の協力を得て、ボランティアとしての人材確保を行った。また、学校事務局の設置校が増えたことで、学校ごとにボランティアを募集して活用することが多くなり、教育支援人材バンクへの派遣依頼が減少した。



人材バンク登録者の活動希望内容

- 授業支援ボランティア 395人 (教科指導、クラブ・部活動指導)
- 学習補助ボランティア 887名 (授業補助・特別支援教育に関する支援・行事支援・遊び相手)

コーディネーター研修会、ボランティア研修会の実施

研修会の実施状況

コーディネーター研修会 4回開催

ボランティア研修会 3回開催

施策展開の方向	Ⅴ 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める	
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり	
具体的施策	3 2 家庭教育との連携	
目的	学力の向上には、基本的な学習・生活習慣を確立していくことが重要であり、学校での学習指導とともに、家庭での取組があつてこそ成果が期待される。そして、家庭・学校が共通の認識の下に連携・協力して子どもの教育に当たることは、結果的に家庭や地域の教育力を向上させていくことにもつながる。 こうしたことから、八王子市立小・中学校PTA連合会や子ども家庭支援センターとの連携など、子どもの教育を支える仕組みを構築するとともに、学校と家庭が連携して教育に当たれるよう、家庭や地域向けに作成した「八王子市の家庭教育8か条」を活用し、家庭における学習・生活習慣の見直し及び改善を働きかける。	
平成23年度目標	○「八王子市家庭教育8か条」及び「家庭学習のポイント」の活用 ○家庭教育に関するリーフレットの作成・配布による基本的な学習・生活習慣の確立	
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○学校・家庭・地域が連携して教育にあたる環境づくりに向けて、「地域運営学校の可能性」と題してゆめおり教育フォーラムを開催し、家庭教育の活性化に努めた。 【施策№28:地域運営学校の推進 関連】 ○八王子市立小・中PTA連合会との意見交換等において、家庭教育に関する情報の共有化を図った。 ○「八王子市家庭教育8か条」及び「家庭学習のポイント」について、さまざまな機会を利用して、活用の周知活動を行い、家庭における学習・生活習慣の確立に努めた。 ○家庭における食育の重要性、役割を周知し、家庭においてできる取組への理解を促すとともに、学校で進める食育の取組にも関心をもってもらうため、プロジェクトチームによる知育、徳育、体育の基礎となる食育に関するリーフレット等の作成を手掛けた。 【施策№9:食育の推進 関連】	
今後の方向性	○「八王子市家庭教育8か条」及び「家庭学習のポイント」の活用に向けた、家庭への積極的な働きかけを行う。 ○子どもたちの基本的な学習・生活習慣の確立のため、ゆめおり教育フォーラム等の催し物を通じた、地域への啓発活動を継続して実施する。 ○新たなリーフレット(食育リーフレット)を学校を通じて保護者等へ配布し、家庭との連携を進めていく。	
データ集		

家庭への啓発資料の作成

八王子市、小・中校長会、小・中PTA連合会と連携して設定した「八王子市の家庭教育8か条」を、ホームページや教育広報への掲載、チラシの配布等により、学校・保護者・地域に対して子どもたちへの教育の協働を促すとともに、「家庭教育」の必要性を周知した。また、家庭における学習習慣等の定着をねらいとして、「家庭学習のポイント」を作成し、学校を通して家庭に配布して周知を図った。

さらに、子どもたちがすこやかに成長していくための基礎であり、生きる力の源でもある食育について、学校のみならず家庭においても共に推進するためのリーフレットを作成した。



平成23年度作成の食育リーフレット
(平成24年5月配布)

ゆめおり教育フォーラムの開催

公開の場で教育委員と学校運営協議会委員等による「熟議」を開催し、傍聴者を含むすべての参加者が現状の課題を共有し、今後の在り方について考える「ゆめおり教育フォーラム」にて、学校、地域、家庭が連携して教育力を向上させていく一助とした。



「熟議」風景

※「熟議」とは

問題に関わるさまざまな立場の当事者が、その問題について学習し「熟慮」と「討議」を重ねながら解決策を見出し、政策を形成していこうとするプロセスのこと。

テーマ：「地域運営学校の可能性」について

日 時：平成23年11月9日（水）

午後6時～午後9時

施策展開の方向	Ⅴ 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める		
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり		
具体的施策	3 3 教育関係機関等との連携		
目的	すべての児童・生徒が、豊かで実りある学校生活を送ることができるよう、「保・幼・小子育て連絡協議会」における連携を強化するとともに、教育関係機関や専門機関等との連携を進める。 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等と、子どもたちの発達段階を見通した指導の連携を図ることにより、すこやかな成長を支援するとともに、校種間の滑らかな接続を図るなど、特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒及び家庭への支援等を充実させる。 また、「子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」を通して、学校や地域の関係者が連携し、児童虐待の早期発見・早期対応に努め、児童虐待の防止に取り組む。		
平成23年度目標	○大学、企業等との連携を通して、各校の教育活動の充実を図る。 ○子ども家庭支援ネットワーク等との連携を通して、各校の生活指導の充実を図る。		
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○学校インターンシップ制度により、市内に21校ある大学を中心とした大学生及び大学院生に、市立小・中学校で就業体験をする場を提供した。 ○市内の大学や企業と連携し、小学校科学教育センターや各種研修の充実を図った。 ○特別支援教育コーディネーター研修会への特別支援学校教員の講師招へいや、島田療育センター等と連携を図り、特別支援教育を推進した。 【施策№11:特別支援教育の充実 関連】 ○子ども家庭支援ネットワーク等との連携が図れるよう生活指導主任研修会等を通して教員への周知を行った。また、八王子児童相談所の相談員を講師として招へいた。 ○保健センターとの共同事業として、小学校3、4年生の保護者・児童を対象とした親子栄養・料理教室を開催し、健全な食生活をめざすことを目的とした食育の取組を実施した。 【施策№9:食育の推進 関連】		
今後の方向性	○教育関係機関と連携をすることで、児童・生徒がよりよい教育を受けることができるように、継続して以下のことに取り組む。 ・理科支援員や教育ボランティア等を配置し、その有効活用を図り、子どもの学習環境の向上を推進していく。 ・問題行動未然防止のために子ども家庭支援ネットワークとの連携が図られるように、生活指導主任研修会で周知・徹底する。 ・特別支援教育を推進するために、特別支援学校や医療機関等との連携を深め、教員のさらなる指導力の向上につなげていく。		
データ集	【97頁】小学校科学教育センター参加者数、理科支援員等配置数		

大学・企業等専門機関との連携

○学校インターンシップ

大学生等に、市立小・中学校で就業体験をする教育活動の場を提供した。
協定を結んでいる12大学のうち、8大学(254名)

創価大学	112名	明星大学	102名	東京純心女子大学	17名
帝京大学	2名	中央大学	6名	日本教育大学院大学	4名
都留文科大学	7名	杏林大学	4名		

○ネットワーク多摩

大学生等に、市立小・中学校でボランティア体験の場を提供した。

- ・受け入れを希望した学校数 35校
- ・学生が派遣された学校数 9校
- ・ボランティア活動を行った学生数 27名

○小学校科学教育センター

小学校6年生対象の特別教室を実施した。

(連携企業等) アジレントテクノロジー(株)

(連携大学等) 帝京大学、東京工業高等専門学校

保育園・幼稚園・児童相談所等関係機関との連携

○児童相談所、子ども家庭支援センターとの連携

学校が把握した虐待にかかわる情報について、速やかに児童相談所、子ども家庭支援センター等に通告することができるよう、児童虐待チェックシートを作成し、学校に配布した。

また、虐待等を早期発見できるよう、子ども家庭支援センターと連携した研修会を実施した。

○保育園、幼稚園等との連携

「保・幼・小子育て連絡協議会」で作成された『就学支援シート』は、保育園、幼稚園における支援の様子を参考にして小学校入学後の対応に生かすものである。就学支援シートの意味、活用の仕方等について校長会等に周知を図った。

○保健センター等との連携

保健センターとの協同事業として、小学校3、4年生の保護者・児童を対象とした親子栄養・料理教室を開催し、健全な食生活をめざすことを目的とした食育の取組を実施した。



保健センターでの
親子料理教室

医療・療育機関との連携

○医療・療育機関との連携

学校や教員が専門機関からの助言を得て、児童・生徒へのより効果的な指導ができるよう、医療機関・療育機関との連携を図った。

新規に開業した市内の医療機関や療育機関と、教員研修や特別支援教育に関する相談業務についての連携を行った。

施策展開の方向	Ⅴ 学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める	
基本施策	(3) 放課後の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり	
具体的施策	3 4 放課後子ども教室の実施	
目的	小学校区において、放課後や夏休みなどに学校施設を活用し、地域の人材やボランティアの参画を得て、子どもたちに安全・安心な居場所を提供し、さまざまな学びや体験活動を行うことで、次代を担う子どもたちの育成を図る。	
平成23年度目標	○放課後子ども教室コーディネーター養成講座を実施するなど、実施主体となる地区推進委員会の立ち上げの支援を行い、40校区での実施をめざす。 ○事業の対象者や実施場所が同じサタデースクール事業との統合を検討する。	
平成23年度の取組と自己評価	C	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○未実施校を訪問し、放課後子ども教室の実施を積極的に働きかけたことにより新たに8校区が開設し、35校区で子ども達に安全で安心な放課後の居場所を提供した。 ○事業内容が一部重複するサタデースクール事業との統合に向け、実施主体となる団体を対象に説明会を開催し、平成24年度からの事業統合について理解を得た。 ○放課後子ども教室コーディネーター養成講座については、次年度以降のコーディネーターの役割や配置を再考する必要性が生じたため実施を見送った。	
今後の方向性	○保護者の要望も多く需要のある事業であるため、学校や地域の協力を得ながら、平成25年度までに原則全小学校区での実施をめざす。 平成24年度 50小学校区において実施 平成25年度 全小学校区において実施 ○サタデースクール事業と統合し学習アドバイザーを登用した学習や体験事業の充実を図るほか、学校や地域と調整を取りながら実施日数を増やしていく。	
データ集	[97・98頁] 放課後子ども教室実施状況	

放課後子ども教室の実施

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導や安全管理員の見守りにより、子どもたちに放課後や夏休み期間中の安全で安心な居場所を提供した。子どもたちは、校庭や教室などで自由に遊んだり、学習したりして、放課後を有意義に過ごすことができた。

参加している子どもたちや保護者からは「友だちや違う学年の子との関わりが増え、集団で遊ぶ楽しさを感じるようになった。」「外で遊ばなかった子どもが遊ぶようになり、子どもたちが元気になった。」「子どもたちの中でルールを守るようになった。」「地域と学校との繋がりが強まった。」などの声が多く寄せられた。

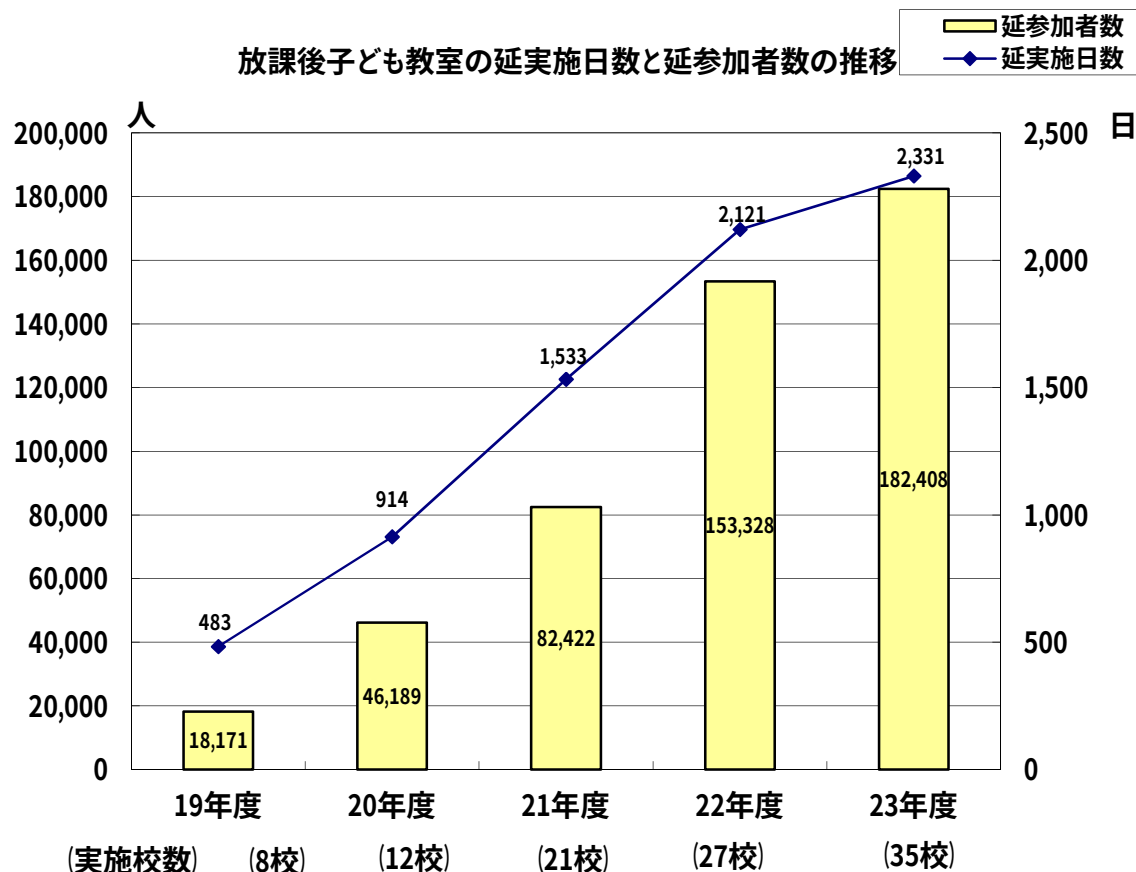


校庭で楽しそうに遊ぶ子どもたち
(浅川小学校地区放課後子ども教室)



学習アドバイザーが、そろばんを指導
(南大沢小学校地区放課後子ども教室)

放課後子ども教室の延実施日数と延参加者数の推移



VI 自ら学び体験する生涯学習を推進する

(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進

重点施策

35 生涯学習の支援と学習機会の充実

自己評価

(A)

36 生涯学習情報の提供

(B)

37 生涯学習施設の整備・運営

(A)

(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興

自己評価

38 スポーツの振興

(B)

39 スポーツ施設の整備

(A)

(3) 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承

自己評価

40 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用

(A)

施策展開の方向	VI 自ら学び体験する生涯学習を推進する		
基本施策	(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進		
具体的施策	35 生涯学習の支援と学習機会の充実		重点
目的	児童・生徒が学習や体験を通して自ら学び、知識を深めることを目的に、小・中学校における生涯学習を推進する。 学校での多様な教育活動を支える学校図書館において、収蔵図書と子どもたちを結びつけるサポートの役割を学校現場と連携した中で図書館も果たすことで、各学校図書館の充実へとつなげていく。また、図書館資料の団体貸し出しや推薦図書の紹介などにより学校現場を支援し、子どもたちの読書量を増やすとともに、知的好奇心を呼び起こし「学び」に対する関心を高めていく。 夏休みなどを活用したさまざまな体験学習やボランティア学習等を実施して、その学習成果を生かしていく仕組みを構築し、さらに企画運営ができる指導者の育成も進めるなど、豊かな心を育み学ぶことができる生涯学習の支援と学習機会の充実をめざす。		
平成23年度目標	○市民の生涯学習活動を支援するため、出前講座の内容を充実させるとともに、豊かな自然環境や八王子の歴史・文化を生かした特色のある講座を実施する。 ○「読書のまち八王子推進計画」を推進するため、読書活動を行うボランティア団体と協働し、読書に親しむ環境整備を行う。 ○サタデースクールと放課後子ども教室の今後の方向性について整理し、統合を検討する。		
平成23年度の取組と自己評価	A	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○市内の老舗店舗や歴史ある建造物を探訪するなど、八王子の魅力を発見する講座を開設したほか、市民要望に応えた内容の出前講座を新たに開設するなど市民の生涯学習活動を支援し、参加した市民からも高い評価を得ることができた。 ○学校の調べ学習や学級文庫用資料を配送する学校配送便を定期的に運行し、多くの学校に図書館資料を提供したほか、ブックスタートに協力するボランティアを対象にスキルアップ研修を行い、事業内容の充実を図った。また、3つの高齢者施設を対象に出張図書館サービスを試行実施し、ユニバーサルデザインに基づく読書環境づくりへの取組に着手した。 【施策№7:読書活動の推進 関連】 ○子どもたちが異年齢との交流や体験活動を行う場として、引き続き地域の協力を得てサタデースクールを実施した。また、課題となっていたサタデースクールと放課後子ども教室については、関係機関と調整し、平成24年度から統合することとした。		
有識者の意見	●時代のニーズに合わせた講座の新設、出前講座の内容の充実、サタデースクールの充実、読書フォーラムなど、目標、計画に沿って学習機会を提供し、成果を上げていることが認められる。施策番号37「生涯学習施設の整備・運営」にある諸事業がA評価であることと無縁ではなく、双方ともA評価は妥当である。 「サタデースクール」と「放課後子ども教室」との統合について整理ができたことに敬意を表したい。 ●生涯学習センター講座参加者の満足度がおおむね80～90%であったこと、サタデースクールと放課後子ども教室の統合など他の事業の進捗もあわせ「A評価」は順当なところか。 ただ、講座を中心とした生涯学習分野は市民や民間の能力を最も活用しやすい分野でもある。単一講座の市民協働にとどまらない系統だった施策の検討を求めたい。その上で、市が担うべき社会的な課題への対応(社会教育)や、さまざまな困難を抱えた市民にとっての課題解決に向けた学習機会の確保についても、関連所管と連携して取組を進めてほしい。 ●生涯にわたる学習は全ての人に与えられているものである。 小・中学校の児童・生徒にも、生涯学習の活動の実態を体験してもらい機会を増やし、身近に学習活動が行われていることを示す機会を検討いただきたい。 また生涯学習にとって、学校施設はその活動の場としても活用されている場でもある。いわゆる社会教育と学校教育の融合を図ることが望まれる。生涯学習団体も、日頃学んでいる成果を地域の学校教育で役立てる道を探っていただけるとありがたい。		
今後の方向性	○市民ニーズや社会の要請に応じ、常に出前講座のメニューの見直しを行い、暮らしに役立つ生涯学習活動を支援する。 ○八王子の自然や歴史に関する講座の充実を図り、郷土に対する関心や理解、愛着を持つ市民を育てる。 ○学校図書館サポートセンターとの連携を強化するとともに、団体貸出資料の充実を図り、学校図書館を支援する。 ○引き続き図書館ボランティアへのフォローアップ研修を実施し、ボランティアのスキルアップとモチベーションの維持を図ることで、ブックスタート事業の充実を図る。		
データ集	[102～106頁] 生涯学習センター等各種事業の開催状況、出前講座実施状況、サタデースクール実施状況、青少年海外交流事業実施状況、成人式参加者状況、ブックスタート参加者数、各図書館での事業開催状況、図書・雑誌のリサイクル状況、こども科学館講座等参加者数		

はちおうじ出前講座

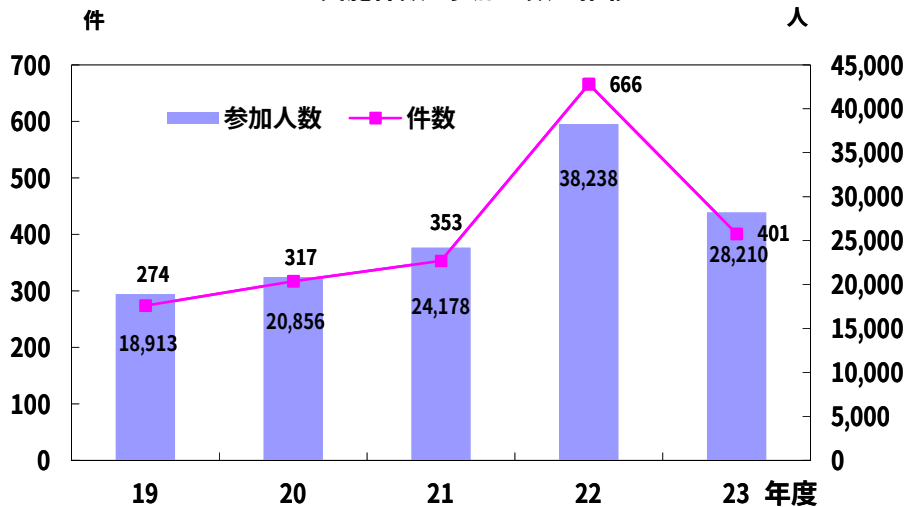
市民で構成するグループ・団体(市内に在住、在勤、在学している方で構成された10名以上)が主催する学習会等に市の職員等を講師として派遣し、職員の専門知識を活かし、担当所管の事業等についての講座を行うことにより、市民の生涯学習に対する支援と意識の向上を図るとともに、市政に対する理解を深めるために実施している。

年に一度内容の見直しを行うため、全所管、関連の官公署等に照会を行い冊子を作成し、市内事務所、市民センター等で配布している。また八王子市のホームページでも講座内容を公開している。

【市役所編】

平成10年10月から実施している。平成23年度は57所管による市政、電子自治体、保健・福祉、子育て、環境、まちづくり・家づくり、安全、消費生活、産業振興、男女共同参画社会、国際、学園都市、教育、歴史・文化、生涯学習の各分野104講座を用意した。

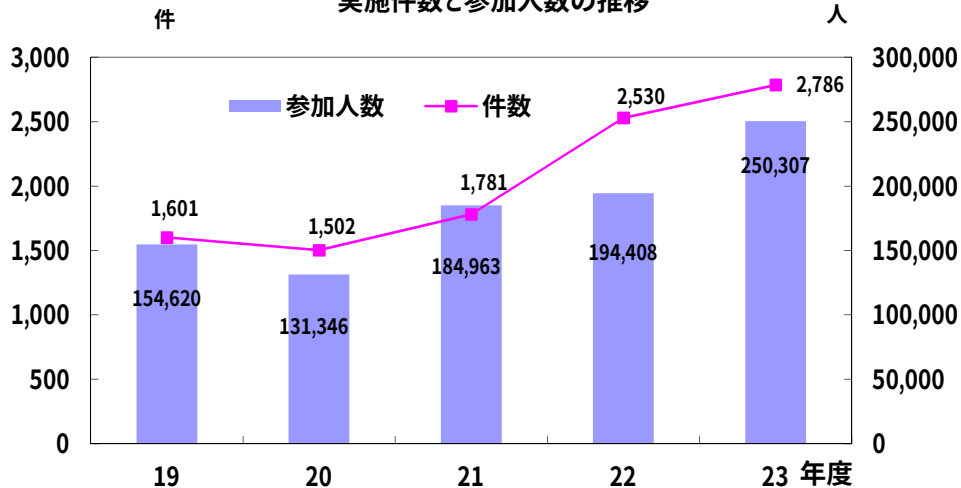
実施件数と参加人数の推移



【官公署・企業編】

平成15年度から官公署・企業等に協力をいただき講座内容が一層充実した。15年度は警察署、消防署、税務署、東京ガス、17年度から東京電力(22年度に終了)、18年度から東京地方検察庁、社会福祉協議会、19年度から東京保護観察所、21年度には東京都水道局、ネクスコ中日本、22年度からは八王子市地域包括支援センターが加わり、10の官公署・企業等で講座を実施している。

実施件数と参加人数の推移



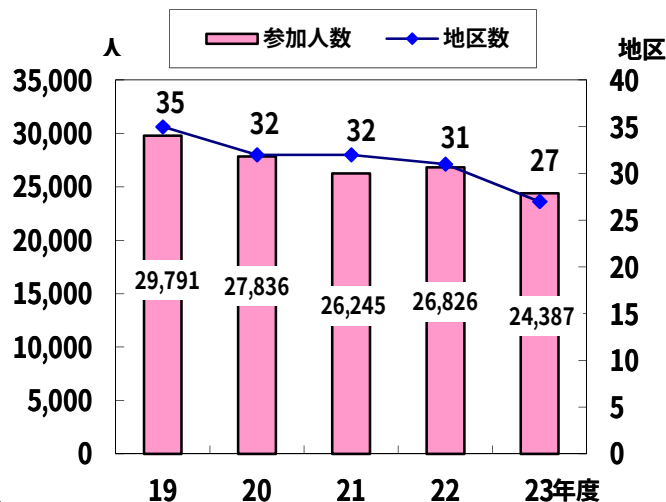
サタデースクール

サタデースクールは、地域の方が自ら参画し、子どもたちに多様な体験・活動の場を提供することにより、子どもたちの健全育成を図るとともに、地域の方がもつ多様な知識や経験を地域に還元することで、地域の教育力の向上ならびに住民の連携を深めることを目的として平成14年度から実施している。

市から委託を受けた地域の運営委員会が、学校の校庭・体育館等を利用して、趣向を凝らしたさまざまな講座・教室を企画・実施している。

平成23年度は27地区で実施し、合計で24,387名、1回平均103名が参加した。

サタデースクール実施地区数と延べ参加者数の推移



由井三小サタデースクール「ソーセージ作り」

サタデースクールは、地域ごとにその実施方法や実施内容に特色があり、それぞれの地域の実情に合わせた活動を展開している。

《平成23年度の実施内容》

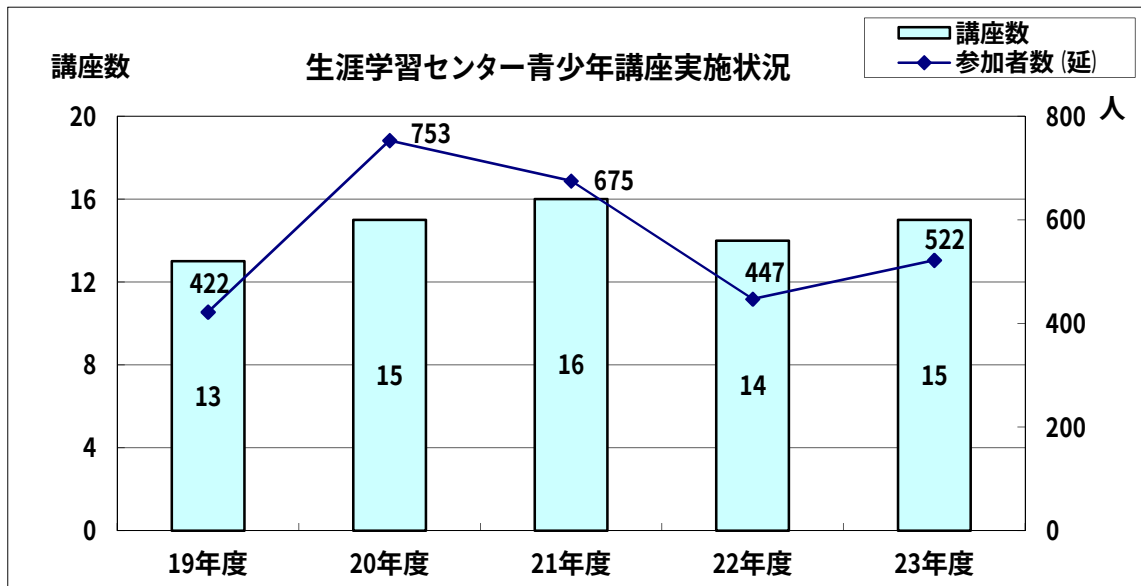
- ・自由遊び
- ・イベント実施
- ・自由参加教室
- ・通年継続の教室



南大沢小サタデースクール「スタンプラリー (巨大かるた)」

青少年対象の体験学習など各種事業の充実

生涯学習センターでは、青少年を対象に、「はじめての子ども英会話」や「夏休み！発明・工夫おもちゃづくりに挑戦」など、多岐にわたる内容の講座を15講座実施し、延べ522人の参加者があった。



ブックスタート事業

ブックスタート事業は、親子のコミュニケーションを深め、楽しいひとときを過ごすこと等を応援することを目的に実施した。3～4か月の赤ちゃんの健診の際に、多くのボランティアの皆さんの協力のもと、絵本やわらべうたのDVD等を手渡しするとともに、読み聞かせ等の実演を通し、ふれあいのきっかけ作りを行い、あわせて子育て支援情報等を伝え、地域全体での応援メッセージを伝えた。



八王子市のブックスタート事業では、絵本のほか、日本人の心のふるさとでもある、わらべうた・子守唄を楽しんでいただこうと、少し大きくなっても遊べる「わらべうた」、赤ちゃんとの幸せなひとときを演出する「子守唄」を収録したDVDビデオ「目と目でおはなしよ」等を配布している。



学校図書支援サービス

図書館では学校での読書活動を支援することを目的に、平成14年度から小中学校を対象に学級文庫や調べ学習用に、図書館の資料の団体貸出しを実施している。平成22年12月から、図書を各学校に直接届ける学校配送便を開始し、より多くの学校で図書館資料の活用が図られた。



▲学校支援用にさまざまな資料をそろえて

小中学校団体貸出し利用実績

年度	利用校数	貸出し冊数		
		学級文庫	調べ学習	計
23	78	5,606	5,862	11,468
22	68	3,336	6,111	9,447
21	45	2,946	3,599	6,545

読書のまち八王子推進事業

読書のまち八王子推進計画の趣旨に基づき、図書館に来館できない高齢者に図書の貸し出しや朗読会を通して本に接する機会を提供することを目的に、老人ホームへの出張図書館サービスを3施設で試行実施した。平成23年度の図書搬入冊数は合計1,623冊、朗読会参加者総数は196名。



1回あたり200冊超の図書を搬入

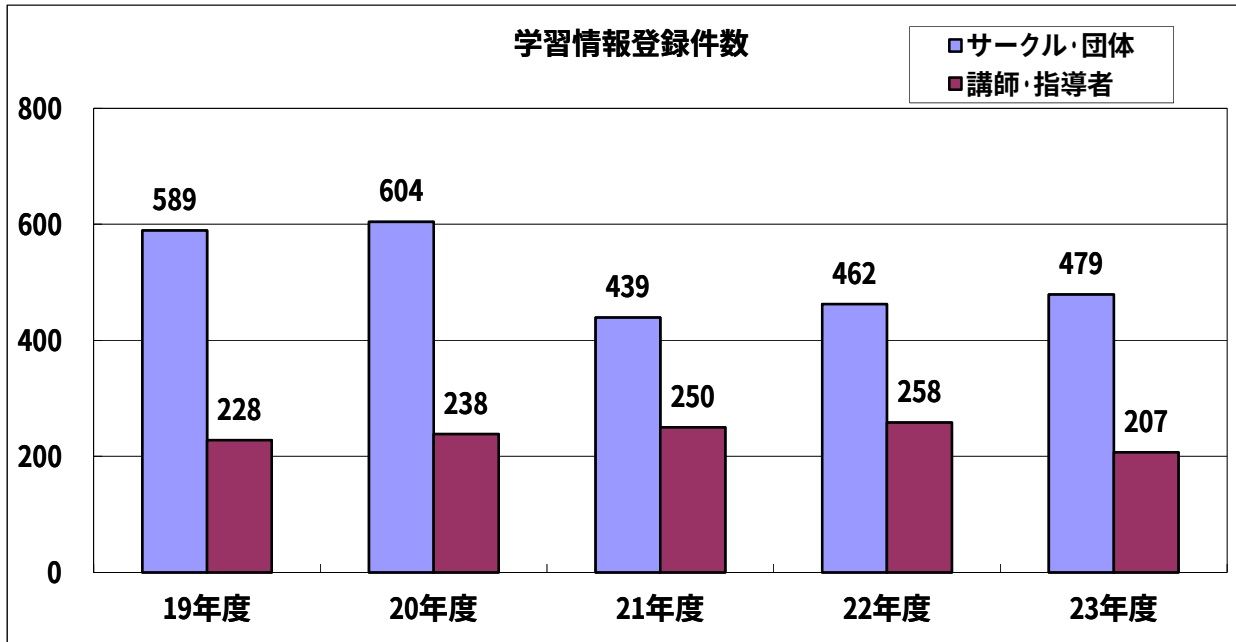
図書館ボランティアの協力を得て、朗読会を開催



施策展開の方向	VI 自ら学び体験する生涯学習を推進する	
基本施策	(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進	
具体的施策	36 生涯学習情報の提供	
目的	いつでも、どこでも、だれでもが学ぶことができるように、必要とされる生涯学習に関する情報を幅広く確実に収集するとともに、わかりやすく整理された情報を簡単に入手し、各自が活用できるよう、情報を一元的に管理し多様な方法で提供する仕組みづくりを進め、市民の生涯学習活動を支援する。	
平成23年度目標	○生涯学習情報の一元的収集とわかりやすい情報発信について検討する。 ○教育委員会が実施する小学生を対象とした夏休み事業一覧の作成・配布を行う。	
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○ホームページ「生涯学習夢ネット」の「サークル・団体情報」「講師・指導者情報」に関して、新たに代表者の連絡先を掲載し、掲載を希望する市民要望に応えることができた。 ○夏休みの間に小学生を対象に、教育委員会が実施する事業を一覧にまとめ、全家庭へ配布した。	
今後の方向性	○生涯学習センターに設置している学習情報プラザをより利用しやすくするための検討を行う。 ○広報担当と連携し、市が実施する夏休みの事業について一覧を作成し、小学生へ配布する。 ○各所管で実施する生涯学習事業の整理と一元的な情報提供の方法について検討する。	
データ集		

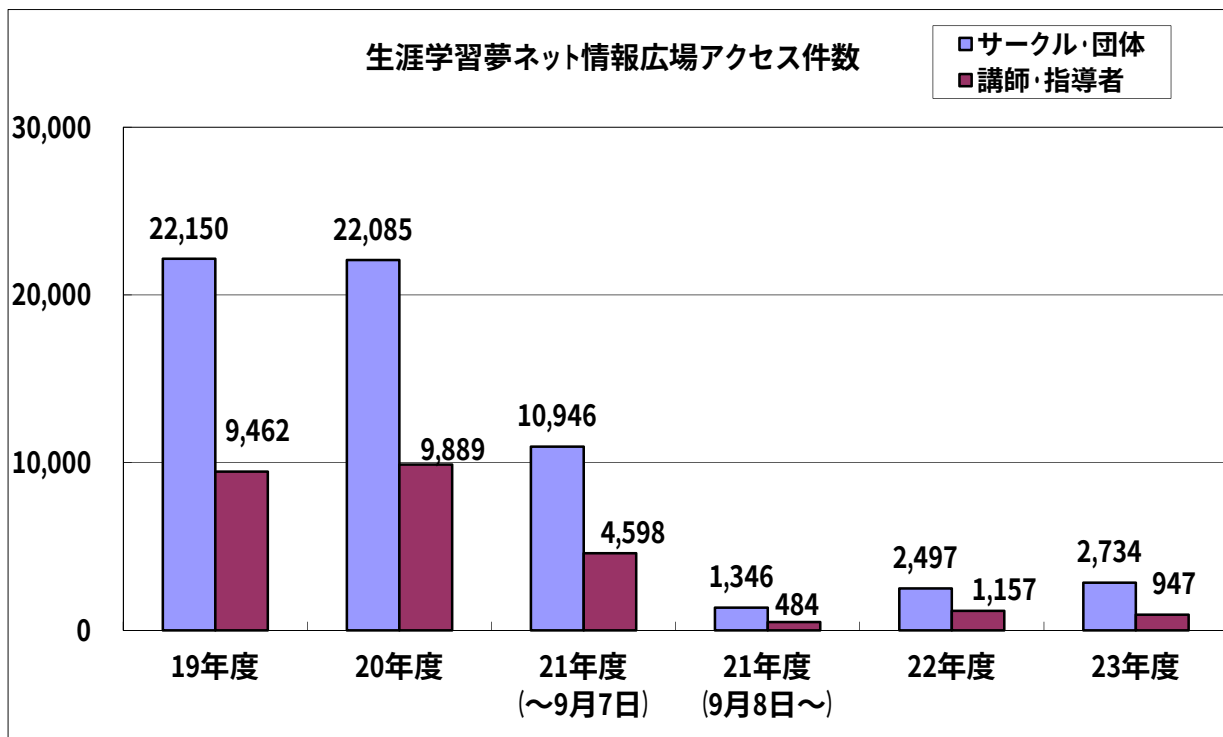
生涯学習夢ネットの充実

生涯学習夢ネットにおけるサークル・団体情報、講師・指導者情報に代表者・連絡者の連絡先を掲載し利用者の利便性向上を図った。



※サークル・団体は平成21年度に更新を行った。

※講師・指導者は平成23年度に更新を行った。



※平成21年9月8日に表示方法を変更している。平成21年9月までは詳細情報にアクセスするごとに1件とする。平成21年9月8日以降は分類ごとに詳細情報を掲載しているため、サークル・講師それぞれのトップページのアクセス数としている。

施策展開の方向	VI 自ら学び体験する生涯学習を推進する	
基本施策	(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進	
具体的施策	37 生涯学習施設の整備・運営	
目的	豊富な自然環境を生かした学習機会の提供や、科学に関する講座の開催など、各生涯学習施設がお互いに連携しながら家庭教育支援や体験学習を実施し、社会の要請に応えた多様な事業を展開する。 また、生涯学習を通して学校が地域コミュニティの中心になることを視野に入れながら、関係機関等との連携により地域に身近な生涯学習施設としての学校施設開放を進める。	
平成23年度目標	○各生涯学習施設において工夫を凝らした企画・運営を行い、利用者数の増加をめざす。 ・市民の誰もが参加できる学習環境を整備するため、生涯学習センター講座の開催時間、開催場所を検討する。 ・郷土の歴史資料の調査研究成果の公開を進めるとともに、郷土資料館収蔵の古文書マイクロフィルム22万コマのデジタルデータ化を行う。 ・新たな図書館システムを導入し、利用者の利便性と業務の効率性の向上を図る。 ・東京八王子プロバスクラブと協働した「宇宙の学校」をこども科学館において開催する。 ・姫木平自然の家の顧客ニーズの把握と新規利用者の開拓を図り、年間利用者数の増加をめざす。 ・庁内関係者で組織する「学校開放検討会」を開催し、学校開放のあり方を検討する。	
平成23年度の取組と自己評価	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
		○震災の影響で一部の施設ではやむなく開放の中止や利用の制限を行ったが、各施設とも創意工夫により利用者の増加を見るなど当初の目標を超える実績を上げることができた。 ・生涯学習センターでは、平日の夜間や土日の講座、また市街地や市民センターを会場とした講座を実施したことにより、今まで少なかった勤労者や若年層など様々な年齢層の市民の参加を得ることができた。 ・郷土資料館では東京都の緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用し、古文書マイクロフィルム220,981点を電子データ化したほか、2ヶ年計画で進めていた「千人頭 志村貞廉の日記」の解説を進め資料集を刊行した。 - また、新年に合わせた昔あそびの企画展など、機を捉えた展示により前年度を2,328名上回る市民に来館いただいた。 ・図書館では都立図書館から譲り受けた多摩地域に関する資料の保存・活用を進めるとともに、新たな図書館システムの導入やホームページに利用者ページを新設するなどの取り組みにより、各種手続きの効率化、利便性の向上を図ったが、情報発信機能を十分に活用するには至らなかった。 ・こども科学館では親子向けの「キッズプラネタリウム」や「宇宙の学校」などの取組により、幅広い年齢層の市民に科学に関心を持つ機会を提供し、過去最高の入場者数を記録した。 ・姫木平自然の家では、営業努力により大学の定期利用受け入れ等、当初目標を800人上回る利用実績を残せた。 ・震災による節電対応のため、学校開放は夏季のプール開放のみ10校で実施した。また、学校開放検討会は節電により今後の開放見込が立たないため、開催を見送った。
今後の方向性	○各施設ともサービスの向上と利用者増へ向けた取組を進める。 ・生涯学習センターでは引き続き若年層に対応した講座の充実を図る。 ・郷土資料館では、地域資料を紹介する企画展の実施や、「千人頭 志村貞廉の日記」の解説を進め、「元 八王子千人頭 志村貞廉日記二」を刊行する。 ・図書館では、地域の情報拠点として資料の収集・整理・保存に努めるほか、学校への図書資料の貸出に対応するシステムの構築を進める。 ・こども科学館では、天文現象の解説を行う天文講座の開催など科学知識の普及を図るほか、新たに八王子桑志高校の協力も得て「宇宙の学校」を引き続き開校する。 ・姫木平自然の家では、コスト削減に努めながら顧客ニーズに対応した運営を行い、さらなる利用者増をめざす。 ・学校開放については学校開放検討会を開催し、公平で効率的な学校施設開放のあり方を検討する。	
データ集	【106～118頁】各施設の利用状況、主催事業の開催状況、各図書館の蔵書・資料数、リクエスト等サービス実施状況、地区図書室への配本状況、郷土資料館調査・研究活動、プラネタリウム観覧者数、学校施設の開放状況	

生涯学習事業の展開

生涯学習センターでは、誰もが多様に学ぶことが出来る「市民自由講座」やシニアを対象とした「ゆうゆうシニア講座」、青少年を対象とした「青少年講座」、親子向けの「家庭教育講座」など幅広い世代に対応した多岐にわたる内容の講座を提供した。平成23年度は、夜間講座、野外講座を新たに加え355事業実施し、延べ39,522名の参加があった。



【市民自由講座】
《やっぱり手作りおせち料理》



【市民自由講座】(夜間講座)
《お勤め帰りにリフレッシュ！
はじめてのキックボクササイズ》



【市民自由講座】(野外講座)
《まちなか散策～老舗が語る甲州街道今、昔》



【ゆうゆうシニア講座】
《初めてのそば打ち体験会》



【青少年講座】(小学生)
はじめての子ども英会話
～ネイティブの先生と英語で話してみよう～



【青少年講座】(中学生)
夏休み子どもネイル教室
(中学生コース)



【家庭教育講座】
親子陶芸教室



【家庭教育講座】
《「八王子かるた」で遊ぼう
～楽しく学んでふるさと博士～》



【青年ライブステージ】

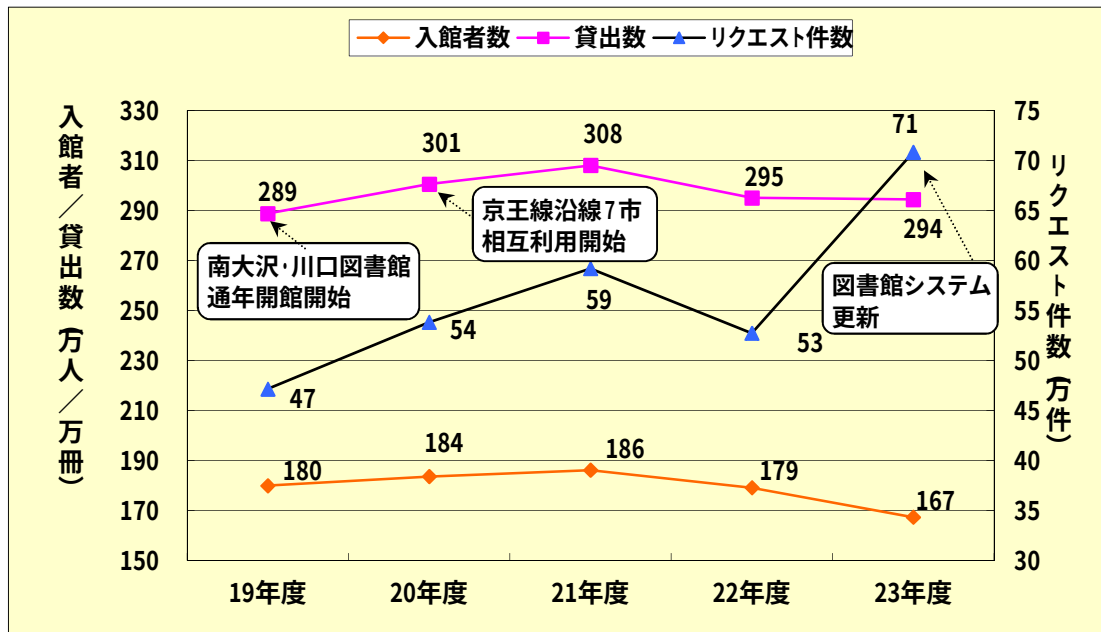
生涯学習センターの管理運営

生涯学習への関心が高まり、市民の自主的な活動が活発化する中、活動場所を提供し、市民の生涯学習活動の推進を図った。また、公共性の高い分野や市民の要望に沿った内容の各種講座の実施などの自主事業にも積極的に取り組んだ。東日本大震災の影響により節電対応として臨時休館や夜間の利用制限を行ったため、平成22年度及び平成23年度は利用者数が減少した。

生涯学習センター利用状況					
年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
件数	19,167	20,176	20,933	20,165	18,462
人数	301,573	304,454	319,288	311,454	271,580

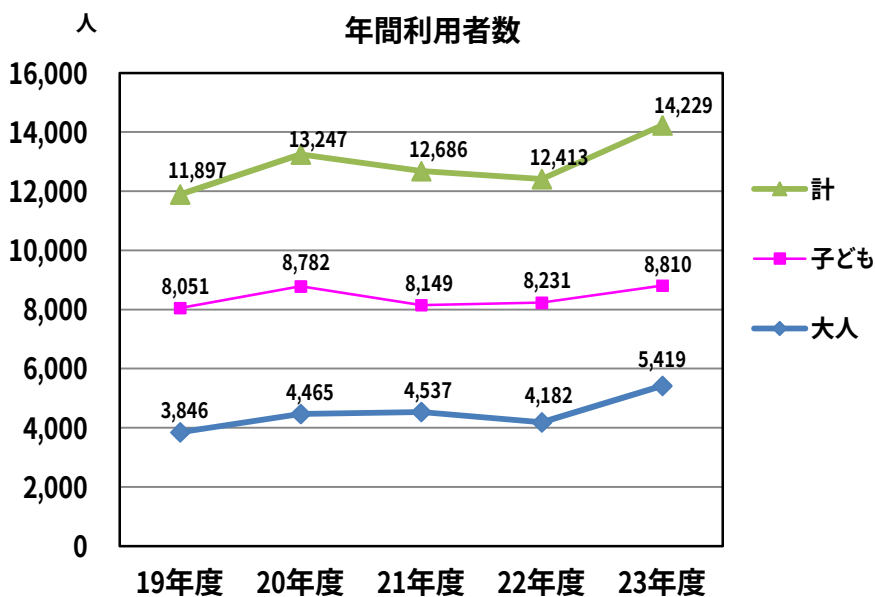
図書館管理運営事業

市民の読書活動や調査・研究など生涯学習活動を支援する社会教育施設として、図書などの資料の収集、整理及び提供をした。



姫木平自然の家の管理運営

姫木平自然の家は、恵まれた自然環境の中でさまざまな野外活動や集団生活を通じて、青少年の健全育成を目的に設置された施設である。現在も市内小・中学生の移動教室等の利用をはじめ多くの方々に保養所としても利用されている。



姫木平自然の家 玄関



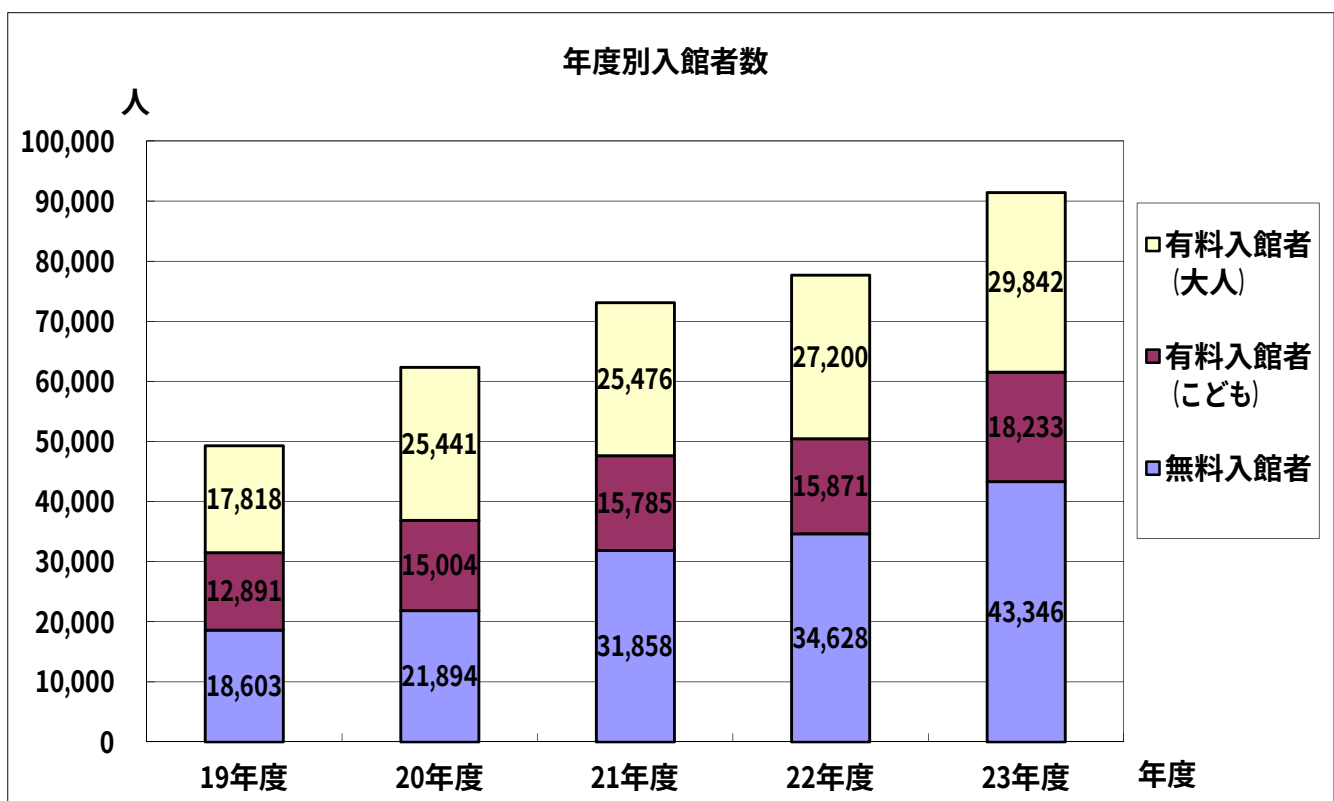
館内居室

こども科学館の管理運営

科学に関する知識の普及及び啓発を図り、科学を体験し学習する機会を幅広く提供した。
また、今年度から新事業として市民団体との協働により、宇宙に関する児童と保護者向けの科学教室である『八王子「宇宙の学校」』を実施し、創造性の豊かな子どもの育成に寄与した。



八王子「宇宙の学校」



郷土資料館の管理運営

郷土資料の収集・保管・展示などを行うことにより、地域の歴史や文化の保存・継承と、多様な学習要求に応えた。平成23年度の入館者数は、28,776人であった。

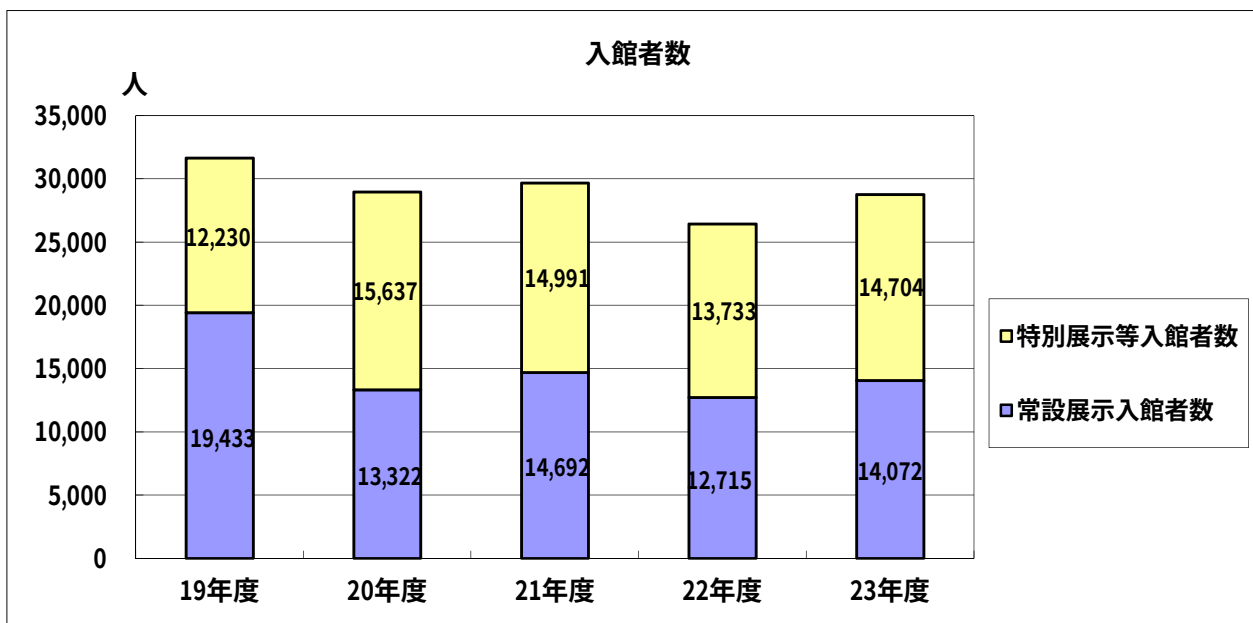
「八王子と鉄道」等特別展示を3回・企画展を2回開催し、地域の歴史資料を紹介し、地域の歴史の理解を深めた。
資料の保存・管理では、古文書マイクロフィルム220,981コマの電子データ化を行った。
また、減少傾向にあった入館者数についても、前年度比2,328人増やすことが出来た。



特別展「八王子と鉄道」展示の様子



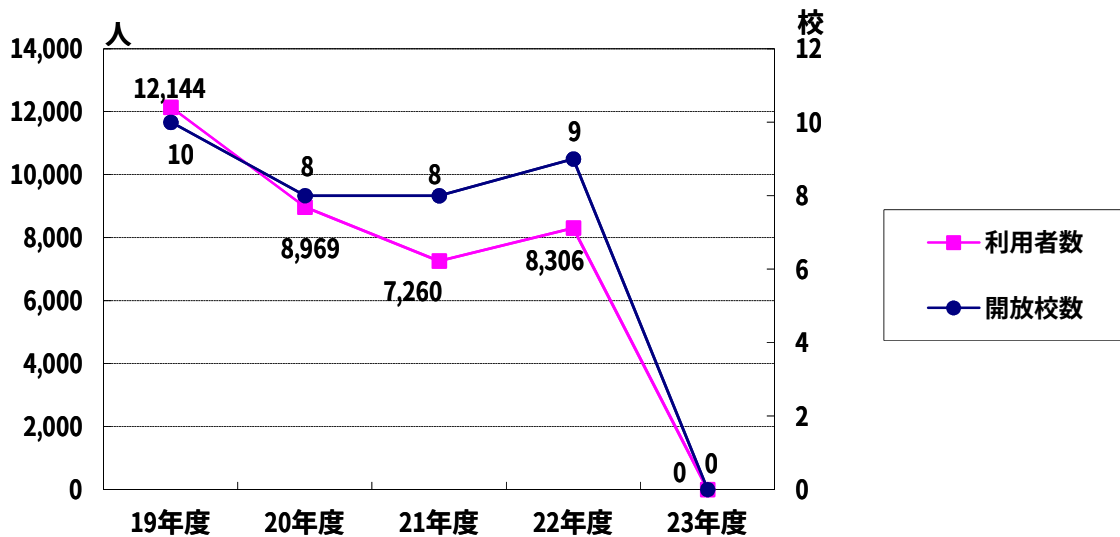
特別展「八王子と鉄道」展示資料『東浅川駅』（パネル展示）



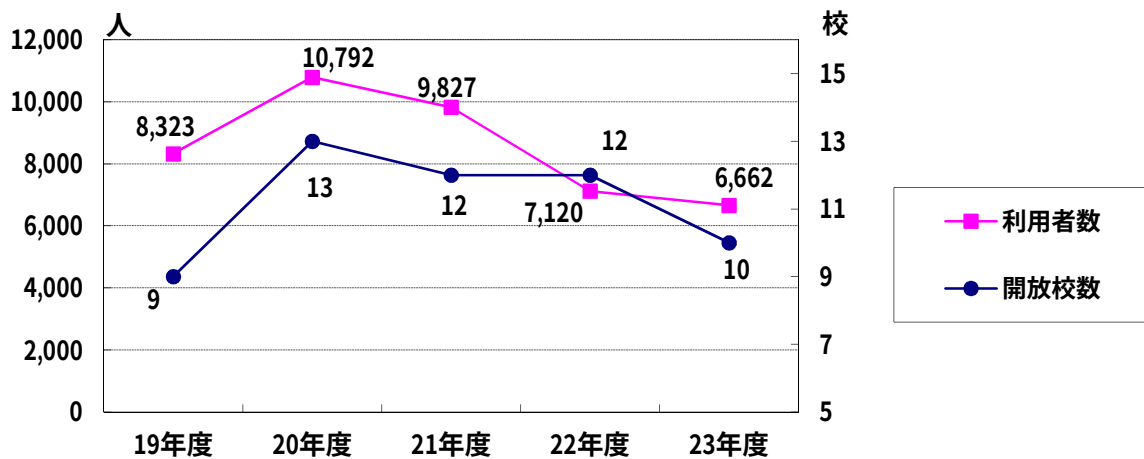
学校施設の開放

平成23年度の校庭夜間開放は、震災による節電対策により中止とした。夏季のプール開放は例年どおり開催し、学校運動施設を利用したスポーツの振興に取り組んだ。

校庭夜間開放 利用状況推移



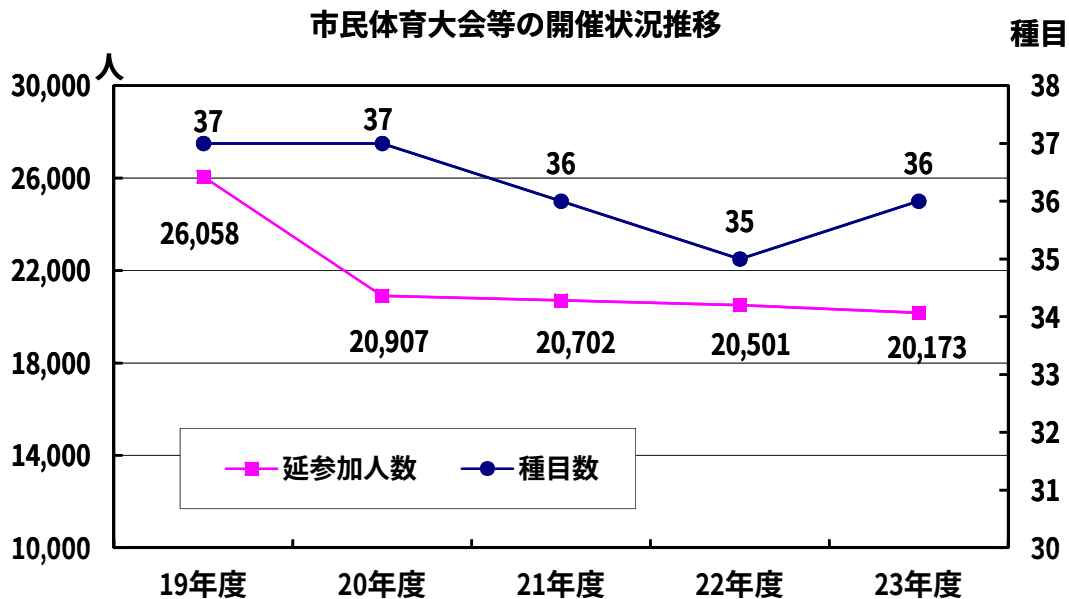
学校プール夏季開放 利用状況推移



施策展開の方向	VI 自ら学び体験する生涯学習を推進する	
基本施策	(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興	
具体的施策	38 スポーツの振興	
目的	学校におけるクラブ・部活動を充実したものとし、質の向上にも対応できるよう、学校からの求めに応じて指導者などを派遣する仕組みを整える。 また、地域で手軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、その楽しさに触れる機会を増やすとともに、その楽しさを知るきっかけとなる新しいプログラムを実施するなど、スポーツ・レクリエーション環境を充実させていく。 スポーツ・レクリエーションの楽しさや素晴らしさに触れ、潤いや安らぎに満ちた、より豊かで充実した生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会を増やす。	
平成23年度目標	○全関東八王子夢街道駅伝の新コースを検討 ○スポーツ・レクリエーションプログラムの円滑な実施	
平成23年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○スポーツ・レクリエーションプログラムでは、魅力ある指導を展開することに努めた結果、市民いきいきリフレッシュ体操では、昨年度を上回る参加者があるなど成果を得られた。 ○夏山登山大会、ヘルシーウォーキングについては震災により中止とした。その他の事業についても個別に安全性を検討し、実施の可否を判断した。 ○全関東八王子夢街道駅伝の新コースについて、関係所管への聞き取り等を行い、安全面と市街地活性化を考慮し新コースの素案を作成した。 ○上記の成果が得られた一方で、震災による事業中止等があった。	
今後の方向性	○スポーツ・レクリエーションプログラムでは、他の所管と協力して、健康という視点から運動前後のヘルスチェックの実施や、各種検診の案内等を試行する。 ○引き続き全関東八王子夢街道駅伝の新コースについて検討を進める。 ○平成25年度の東京国体の開催状況、平成26年度供用開始予定の新体育館の状況等を確認し、さらに本市の新基本構想・基本計画及び国のスポーツ基本計画の策定状況にあわせ、平成25年度に本市スポーツ振興基本計画の見直しを行う。そのため、平成24年度はその作業確認を行う。	
データ集	【118～120頁】総合型地域スポーツクラブ設立状況、スポーツの各種大会・講習会等開催事業の状況、市民体育館・甲の原体育館・屋外運動施設の利用状況	

スポーツ振興

競技力の向上をめざし、各種大会の開催、広域大会への選手の派遣等を行い、都の市町村総合体育大会においては、総合優勝6連覇を成し遂げた。平成24年2月5日に開催した「第62回全関東八王子夢街道駅伝競走大会」には、過去最高の487チーム、1,991人の申し込みがあり、大会規模及び競技力で都内屈指の駅伝競走大会として定着した。また、各市民センターをまわり、エアロビクス等の指導をおこなう市民いきいきリフレッシュ体操は、昨年度を505名上回る2,931名の参加があった。



第62回全関東八王子夢街道駅伝競走大会 (平成24年2月5日開催)



参加申込チーム数

区分	一般	大学	高校	中学	計
男子	203	78	72	26	379
女子	68		23	17	108
計	271	78	95	43	487

スタートの様様 (JR八王子駅北口前)

レクリエーション・スポーツ教室開催

市民のだれもが楽しく参加できるように各種イベント等の事業を開催し、スポーツ・レクリエーション活動を実践する機会と場を提供した。



第40回八王子ロードレース 市民いきいきリフレッシュ体操
(平成23年11月27日(日)開催) (通年開催)

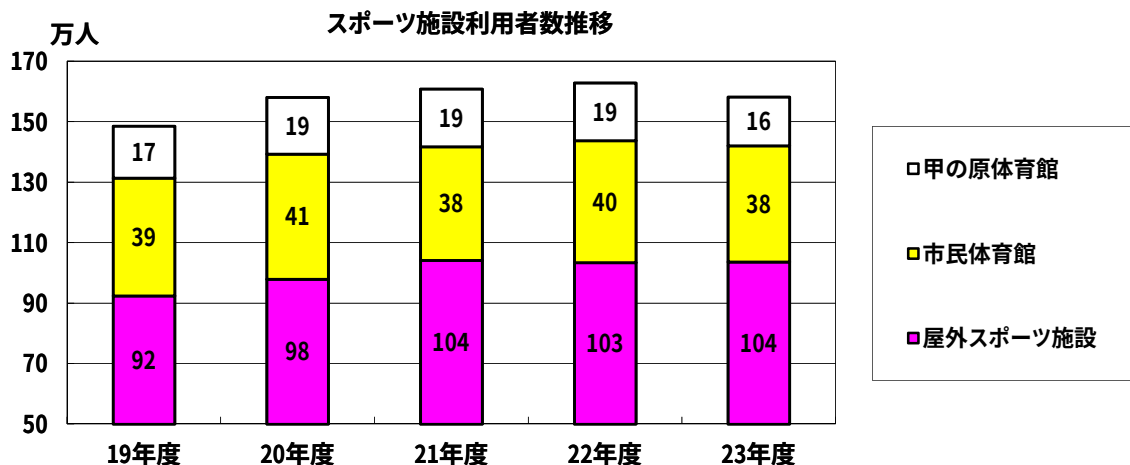


第42回八王子市民レクリエーション大会
(平成24年3月11日(日)開催)

スポーツ施設の管理運営

各スポーツ施設について、利用者が安全かつ快適に使用できるように、良好な状態を維持するとともに、損傷の著しい施設の補修工事を行った。

また体育館では、各種スポーツ教室や一般開放を実施し、市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図った。



市民体育館チアダンス教室

施策展開の方向	VI 自ら学び体験する生涯学習を推進する		
基本施策	(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興		
具体的施策	39 スポーツ施設の整備		
目的	スポーツ・レクリエーション人口の増加等に対応するために、新体育館やスポーツ公園など新たな施設を整備する。そして、これら新たな施設の整備にあたっては、より効率的・効果的な手法を検討するとともに、地域スポーツ・レクリエーションの活動拠点としてその振興を図り、次代を担う子どもたちの育成と地域の活性化を推進する。 また、学校が所有する体育施設の開放のあり方を検討し、市民のより身近な活動場所として、効果的な学校施設の活用を図り、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡充を図っていく。		
平成23年度目標	○PFI手法を用いて狭間駅前に整備する新体育館等について、最も優れた提案を行った事業者を選定し、契約を締結する。 ○上柚木公園陸上競技場について、日本陸上競技連盟の第2種公認を更新する。 ○国民体育大会に向けて、市民球場を開催会場に相応しい施設となるよう改修工事を行う。		
平成23年度の取組と自己評価	A	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○新体育館等整備運営事業については、「基本方針・基本計画」の内容を高いレベルで実現すべく、事業者の募集及び選定業務を実施した。事業者との対話を実施しながら選定手続きを行い、応募した全事業者から質の高い提案を導き出すことができた。 ○上柚木公園陸上競技場については連盟から指摘のあった事項について、連盟と協議・調整して改修（走路全面張替・観客収容可能数の増設）等を行った。第2種更新においては、走路全面の張り替えや観客席の増設等について日本陸連と協議を行い、求められた基準や機能を満たしたうえで、必要最小限のコストによる改修（張替厚の軽減・芝生席の活用）を実施できた。 ○スポーツ祭東京2013・東京多摩国体にて、軟式野球及び高等学校野球（硬式）の会場となる市民球場については、外野の拡張及び防球ネットの増設工事を行い、レベルの高い試合にも対応できるようになったほか、安全性も高めることができた。		
今後の方向性	○新体育館等整備運営事業については、設計に着手する。契約書等にしながらモニタリングを行うほか、懸案となっている事項について協議を進める。 ○国民体育大会開催に伴う施設整備については、市民球場の芝の張り替え等を行うほか、多くの来客に備え球場周辺の整備についても併せて実施する。		
データ集			

上柚木公園陸上競技場の整備

上柚木陸上競技場の第2種公認を更新するため、フィールド走路の全面改修をおこなうなどの整備を行い、多摩地区で中心的役割を果たすための機能を維持した。

施設内容

- トラック(全天候型舗装) 400m、8レーン [日本陸連 第2種公認]
- フィールド(天然芝) 69.5×106m
- スタンド収容人員 3,464席
- メインスタンド構造RC造3階建



新体育館の整備

市民のスポーツ・レクリエーションの活動拠点の確保と全国大会等の開催によりスポーツを振興するため、PFI手法を用いて、体育館等を整備する。

事業の実施に当たり、最も優れた提案を行った事業者「八王子ゆめおりサポート株式会社」と事業契約を締結した。

- 1 所在地
狭間町1453番1、3（京王線狭間駅前）

- 2 施設概要
体育館

メインアリーナ 約 3,000m²（観客席 約2,000席）

サブアリーナ 約 2,200m²（観客席 約700席）

トレーニング室、多目的室、会議室・研修室、託児室、子どもコーナー他

運動広場

面積 約 4,900m²



施策展開の方向	VI 自ら学び体験する生涯学習を推進する	
基本施策	(3) 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承	
具体的施策	40 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用	
目的	郷土資料館での土器づくり・火おこし体験や織りもの体験など、子どもを対象とした体験学習を行うことにより郷土八王子に対する関心を深め、文化財などを保存し後世に継承していく心を育む。 また、八王子車人形や民俗芸能の公演を実施することで、伝統芸能に対する親しみと理解を深め、伝統芸能の保存と伝承する心を育むとともに、これらの後継者育成講座を実施し、伝統芸能の保存伝承への支援を進めていく。 さらに、良好な状態で残っている多様な史跡や文化財を、市民と行政が協働して保存管理し、また活用することにより、後世に継承していく。	
平成23年度目標	○文化財普及事業の中心的施設となる「ガイダンス施設の建設工事」などを行う国史跡八王子城跡整備活用事業では、事業の着実な執行に努め、普及事業の実施環境の整備拡充を図る。 ○歴史の理解に効果がある「歴史講座」や「体験学習」のテーマを工夫し、内容の充実を図る。 ○伝統芸能の継承について市民の関心を広めるため、公演会や講座への参加者を増やす。	
平成23年度の取組と自己評価	A A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○国史跡八王子城跡整備活用事業では、「御主殿跡の復元的整備の設計」や「ガイダンス施設建築工事」など整備事業を確実に完了することができた。また、新たに、ガイドボランティア18人を養成し、見学者の要望に応えるなど、学習環境の向上が図れた。 (ボランティア数:16人⇒34人) ○八王子の歴史を分かりやすく解説する連続講座「やさしい八王子の歴史」は、震災の影響で1回の実施となった。会場では、八王子の歴史の紹介と歴史学習の参考書として、郷土資料館が調査研究の成果として発行した図書を販売した。(参加者数延211人 前年度延418人) ○歴史理解のための体験学習では、小学生とその家族を対象とした「昔の農具を使ってみよう」を新たに実施し、メニューの充実を図った。(参加者数 3講座54人、前年度2講座39人) ○伝統芸能の継承では、公演会や講座を実施し、多くの市民が伝統芸能について親しみと理解を深め、伝承と保存に関心を高めることができた。 ・「八王子車人形と民俗芸能の公演」では、多くの市民に伝統芸能に接する機会を提供するため、オリンパスホール八王子を会場とした結果、前年度に比べ2倍以上の入場者を集めることができた。(入場者数1,811人、前年度741人) ・民俗芸能講座では、2講座から3講座に増やし、内容を充実させるとともに、5ヶ月間にわたり実施した講座を1ヶ月間で集中的に実施した結果、参加者を増やすことが出来た。 (参加者数 3講座延52人、前年度 2講座延29人) ・説経節の体験講座では、受講生2人が講座終了後も引き続き稽古場に通うなど、後継者育成支援に向けた事業の成果を上げることができた。また、受講生による発表会には、180人の鑑賞者があった。(参加者数6人)	
今後の方向性	○歴史理解のための体験学習の実施 戦争体験を聞く講座に、当時の資料に触れる体験学習の要素を加えるなど、事業の充実をめざす。 また、郷土と歴史を理解するための素材として「八王子かるた」を再版し、学校や家庭での郷土や歴史の学習を支援する。 ○文化財普及事業 普及事業の中心的施設となるガイダンス施設を秋にオープンさせ、八王子城の歴史について市民に広く紹介する。そのため、ガイダンス施設について市民への周知に努める。また、御主殿跡の復元的整備を行い、八王子城跡の普及施設として充実を図り、市民の歴史や文化への関心を高める。 「文化財見て歩き」など講座を充実し、地域の歴史や文化の大切さを伝える。 ○伝統芸能の継承 伝統芸能(八王子車人形、説経節、木遣、獅子舞)の公演や講座を開催し、市民に伝統芸能への興味を深め、後継者育成について理解と関心を高める。	
データ集	【121～125頁】歴史理解のための体験学習の実施状況、文化財普及事業の実施状況、伝統芸能の継承事業等の開催状況、文化財の指定状況、文化財の保存、文化財の許認可、埋蔵文化財本発掘調査状況	

歴史理解のための体験学習の実施

小学校4年生から中学校3年生までを対象に、「火おこし体験と土器づくり」を通じて原始・古代の生活体験学習を行った。また、小学校4年生から大人までを対象に、篠竹を使って由木地区に伝わる「メカイ(メカゴ)作り」の体験学習を行った。

平成23年度は、小学生とその親を対象に体験学習「昔の農具を使ってみよう」を新たに実施し、実際に農具に触れたり土を耕したりして、農作業が重労働であったことなどを体感してもらえた。



土器づくり体験



メカイ(メカゴ)作り

文化財普及事業の実施

現在、史跡八王子城跡を良好に保存するとともに学習・観光・まちづくりの資源として活用するため、国史跡八王子城跡整備活用事業を進めているところである。平成23年度は5カ年事業計画の4年目として、ガイダンス施設の建設、駐車場拡充を含めたエントランス広場や散策路整備を行うほか、八王子城跡整備専門委員会での検討や文化庁との調整等を行いながら、平成24年度に実施する御主殿跡の復元的整備やガイダンス施設の展示設備整備について実施設計をおこなった。

学芸員の解説を聞きながら市内の文化財を訪ね歩き、八王子の歴史を学ぶ「文化財見て歩き」では、定番の人気コースのほか新コースを設定するなど工夫し、4回の開催を計画したが、悪天候の影響を受け3回の実施となった。



八王子城跡園路



八王子城跡ガイダンス施設



八王子城跡人道橋



文化財見て歩き

伝統芸能の継承

第9回目の八王子車人形と民俗芸能の公演では、新施設のオリンパスホール八王子を会場に、東京都指定無形文化財の八王子車人形や説経節による「佐倉義民伝～甚兵衛渡し場の段～」のほかに、市指定無形民俗文化財の獅子舞が披露され、前年度の741人の2倍を超える1,811人の来場者があった。会場のロビーでは獅子頭や衣装などを間近に見る機会を提供できた。

伝統文化ふれあい事業との連携による東京都指定無形文化財の説経節の体験講座では、受講生全員が熱心に練習を重ね、八王子車人形の受講生とともに発表会で「蘆屋道満大内鑑（葛の葉～二度子別れの段）」を演じた。講座終了後、説経節の保持団体に入門する受講生が2名あり、後継者育成の一助を担うことができた。

市指定無形民俗文化財の「木遣」や「獅子舞」とふれあう民俗芸能講座では、開催期間を1か月にまとめたことが連続講座的效果となり、3講座で延べ52名の参加者があり、それぞれ活気のある講座となった。



八王子車人形と民俗芸能の公演



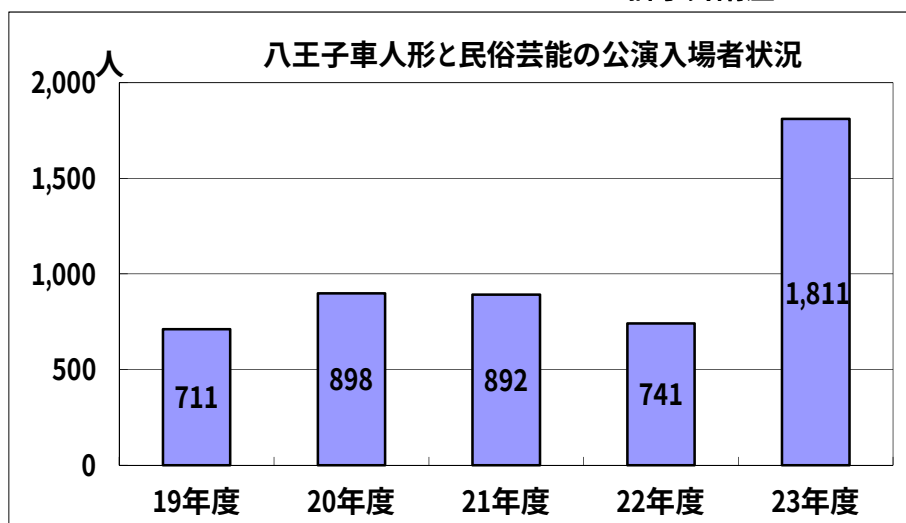
説経節体験講座の発表会



木遣講座



獅子舞講座



平成24年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書 （平成23年度分）

平成24年9月発行

発行／八王子市教育委員会

編集／学校教育部 教育総務課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL 042-620-7323

FAX 042-627-8811

E-mail b301100@city.hachioji.tokyo.jp

URL <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>